

平成 26 年 度

八代市議会決算審査特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 89 号・平成 25 年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか 11 件 1
-

平成 26 年 10 月 3 日（金曜日）

決算審査特別委員会会議録

平成26年10月3日 金曜日

午前10時00分開議

午後 5時36分開議（実時間355分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第89号・平成25年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか11件

○本日の会議に出席した者

委員長	田方芳信君
副委員長	松永純一君
委員	鈴木田幸一君
委員	中村和美君
委員	中山諭扶哉君
委員	成松由紀夫君
委員	野崎伸也君
委員	福嶋安德君
委員	堀徹男君
委員	増田一喜君
委員	百田隆君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者 君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員	江崎眞通君
会計管理者兼会計課長	有田俊二君
商工観光部長	宮村博幸君
商工観光部次長	宮村明彦君
国際港湾振興課長	桑原真澄君
観光振興課長	水本和博君
商工振興課長	川野雄一君
企画振興部	
東陽支所総務振興課長	松岡猛君

泉支所総務振興課長	橋本和郎君
建設部長	市村誠治君
建設部次長	下川哲夫君
街路公園課長	濱本親君
街路公園課長補佐兼街路係長	涌田直美君
首席審議員兼建築指導課長	羽多野俊光君
土木管理課長	鶴山信一君
区画整理課長	湯野孝君
建築住宅課長	今村一成君
土木建設課長	松本浩二君
市民協働部長	池田孝則君
市民協働部次長	堀泰彦君
市民協働部次長	脇坂裕君
防災安全課長	東坂宰君
文化まちづくり課長	和久田敬史君
いきいきスポーツ課長	稲本俊一君
市民活動支援課長	澤田宗順君
教育部長	北岡博君
教育部次長	増住眞也君
学校教育課首席審議員兼学校教育課長	塚副徹君
生涯学習課長	宮崎和喜君

○記録担当書記 松本和美君 岩崎和平君

（午前10時00分 開会）

○委員長（田方芳信君） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

◎議案第89号・平成25年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか11件

○委員長（田方芳信君） それでは、これより

議案第89号から同第100号まで、すなわち平成25年度八代市一般会計歳入歳出決算及び同各特別会計歳入歳出決算の12件を議題いたします。

本日は、お手元に配付の日程表のとおり、議案第89号・平成25年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、歳出の第6款・商工費、第7款・土木費、第10款・災害復旧費中、建設部関係及び第12款・諸支出金中、建設部関係、第8款・消防費、第9款・教育費、第10款・災害復旧費中、市民協働部関係、第9款・教育費、第10款・災害復旧費中、教育部関係について審査を予定しておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

まず、第6款・商工費について一括して説明を求めます。

○商工観光部長（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 宮村商工観光部長。

○商工観光部長（宮村博幸君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）よろしくお願いいたします。

平成25年度一般会計決算審査に当たりまして、商工観光部が所管をいたします事務事業の評価、課題、今後の取り組みなどにつきまして、私なりに申し述べさせていただきたいと思っております。失礼して着座させていただきます。

まず、歳出決算の状況でございますが、平成25年度、商工費の支出済額は14億286万3000円で、前年度と比較をいたしますと、7億9686万4000円の大幅な減となっております。この要因は、まちづくり交流基金積立金8億8008万4000円によるものでございます。

それでは、主な事業について申し上げます。

まず、港湾振興に係る事業でございますが、八代港の取扱貨物は、大きく分けるとバルク貨物とコンテナ貨物に分けられます。このうち、バルク貨物に関しましては、国の直轄事業

として進められてきました5.5万トン級のバルク船に対応できる水深14メートル岸壁1バース及び泊地が、平成25年度に完成をし、大型船が入港できる九州では有数の港となりました。また、コンテナ貨物につきましては、大型ガントリークレーンの設置も決定し、あわせてコンテナヤード位置の変更及び拡充に向けて、新たな整備が進もうとしております。

しかしながら、水深14メートルの航路が未完成であり、潮待ちの状況は解消されておられません。さらにフードバレー構想に基づき、農産物や加工品の輸出が模索されており、CFS倉庫や薫蒸倉庫などの施設整備が課題となっております。

したがって、港湾管理者でございます熊本県並びに国に対しまして、本市だけではなく県南地域が一体となって、さらなる整備のための要望活動を行っていく必要があると認識しております。

ソフト事業としましては、熊本県ポートセールス推進室に本市職員を派遣し、県との連携を強化するとともに、港湾事業者及び荷主企業と情報を共有し、官民一体となって取り組んでおり、平成25年度は、706件の荷主企業等訪問や、八代港・熊本港合同セミナーをソウル及び上海で開催するなどの取り組みの結果、コンテナ取扱量は、対前年比21.5%増の1万3812TEUとなっております。

しかしながら、新規に就航をいたしました航路を維持するまでの荷物量が確保できず、中国直行便2航路は休止状態にあり、航路の復活及び新規航路誘致のため、コンテナ利用助成金事業及びコンテナ航路誘致助成金事業は、いましばらく継続をさせていただき、クルーズ客船誘致とあわせて、より効果的なポートセールス活動に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、工業振興及び雇用促進に係る事業でございますが、企業誘致につきましては、熊本県

東京事務所に本市職員を派遣しており、本市への立地の可能性が高いと考えられる業種を中心に企業訪問を行うとともに、ダイレクトメールの送付、関東、関西などの熊本県人会や同窓会への参加による情報収集など、さまざまな機会を通じて誘致活動に取り組んでおりますが、平成25年度におきましては、地場産業の立地1件にとどまっております。

今後は、円安の影響等により海外へ流出した製造業が国内に戻ることも期待されておりますことから、県と連携を密にし、熊本県南フードバレー構想と連動をした企業誘致活動を中心に、事業展開をしてまいりたいと考えております。

また、雇用促進事業につきましては、新規雇用を行った企業への雇用奨励金や、求職者の資格取得に対しての支援を実施するとともに、若者の地元定着促進を目的に、就活応援セミナーや来春高卒者就職促進会などを開催してまいりました。国の景気回復対策の成果が徐々にあらわれてきましたのか、平成25年4月には0.69ポイントでありました八代管内の有効求人倍率が、平成26年1月には1.06ポイントと、1倍を上回りました。しかし、直近の7月は0.93とまた下がっておりますので、今後も引き続き雇用の場の確保に努めてまいります。

次に、商業振興に係る事業でございますが、まちなか活性化協議会の活動を中心に、中心市街地に人を呼び込むためのさまざまな取り組みが行われました。また、関係機関、団体においても、アーケード街を核としたさまざまなイベントを企画開催し、集客に御貢献をいただいております。

しかしながら、平成24年6月の遊技場閉店の影響は大きく、通行量調査では来街者は減少をしております。

今後、鶴屋生活彩館が入居しておりますテナ

ントビルの建てかえ事業が本格化してまいりますので、遊技場関係跡地も動きが出ることが予測をされますことから、アンテナを高く張りまして、商店街を初め、商工会議所等と情報の共有に努め、行政としましても、まちづくりの観点から横断的に支援をしていく必要があると考えております。

次に、観光振興に係る事業でございますが、平成25年度は、これまで広域行政事務組合で実施をされてきました九州国際スリーデーマーチを観光振興課の主管で開催をいたしました。くま川祭り、全国花火、港フェスティバルに加え、九州国際スリーデーマーチということで、妙見祭を加えた本市5大イベントのうちの4イベントの事務局を預かることになったところです。

現在、これらのイベントと、情緒ある日奈久温泉や秘境五家荘、清流が戻ってまいりました球磨川など豊かな自然、また、3つの城跡や松浜軒などの歴史・文化、さらに生産工場の産業観光など、本市の多種多様な観光資源を組み合わせた観光商品の具体化を検討しており、一人でも多くの観光客、観覧客に思い出いただけるよう、知恵を絞り、汗を流してまいりたいと考えております。

最後に、八代ブランド戦略関係事業でございますが、平成25年度から、八代亜紀さんに御協力をいただき、八代イメージアップ事業として、観光PR用DVDへの出演や、千葉県松戸市の三越百貨店における大九州展八代特集でのトークショー出演のほか、等身大パネルの作成や各種ノベルティー商品を作成し、八代亜紀さんを介した八代ブランドのイメージアップを図りました。今後は、八代のさらなる認知度向上を目指しますとともに、八代に思い出いただくための事業を実践してまいります。

商工観光部は、大きなイベント事業に迫られているという実態がございますが、今後とも各

課間の連携に努め、限られた財源で最大の効果が出せますように、事業を考え、遂行してまいりたいと思います。

それぞれの事業につきましては、宮村次長のほうから説明をいたしますので、議員各位の御理解、御指導を賜りますようお願いを申し上げまして、私の総括とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（田方芳信君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）商工観光部次長の宮村明彦です。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

平成２５年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書その２の１８４ページと１８５ページをお開きください。

金額につきましては、百円単位を切り捨て、千円単位で説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、八代港ポートセールス事業は、市が、県や港湾関係事業者等と連携し、八代港促進のため、港湾利用者、荷主、船主、代理店等へのポートセールスの展開や、港湾セミナー等の事業を行っております。平成２５年度には国内では、熊本市と東京においてセミナーを開催し、海外では韓国ソウルと中国上海で開催しました。合わせて３６１社６０３人が参加されております。

決算額は１億４３９万５０００円、不用額が１３６９万８０００円。主なものとしたしましては、コンテナ利用等助成金１２７０万で、平成２５年度中に開設しました航路中、航路誘致助成金の申請がなかったために９５０万円が不用となっております。また、コンテナ利用助成

金におきましては、予定利用数を実績が上回ったものの、利用者の申請がなかったため、３２０万円の不用額となったものでございます。

施策の主なものとしたしましては、港湾利用企業等への２０３社への訪問旅費３８５万２０００円、２人の専門家に対するポートセールスアドバイザー委託料３２０万円で、２人のアドバイザーによる訪問件数は、合わせて１３２件となっております。

コンテナ利用助成金１８１件分８４８０万円は、新規分が６３件、継続分が１１８件で、平成２５年度実績は１万３８１２ＴＥＵとなり、平成２４年と比較すると２４４５ＴＥＵの増加となり、平成１１年コンテナ定期船就航後、２番目に多い実績となっております。

八代港コンテナ航路誘致事業助成金８００万円は、韓国釜山航路と大連・青島航路２社分でございます。ポートセールス交流会負担金６６万円は、韓国ソウルと中国上海で開催しました海外ポートセミナー開催に要する経費のうちの八代市の負担分でございます。

八代港ポートセールス協議会負担金１８０万円は、県も同額を負担しておられまして、国内ポートセミナーや利便性向上のための助成などの活動を行っております。

八代港港湾振興協会負担金５８万円は、当該協会の八代港の利用促進活動費として使用しております。

次のページの事務事業の自己評価では、事業実施の妥当性のうち、市の関与の必要性は、行政と民間事業者が連携し進めることが重要であり、企業訪問等が競合しないようにすべきと考えております。また、活動内容の有効性のうち、事業の見直しにつきましては、アンテナを高くし情報収集と分析を行い、八代港の活用につながるよう助成制度等の研究を重ねる必要があると考えております。今後の方向性は、要改善を伴う市による実施としております。

次のクルーズ客船誘致事業は、経済効果が期待されるクルーズ客船の八代港への寄港誘致活動や、客船の入出港の際のセレモニーの開催、県や県南自治体と連携したオプションルツアーの構築等を行ったもので、決算額は255万7000円で、財源は、全てその他特定財源の八代市まちづくり交流基金からの繰入金となっております。不用額は594万2000円で、その主なものは、クルーズ客船2船が寄港しなかったことによる不用額となったものでございます。

施策欄の、クルーズ船社等の訪問旅費118万8000円は、国内外のクルーズ船社等を初めとする58社の訪問旅費です。

クルーズ客船受け入れセレモニー等費用負担金66万3000円は、7年連続で八代港に入港した飛鳥Ⅱの入出港セレモニー費用の市負担分となっております。

スクラムチャレンジ事業負担金30万円は、人吉市と水俣市と連携し、県南物産品販路拡大事業等を実施しております。

次ページの自己評価では、事業実施の妥当性のうち、市の関与する必要性につきましては、企業訪問等において競合しないよう、さらなる連携が必要と考えており、実施方法の効率性のうち、受益者負担の適正化につきましては、検討の余地があると考えております。今後の方向性は、現行どおり市による実施としております。

次の商工業資金貸付・出資事業は、本市の中小企業の振興と経営安定を図るため、長期低利融資及び信用保証料の補給を行うもので、決算額は5億1608万1000円、財源は、その他特定財源の5億円は預託金元金収入と一般財源となっています。その、不用額が921万5000円で、中小企業融資制度保証料補給事業において1件当たりの融資申請額が減少したこと、また、保証料全額保証の申請件数が減少し

たことなどが主な理由でございます。

主要な施策の信用保証料補助負担金196万3000円は、経営安定特別融資制度における信用保証料率を通常より0.2%低利で運用しているため、基本保証料との差額を熊本県信用保証協会に負担したものでございます。

中小企業融資制度保証料補給金1349万8000円は、市内の中小企業者が小口資金融資制度、経営安定特別融資制度、大規模小売店舗対策特別融資制度の融資を受けられた場合に、保証料の2分の1または全額を補助しており、平成25年度実績は172件となっております。

中小企業経営安定特別融資制度預託金等、5つの融資制度の実施のため、金融機関に合計5億円を預託しております。

代位弁済に伴う損失補償金61万7362円は、信用保証協会が行う代位弁済に対する損失補償額の市の負担分、4件分となっております。

次ページの自己評価では、事業の妥当性、有効性、効率性は記載のとおりで、今後の方向性としましては、現行どおり市による実施としております。

次の商店街活性化事業は、魅力ある商店街づくりの促進により商店街の活性化を図るため、商店街等が取り組む事業を支援するもので、決算額は1386万3000円で、不用額は894万5000円、その主なものは商店街単独で行う商店街魅力向上ソフト事業において、市の補助制度ではなく、国の制度を活用されたケースがあったこと、また商店街への新たな出店者等に対して、改装費や家賃補助を行う商店街再生事業に対する申請件数が当初予測より少なかったことなどにより不用となったものでございます。

施策の主な事業のうち、商店街活性化事業補助金1332万5000円は、内訳欄の記載の

とおり、商店街や2つ以上の商店街の連合が実施されるソフト事業等に対し、2分の1の事業補助を行っております。

空き店舗対策として有効な商店街再生事業は、新規に出店される場合に、店舗の改装費の3分の1、限度額200万円、あるいは借家料の3分の1、限度額月額5万円、年間60万円まで支援しております。平成25年度の新規出店は5店舗となっております。

次ページの自己評価では、活動内容の有効性のうち、事業の達成状況及び事業内容の見直しにつきましては、まちなか活性化協議会の取り組みが順調とは言えず、状況に応じた事業の見直しを行う必要があると考えております。また、実施方法の効率性のうち、受益者負担の適正化は、市と商店街が協力し、効果的な施策を展開する必要があると考えております。今後の方向性は、現行どおり市による実施としております。

次の工業振興補助助成事業は、進出企業・地域企業の振興発展に向けた支援体制を整備し、産学官の連携による新産業の創出や人材育成等への支援を行うことにより、本市の工業の活性化を図るもので、決算額は7944万6000円で、不用額は546万円で、その主なものは八代市企業振興促進条例補助金で、雇用実数の減及び用地取得費の減となっております。

施策の主なものとして、産業活性化研究開発等支援事業は、市内企業等が産学連携、農商工連携、新連携等による新製品・新技術開発等に対し、経費の一部を補助するもので、25年度は業務短縮化を目的としたソフト開発事業に対し25万円を補助したものでございます。

産業活性化人材育成支援事業は、技術向上や経営基盤の安定を図るための従業員研修に対し、その経費の一部を補助するもので、18件126人、96万9000円の利用がっております。

また、中小企業が連携し、産業活性化事業を展開している工業振興協議会への補助92万7000円、企業振興促進条例に基づく投資額や新規雇用者数に応じた奨励措置の実施12件7718万2000円、内訳は記載のとおりでございますが、平成24年度と比較し、8件3300万円の増となっております。

次ページの自己評価では、活動内容の有効性のうち、事業内容の見直しにつきましては、企業からの要望等を勘案し、適宜見直しを図る必要があると考えております。今後の方向性は、現行どおり、市による実施としております。

次の企業誘致対策事業は、新たな企業を誘致するために、企業の動向調査や企業訪問、情報発信等を行っているものでございます。決算額は210万2000円、不用額は59万4000円となっております。

施策の主なものは、企業訪問のための旅費、パンフレット作成費、企業情報ファイル作成業務委託、県企業誘致連絡協議会会費となっております。25年度の実績としましては、企業訪問件数が247件、企業誘致が1社となっております。

次ページの自己評価では、活動内容の有効性につきましては、立地件数が1件にとどまっております。さらに成果を出すため、状況に応じた見直しが必要と考えております。今後の方向性は、規模を拡充し、市による実施としております。

次の緊急雇用創出基金事業は、重点分野雇用創造事業として2つの事業、また起業支援型地域雇用創造事業として3事業を実施しております。重点分野雇用創造事業とは、介護や医療等、成長が期待される分野、または震災の影響等により失業者の雇用機会を創出する事業となっております。起業支援型地域雇用創造事業とは、地域に根差した事業の起業等を支援し、失業者の雇用の場を確保する事業となっております。

す。

決算額は792万4000円で、不用額が335万7000円、雇用日数の減により賃金が不用となったものでございます。

次の全国花火競技大会負担金事業につきましては、昨年は熊本県内で全国豊かな海づくり大会が開催されたため、11月9日に開いております。例年より約1カ月おくれる開催は行楽シーズンと重なり、24年度との比較で、バスツアーの観光バスが55台減の273台、バスツアー客が2875人減の1万550人とはなりましたものの、観客総数としては30万人が観覧されております。

決算額は3200万円、花火大会の実施主体は全国花火大会実行委員会、市の負担金も合わせ、総事業費は7099万6000円となっております。

次ページの自己評価では、活動内容の有効性につきましては、今後、萩原側堤防の観覧席の整備にあわせ、経済効果があらわれるような仕掛けづくりの検討を行っており、また、実施方法の効率性のうち、受益者負担の適正化につきましては、高騰する経費をにらみながら、今後さらなる資金確保に努める必要があると考えております。今後の方向性は、より魅力ある大会にするために受益者負担金の確保が必要となることから、要改善による市の実施としております。

次の八代よかこ宣伝隊補助金事業は、本市の産業経済の活性化と観光振興に寄与することを目的に設立された、八代よかこ宣伝隊が実施する観光・物産振興事業に支援しております。事業内容につきましては、日奈久観光振興事業、グリーンツーリズム推進事業、広告宣伝費事業、物産振興事業の4つの事業に対し一部補助を行っております。決算額は796万円です。

次ページの自己評価は、活動内容の有効性の

うち、事業の達成状況につきましては、宿泊客の増加につながっていないことから、必要性や事業効果の高い事業の実施の検討、及びお客様のターゲットを絞り込む必要があると考えております。事業内容の見直しにつきましては、観光振興及び物産振興の総合窓口として、さらに努力すべきだと考えております。今後の方向性としましては、役割や組織体制などを再検討し、現行どおり民間による実施としております。

次の五家荘観光振興事業は、泉地域の観光資源を活用し、効果的な観光プロモーションの展開により観光客を誘致するもので、日本山岳遺産認定に伴う受け入れ体制を整えるとともに、新五家荘観光キャンペーン等の事業を実施しております。

決算額は195万9000円、財源は、その他特定財源のまちづくり交流基金145万9000円と一般財源となっております。

主な施策欄の、日本山岳遺産認定に伴う受け入れ体制整備事業では、山岳遺産認定後、増加している登山客が安全に登山を楽しむために必要な登山ルートのマーキングの設置や、山岳ガイドの養成等の事業を実施しております。

新五家荘観光キャンペーン事業では、旅行会社にバスツアーを委託し、五家荘登山ヨガツア一等、計7回開催し、62人の参加者及び45人の宿泊者につながっております。

次ページの自己評価では、活動内容の有効性につきましては、五家荘への入り込み客が最も多い紅葉時期は天候に左右されやすく、25年度は天候に恵まれず減少しておりますことから、事業の再検証、観光客のニーズを踏まえた事業の展開が必要と考えております。実施方法の効率性としましては、観光協会等観光団体の組織強化により民間委託が可能となり、日奈久と連携した事業展開も視野に入れる必要があると考えており、受益者負担の適正化におきまし

ては、地元負担も検討すべきと考えております。今後の方向性は、要改善を図りながら市による実施としております。

次の観光振興事業は、本市の観光資源の魅力向上、いわゆる磨き上げをしながら、資源を有効に活用することにより、観光入り込み客の増加を図ることとしております。

決算額は1767万7000円、財源は県支出金の九州自然歩道と県有公園施設の管理委託金及び一般財源となっております。

主な施策としましては、観光ガイドブックの印刷455万6000円、東陽支所・泉支所管内の観光施設の修繕工事費208万6000円、八代の観光と物産の情報発信としてのFMラジオ等による宣伝等165万4000円、東陽・泉町所管内の観光施設管理委託事業に265万9000円、泉町観光協会への補助金176万5000円となっております。

次ページの自己評価は、活動内容の有効性につきましては、入り込み客は増加しているものの、宿泊者の減少傾向に歯どめがかからないため、パンフレットの内容を計画的に見直しながらPRに努めることとし、実施方法の効率性につきましては、市、よかところ宣伝隊、関係団体と情報の共有化を図り、連携して観光素材の発掘・開発、新たな観光ルートの設定等に取り組む必要があると考えております。今後の方向性は、現行どおり、市による実施としております。

次の首都圏及び地域内物産発掘・販売促進事業は、首都圏の百貨店で、八代の特産品や観光商品等をPR販売する八代観光物産展を開催するとともに、八代地域内の特産物の発掘と域内交流を促進し、販路拡大を目指すやつしろマルシェの展開を図っております。

決算額は177万5000円、財源は、県支出金の地域づくり夢チャレンジ推進補助金と一般財源でございます。

主な施策としましては、三越伊勢丹松戸店で開催した大九州店への出店補助45万円と、やつしろマルシェ事業への補助金89万5000円となっております。なお、松戸店のイベントには、八代亜紀さんと市長が参加し、2人のトークショーや抽せん会等を実施、会場に入り切れないほどの約200人の人出でにぎわってまいりました。一方、やつしろマルシェは、毎月第2土曜日にハーモニーホール敷地内で開催され、毎回15から20店舗の出店があり、400人から500人ほどの来場者があっております。

次ページの自己評価は、事業実施の妥当性のうち、市が関与する必要性につきましては、検討の余地があり、活動内容の有効性のうち、事業内容につきましては、継続的な事業展開が図られるよう検討する必要があると考えております。実施方法の効率性は、物産振興事業を行う委託先への事業委託は可能であり、今後一層の連携を図ることにより、人件費の見直しや受益者負担についての検討の余地があると考えております。

次の八代ブランド戦略関係事業は、八代の物産・特産品の商品開発や販路拡大を図るとともに、八代の魅力を全国に発信することにより、八代ブランドの認知度の向上を図るものでございます。

決算額は1814万7000円で、財源は、県支出金の地域づくり夢チャレンジ推進補助金と、その他特定財源のまちづくり交流基金繰入金と、一般財源となっております。

施策の主なものとしましては、年3回発行している八代情報誌やつしろの風の制作業務委託費274万円、魅力発信・販路拡大事業委託179万円、八代亜紀さんを使ったイメージアップ事業488万5000円、大会等運営補助金337万5000円、販路拡大支援事業補助金に7件分86万5000円となっております。

次ページの自己評価は、活動内容の有効性につきましては、さまざまな広告媒体と活用しながら、より効果的な事業の展開を図る必要があると考えております。実施方法の効率性につきましては、民間委託を再検討しながら、物産・観光関係者と協力体制を整備し、取り組む必要があると考えております。今後の方向性は、要改善による市による実施としております。

次の日奈久温泉施設管理運営事業は、日奈久温泉資源を活用し、市民の健康増進、観光振興及び日奈久地域の活性化を図るもので、決算額は153万4千800円、不用額は26万100円、その内訳は日奈久温泉湯試験業務委託において、工法仕様の変更による10万5千700円、PCB処分費において、当初見積もりよりも処分量が少なかったことによる8万2千100円の減額等となっております。財源は、指定管理者から納付金240万円と一般財源となっております。

その主な施策としましては、ばんぺい湯のポンプの修繕、西湯浴室のグレーチング修繕、西湯送湯管修繕など70万4千000円、日奈久温泉湯試験業務委託費28万3千500円、西湯浴室の壁・天井等崩落改修請負工事費813万円となっております。

次ページの自己評価は、活動内容の有効性としましては、市外からの利用者と夏場の利用者の減少対策を講じる必要があると考えております。今後の方向性は、現行どおり市による実施としております。

次の東陽交流センター「せせらぎ」管理運営事業は、温泉資源と農林産物及び特産品を使用した食材の提供、情報の発信等を行い、都市住民との交流を促進し、本市の産業の活性化を図ることとしております。

決算額は78万7千400円で、財源は、その他特定財源の指定管理者からの納付金と一般財源となっております。

主な施策としましては、スチームコンベクション修繕、地下水ポンプ引き上げ点検と修繕等165万3千000円、土地の賃借料84万9千000円、老朽化によるボイラーの取りかえのための工事請負費428万4千000円となっております。

次ページの自己評価は、活動内容の有効性としましては、燃油の高騰による経営の圧迫、施設の老朽化に伴う故障による休業等により、赤字経営となっております。今後とも、効率的な人員配置や新たなメニューの見直し等が必要であると考えております。実施方法の効率性としましては、平成26年4月に温泉利用料金の見直しを行ったところでございます。今後の方向性は、現行どおり市による実施としております。

次の地域づくり夢チャレンジ推進補助金事業は、県の補助事業を活用し、福岡市における八代物産観光展PR事業の展開と、同じく県補助事業を活用した八代トマトを活用した交流促進事業を、それぞれ民間団体が事業を展開しております。

決算額は150万円で、財源は、全て県支出金の地域づくり夢チャレンジ推進補助金となっております。

施策欄にありますように、2月12日と13日の2日間、博多駅前イベント広場で開催した福岡市における物産観光PR事業は、事業主体がよかこ宣伝隊で、総事業費205万円、事業者負担が125万円となっており、2日間で約4000人の入場者がありました。

八代トマトを活用した事業は、2月2日に開催されたTOMATOフェスタへ参加し、トマトグルメのマップの配布と試食会を通して、トマトグルメの認知度の向上を図ったもので、事業主体はやっちょろやっ隊で、総事業費は15万6千000円、事業者負担が81万6千000円となっております。なお、やっちょろやっ隊は、

飲食業や農業等に従事されておられる方々で構成されており、食を通して八代のまちを元気にしよう、八代の飲食店のレベルアップを図ろうなどを目指して活動しておられます。

次ページの自己評価は、事業実施の妥当性のうち、市が関与する必要性は余り妥当ではなく、活動内容の有効性のうち、事業内容の見直しは検討の余地があり、実施方法の効率性としては、民間によるほかの事業との連携を図りながら事業の展開を図る必要があると考えております。今後の方向性は、民間実施としております。

次の地域づくり夢チャレンジ推進補助金事業、やつしろマーチング創設PR事業は、各支所が開催する5つのイベントにおいて、地域の名所旧跡等の観光施設をめぐるコースを設定したウォーキング大会やつしろマーチングリーグの平成26年度創設に向けた準備とPRを行ったものでございます。

決算額は119万7000円で、財源は、全て県支出金、地域づくり夢チャレンジ推進補助金でございます。

施策に記載のとおり、事業主体は九州国際スリーデーマーチ実行委員会で、総事業費は240万2000円、事業者負担が120万5000円となっております。なお、平成26年度におきまして、まず、6月1日にいずみお茶まつりにおきまして、やつしろマーチングリーグを開催し、80人の参加を得ており、10月以降もイベント開催に合わせ開催する予定としております。

次ページの自己評価は、活動内容の有効性としましては、参加者の増加につなげるためにPRの方法や内容等の見直しは続ける必要があります、実施の方法の効率性を図るため、行政主導から民間団体への移行を目指したいと考えております。今後の方向性は、現行どおり市による実施としております。

次の九州国際スリーデーマーチ事業は、心と体の健康づくりに努めるとともに、国内外からの参加者と市民との触れ合いを通し、本市の観光振興を図ることとしております。

決算額は2143万4000円、財源は、その他特定財源、まちづくり交流基金繰入金と一般財源となっております。

施策欄にありますように、2013第19回大会の負担金1000万円と、2014第20回大会の負担金1000万円となっております。2013大会から、市が事業主体となり開催しております。5月10日から12日までの3日間に、8カ国から外国人の参加者が116人、県外から733人、八代地域から1915人、合計1万7429人の参加者があったところでございます。

次ページの自己評価は、活動内容の有効性としましては、今後も参加者の増加を図るために市民参加の呼びかけやコースの見直し等を行い、実施方法の効率性を高めるため、民間団体への移行を検討し、経費の削減をしながらも参加料等の見直しを図る必要があると考えております。今後の方向性は、要改善による市による実施としております。

次に、不用額の主なものと、予算流用と充用の説明をいたしますので、決算書の144ページと145ページをお開きください。144ページと145ページでございます。

145ページの不用額の欄の上から2段目、商工総務費の節3・職員手当等の不用額567万2000円は、スリーデーマーチや全国花火大会等イベントに伴う時間外が、効率的に業務が遂行したことにより不用となったものでございます。

次に、商工振興費の節13・委託料の不用額423万5000円は、緊急雇用創出基金事業のうち、ハローワークを通じ求職者を募集したものの、採用までに時間を要してしまい、人件

費や事業費の減額となってしまったことなどによるものでございます。

次に、節１９・負担金補助及び交付金の不用額４２７０万４０００円の主なものは、主要施策調書での説明と重複いたしますが、八代港ポートセールス事業の航路誘致助成金とコンテナ利用助成金の合計１２７０万円、クルーズ客船関係の５９４万２０００円、中小企業融資制度保証料補給金の９１７万９０００円、商店街活性化事業の８９４万５０００円、工業振興補助助成金の５４６万円などとなっております。

次に、１４６ページと１４７ページをお開きください。

観光費の節１１・需用費の不用額２６７万１０００円は、五家荘観光施設修繕料やふれあいセンターいずみの修繕料の入札残などとなっております。

節１３・委託費の不用額２１６万５０００円は、主要施策での説明と重複いたしますが、日奈久温泉湯試験の仕様の変更及びＰＣＢ処分費の減によるものとなっております。

次に、節１５・工事請負費の不用額３５５万４０００円は、左座家屋根改修工事の入札残などとなっております。このように多額の不用額を出してしまい、大変申しわけございません。今後の予算要求に当たりましては、このようなことがないように精査し、積算してまいりたいと考えております。以上で不用額の説明を終わります。

次に、充用及び流用の説明をいたしますので、１４８ページと１４９ページをお開きください。

目３・観光費の備考欄の下から４行目をご覧ください。１１節・需用費への予備費の充用１１８万６０００円は、東陽交流センターせせらぎの地下水ポンプが故障し、修理費が高額となり、担当課での対応が困難となり、しかしながら、緊急を要することから対応したものでござ

います。

次に、１３節・委託料より１２節・役務費への流用５３万１０００円は、泉支所管内の草刈り委託費を手数料に流用したものでございます。

１５節・工事請負費より１１節・需用費への流用２７万２０００円は、日奈久温泉施設西湯の送湯管の破損及び交流センターさかもと館の駐車場の地盤沈下の修繕を行う必要が生じましたが、事業費の修繕料では不足したため、流用させていただいたものでございます。

１５節・工事請負費より１８節・備品購入費への流用は、さかもと館の空調機の故障に伴う修理不能により購入をしたものでございます。

以上で、商工観光部が所管する事業の説明を終わります。

御審議どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（田方芳信君） ただいま説明ありました第６款・商工費について一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（田方芳信君） 百田委員。

○委員（百田 隆君） ポートセールスについてお尋ねします。

先ほどの説明を聞いておりますと、大変努力はされているようでございますが、ソウルとか上海で出張してポートセールスやっているというようなことでありますが、さらにですね、このポートセールスを実のあるものにするために、商社とかあるいはＪＥＴＲＯとか、そういうところの手がかりとかいうのはないんですかね。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。

○委員長（田方芳信君） 桑原国際港湾振興課長。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） 国際港湾振興課の桑原でございます。お世話になります。

もちろん企業訪問あたりのところで、いわゆる大手と言われる商社、あるいはJETROさんあたりは熊本にも事務所がございますので、そちらのほうに出向いたり、またこちらに御訪問いただいたりして情報の交換、またいろいろ適切なアドバイスをいただいたりしているところでございます。

以上です。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（田方芳信君） 百田委員。

○委員（百田 隆君） その結果、ポートセールスが上向いたというふうなことはありますか。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。

○委員長（田方芳信君） 桑原国際港湾振興課長。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） 失礼します。そうですね、商社関係あたりについては結構大きなところで動いておられるというところもございますけれども、いわゆる一つの商社でいきますと、米関係でミニマムアクセス米とかですね、そういうものの、輸入であるところの拠点にするためには倉庫をつくったほうがいいですよとか、あるいはJETROさんあたりによりますと、個々の、海外にこういったものの輸出とかそういうものが今、状況としては盛んになっているというようなところで、それをもとにいろいろ関係する企業にまた訪問をして、そういった依頼でありますとか、あるいはそのあたりをまた県とも共有しながら、一緒になって取り組みを進めているということにつながっております。

以上です。

○委員（百田 隆君） はい、わかりました。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 2点ほどよろしいですか。八代よかこ宣伝隊補助金事業796

万、一般財源から出ておりますけども、ラジオ、新聞、雑誌等を活用したPR活動云々書いてありますけれども、この内訳を少し教えていただきたいと思います。水本さんとこかな。

○委員長（田方芳信君） 水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。観光振興課の水本でございます。よろしくお願いします。

よかこ宣伝隊の観光宣伝関係の部分でございますけれども、観光キャンペーンの、これは福岡方面等への観光キャンペーン費、それと各種雑誌の広告掲載料、エフエムやつしろの放送関係の経費、冊子でD-netという冊子ございますが、こちらの広告費、ほか各種広告媒体を使ったものが広告宣伝費ということで支出しております。

以上であります。（委員成松由紀夫君「幾ら。中身について、中身について」と呼ぶ）

観光キャンペーン費189万円、国際観光PR30万、各種広告掲載45万円、エフエムやつしろ放送費関係40万円、D-net冊子26万円、これは雑誌のみちくさという雑誌ございますが、こちらの広告宣伝関係30万円、それと旅行エージェンツ関係の訪問経費で20万円、各種商品等の提供費ということで40万円、以上420万円でございます。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） いろんな形でよかこ宣伝隊、そもそも——そもそも考え方がシェイププロから始まって、よかこ宣伝隊になって、そして今の体制に至ったんですけど、右にも書いてあるとおり、10年近く経過して、観光物産振興の役割や体制などの再検討ということを書いてあるので、多分中身はいろいろ認識しとんって思うんですけど、何というですかね、市民の中から見たときに何かな、第2の財布じゃないんですけど、何かそういう観光関

係に携わった方々にそういう受け取り方がある
んですよ。

職員さんももう定年を越えとんなっ方もおられて、職員採用についても、前のように厳格ではなくなくなってきとるような節もあるし、市長が理事長もされておられるんで、そこら辺の担当課との連携と、予算をやっぴりある程度もうちょっとなんとか精査していかないとかぬとじゃないかなというふうに思うわけですよ。だから、ちょっと細々聞いたんですが、このラジオの40万もそうだし、あと広報PRに対することで、適切な事務処理を行われているのかというような疑問の声も上がるとる部分もあつたんですよ。多分よく御存じだと思いますけども。

まあ、あんまりそこは深く掘り下げませんが、要するにそこば、課長しっかり精査していただいて、次長もしっかり御存じだろうけんですね。そこはやっていただきたいなというふうに思います。

それと、日奈久の九州総合サービスさんですかね。あそこにも委託事業でいろいろやられますが、この間、あいつた火事の不始末もあつとりますんで、そこはしっかり担当課から言われとかなないと。火災が発生して、すぐ課長は迅速に行つとんなつたですね。担当課何人か行って対応しっかりされてますが、少しそこら辺も、日奈久だけじゃなくて、駅前のおよこ物産館からなんから指定管理になつとんなつたじゃないかな、九州総合サービスが。だけん、そういうところがあるけんで、そこをきっちりお願いしたいというふうに思います。

もう一点、よかですか、委員長。

○委員長（田方芳信君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） もう続けて言いますが、あとあれです。九州国際スリーデーマーチのまちづくり交流基金の——まちづくり交流基金ば繰り入れてやってあつたんですけども、その、繰り入れていく中での今後の交流基金見

通しちゅうかな、そこばちょっとお伺いしたかとですけれども。

○委員長（田方芳信君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。交流基金の見通しということでございますが、交流基金が県の予算も入っておるということから、地域振興につながるものが条件として、県からの基金もいただいておりますので、地域振興につながる、それから人との交流を生み出すような事業として展開をさせていただくという縛りがあります。そのような事業につきまして、今回このような九州国際スリーデーマーチは合致するだろうというふうに使わせていただいております。で、4000万程度の、たしか事業費としてさせていただいておりますが、今後も事業——まちづくり交流基金は使ってしまうとなくなってしまうわけでございますので、その辺の事業につきましては、きちっと精査をし、必要な部分のみ繰入金金を充てることにしたいと思っております。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） これは原資は、ふるさと市町村圏基金の消防署ですよ、広域でしっかりためとった金のはずなんです。だけん、県の云々というのは、その後から入ってきた金でしょう。で、これは、大変ですね、広域が長年にわたって守ってきた基金なんですもんね。以前も、当時もう担当部長さんに話したときに、何でんかんでん使い切りますというふうな発言もあつたんですよ。で、八代ブランド戦略関係事業、これにも1716万。だけん、これだけで見たら、もう3000万、4000万ぐらいの金をもう取り崩しとるちゅうか、繰り入れとちゅう話ですもんね。だけん、それから、あと、今現在でどれぐらい残ってます

か、まちづくり交流基金は。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（田方芳信君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 8億8000万円が基金だったと思いますので、それから、四、五千万円減額の残りの金額というふうに思っております。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 先ほどから使い切ったら、もうないですというような話だけでも、九州国際スリーデーマーチをやっていくに当たって、まず、このお金ありきで進んでいくわけじゃないですか。だけん、これをここでも書いてあるとおり、検討の余地ありで、各団体への協賛金の依頼を行っていくが、今後の経済状況により減少していった場合は、運営経費の削減を図りながら参加料等の見直しということがあるけん、このまちづくり交流基金はやっぱりですね、そのやっぱり広域で今まで長年しっかり精査されて、やっぱりためてこられたお金というところの意味合いばですね、しっかり思いを受け取ってやっていただかないと、やはり広域の議会の中でも、これはかんかんがくがく、当時、鈴木田議長のもとで議論したんですよ。だけん、そこはある程度しっかり考えてやっていただきたいと思いますし、全体的にこれだけ予算が少ない中、また、これ大分、増減率で36.2、商工観光は大分予算がなかですね。そういう中で、担当課の皆さんがもうしっかり苦労されて予算要求しながら頑張張りよんなっというのは理解してますので、少しでも予算獲得されて頑張っていたくように要望して終わります。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（田方芳信君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 済みませ

ん、1つ御説明することを忘れておりました。産業振興——観光も含めたところでの交流事業あるいは地域の産業振興事業に用立てるために、まちづくり交流基金を繰り入れさせていただいて使わせていただくことでございましたが、全庁的に事業、この目的に合致したものに對しては繰り入れ得るとするような判断から、ただいまも商工観光部のほうで所管をせずに財政課のほうで所管をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） あ、済みません。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） ていうことは、もう商工だけじゃなくて、意味合いが合致さえすれば財政課がオーケーと言ったら使えるちゅうことですか。例えば、スポーツとか教育とかも含めたところで。

○委員長（田方芳信君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） そのようになります。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 監査、今の内容でそれはもうあれだけん、よかでしょうね。監査、見解的にどうですか。

○委員長（田方芳信君） 江崎監査委員。

○監査委員（江崎眞通君） 基金条例の場合、今の条例の、その基金の目的というのをうたっていると思います。そのうたっている内容がちょっと手元ないもんですから、どんなうたい方しているのかがちょっとわかりませんが、その目的に沿った事業であれば、取り崩しはできるというのが基金でございますので、今ただいま次長が申しました内容になっておれば、それは適切な基金の活用ということになるかと思えます。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 何かちょっとあんまり幅の広がり過ぎると、何かじゃんじゃん使われるような気がするし、やっぱり用心したいなあというのがあるんですよ。

というのが、やっぱり広域の、その当時スリーデーマーチいろいろかわられた職員さんたちが、やっぱり予算を削って削って努力してですね、消防署の中で、監査もおんなっけん、よう知っとなっばってん、やっぱりそういうお金だけで、なるべくこう——だいけんで、丸々残していけということじゃなくて、合致すればじゃぶじゃぶいけるよということでもなくて、しっかりとしたその精査をしていただきたいというふうに思います。で、水本課長、よかところには少しメスば入れとってください。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかに。増田委員。

○委員（増田一喜君） ちょっと関連するんですけど、2点ほど。

1つは、八代よかとこ宣伝隊の補助金事業のことです。八代よかとこ宣伝隊は、私が議員になりましたところにシティ・プロモーションセンターちゅうことで立ち上げられたんですよ。たしか平成15年の9月ごろだったですかね。そのときには、3年間で法人化あるいは株式会社化して独立するということをうたって、しとったんですよ。最初のときには、議論の中では、ちょっと中身どうなってんだって、本当にできる仕事なのかということでしたが、最終的にはやってみないとわからないちゅうことで。ただし3年間の期限つきで、それを設立するということでしたけど。

それが、市長が変わりまして、少し延びて2年余分に延びたんですよ、そういうふうになった。で、今度はまた福島市長になられて、そのまんまずっと株式会社化、法人化せずして、ずっとこられてますけれども、今後の見通しと

して、どうなんですかね。頑張っではおられるから、早いこと独立できるんじゃないかなというふうに思ってるんですけど、また、このまんま補助金を出して、第三セクみたいな形で運営させていかれるおつもりなのかどうなのか、そこらあたり1つは聞きたいと思います。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（田方芳信君） 宮村商工観光部次長。

○委員（増田一喜君） と、もう一つ。先に質問だけしときます。九州国際スリーデーマーチのほうですけども、これ、共済費、社会保険料ですかね、職員さんたちの。その費用とそれから賃金、こういうのが出てますけども、これは、市のほうには補助金を出しました。あとは、使い方、明細は別に要りませんよと、結果報告は要りませんというふうになっとるんですか、それともきちんと報告されてきてるんですか。この2点を一遍聞きたいと思います。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（田方芳信君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。増田委員さんからの御質問でよかとこ宣伝隊に関する質問に対しまして、私なりのお答えをさせていただきますと思います。

委員の御指摘のとおり、設立当初3年間で独立をさせていただくというふうなことを、市長の口から、たしか説明させていただいたことがあったかというふうに思っております。確認だけの話——確認をさせていただきますと、平成20年度からは人件費等の補助事業は行っておりません。ですので、会員の年会費とかは事業収入で賄われている事实はございます。

今後、委員さんの御指摘のとおり、法人化の件も含む組織のあり方、本会議で、市長から理事長に——中村市長に補助が出されるというようなことの組織としてのあり方の御指摘もござ

いました。あるいは事業委託、事業補助金のあり方についても御指摘がございました。そのようなものにつきましては、今後、見直しをあわせてさせていただきたいと。別組織でございしますので、御検討いただくように御指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 御検討していただくようにちゅうよりもですね、もともと3年間の猶予で人件費出しますよと、そうやって決めたみたいなような部分があって、それが今度人件費が終わりましたと言っても、逆に言ったら、今度は随契みたいに委託をしていくちゅうと、またほかの民間の事業者さんたちがですね、非常にうらやましがっておられるんですよ。実態は第三セクじゃないかというふうな、そういう見方をされてるもんだから。そこらも払拭しとかなないと、逆に行政としてはまずいんじゃないかなという点があるもんだからですね、そういう話はお聞きじゃないですかね。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（田方芳信君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい、確かにそういう声も聞こえてくる場合がございます。設立当初、先ほど説明させていただいたように、観光関係と物産関係を担う八代市を、新幹線開業時を起点として大きくPRしていこうと、物販販売をしていこうと、観光振興していこうというところで設立されたわけでございますが、時代は変わったのかなというふうに認識しております。

繰り返しになりますが、組織の問題、あるいはお金の透明性等々、今後、精査していただくよう指導してまいりたいというふうに思います。

○委員（増田一喜君） 次のやつをお願いしま

す。

○委員長（田方芳信君） 水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。九州国際スリーデーマーチの人件費の部分でございすけれども、賃金と共済と社会保険料でございすますが、九州国際スリーデーマーチの実行委員会の事務局を観光振興課のほうで担当いたしておりますが、そのため、臨時職員の2名雇用しております。これは市の臨時職員ということで、2名、観光振興課の中に雇用しておるという状況でございす。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 結局は、その報告ちゅうか、あれはあるんですよね、2名分もこうやって使いましたということですね。その結果ですよ。多分ここ2名、これは要るでしょうって言ったら、見積もりが出て、2名分でこれぐらい要りますって。これも最終的には実質どれぐらいいかったのか、そういう報告ちゅうのはあるんですか。もう出したまんま、報告はないちゅうことですか。そのことです。

○委員長（田方芳信君） 水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。臨時職員の2名というのが、私どもの課のほうで市の臨時職員という形でおりますので、常時、私のほうは管理者ということで、その指示のもとに課内での業務に当たっておるということでございすので、実態は全て私のほうで管理をしておるということでございす。で、市のほうの臨時職員分としての歳出ということでございす。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） ということは、市の臨時職員さんちゅうことで、この人がこのスリーデーマーチ——当日、3日だったら3日、その前からすると、前後したら5日分ぐらいの勤務ではないわけですね。年間を通してちゅうことになるんですか。

○委員長（田方芳信君） 水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。この2名の臨時職員につきましては、いわゆる大会を迎えます繁忙期に限ってということで、約5カ月から6カ月程度の期間の雇用ということでございます。

○委員（増田一喜君） はい、わかりました。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 幾つかお尋ねをしたいと思いますのですが、まず、198ページの全国花火競技大会、もうすぐ10月、始まりますけれども、この大会の開催に当たっての一番の課題、問題点は何かと思っておられますか、まず。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（田方芳信君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。一番の課題は、観覧される方々を含めたところで安全性を確保することが一番の課題だと思っております。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。素晴らしい花火大会、西日本一と言われる大会で、私の親族でもありますね、佐賀のほうから大型バスでツアーで去年おとしだったですか、来たんですけども、素晴らしい花火を見たと。で、来るのは早く来てそうですね、ステージのプログラムとか物産販売とかありますから、時間は有効につぶせるんですけども、終わった後ですね、帰るときですね、その駐車場から高速道路に乗るまで1時間半とか2時間かかる。中には、やっぱり花火見ながらビール飲んでいる人もおられるわけですね。そうすると、宮原のサービスエリアに行くまで2時間というのは、非常に長く感じら

れるんですね。

ですから、私は、その一番の問題から、安全性もありますけども、そういう交通のですね、やっぱりスムーズに行くような、その対策というのがですね、必要じゃないかなと思うんですね。で、それがどこにもここに書いてないということです、もうそこについてはもうどうしようもないんだという考え方なのか。全然触れてないですね。ですから、もうどうにもこうにも、もういわゆる警察とか関係機関、道路管理者と話してもどうにもならないというふうな考えなのか、いや、それはやっぱりまだまだこれから改善していく必要があるというふうな考えなのか、そのあたりはどんなですかね。

○委員長（田方芳信君） 水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。全国花火競技大会では、渋滞関係で地域の皆様、それと広域的な交通のほうにも、いろいろ御迷惑をかけておるところでございます。

これまで、交通渋滞につきましては、以前、会場内に駐車場を設けまして一般車両を入れておりましたけども、現在は会場内には車両を入れないということで、シャトルバスを運用して、現在、日奈久でありますとか、内港方面でありますとか、遠隔地に一般車両をお願いして、シャトルバスを運用するという形でやっております。会場内から車両を出しました関係では、以前と比べまして相当な交通渋滞の緩和にはなっておるところでございます。

ただ、現在もなお、今お話しございましたように、特に帰りにつきましては、やはり渋滞関係は発生するという、これは警察のほうとのいろんな協議もございますけども、これの少しでも解消には努めたいということでは考えておるところでございます。ただ、具体的にはですね、こういった形というのははっきりしたところございませんけども、今後の考え方としては、JRさんによります列車——これ

は、現在も特急列車の直行便を出していただいておりますし、熊本方面等からの臨時便の普通列車のほうも10本以上出しておりますが、こちらの活用と、さらに今後、新幹線のほうを活用した誘客等を図って、JR関係でのお越しと、それと在来線でのお越しというところに少し渋滞の緩和という点ではですね、今後ちょっと検討したいなというふうに思っておるところでございます。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。そのようにですね、対策を講じてもらいたいと思います。そういった参加した人の意見がですね、花火はすばらしかったですけど、もう二度と行きたくないというふうな声もありますので、そこは今のような工夫で対策をしていただきたいと思います。

この中にですね、改革改善の中に、受益者負担の確保というのが書いてあるんですけども。今、事業費全体がもう7100万ぐらいなつて中で、市は3200万ですけども、事業者等がその負担しておられるのが、もう既に3900万ぐらいあるわけですね。で、さらに受益者負担ということになると、その花火の受益者って言ったら、花火を見る人も受益を受けるわけですから、受益者だろうと思うんですが、それはもちろんエキサイトシートのシート料とかいろいろあると思いますけど、ここで言ういわゆる受益者負担というのは、さらなる受益者負担の確保はどういったことを想定されておりますですかね。

○委員長（田方芳信君） 水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。受益者負担の内容的な分での今後検討する必要があるかというふうに考えております部分は、まず有料席につきましては、昨年より——実は今年26年度も有料席の料金のほうを値上げさせて

いただいております。他の大会と比較しまして、今回値上げ——26年度に値上げしました分も、そう特別高いという金額ではないかと思いますが、値上げをさせていただいております。

それと、昨年25年度におきましては、それまでございませんでした新たな有料席、スタジアムシートということで2000席の新たな有料席を設けさせていただいております。お一人1500円ということでの新規有料席でございます。

それと今後につきましては、かなり河川敷内のほうは有料席、一般席ということで、かなり満杯の状態でございますので、対岸の利用ということで、球磨川右岸、ちょうど向かい側の岸を国交省さんのほうで整備が進められておりますので、こちらの対岸の整備の状況に合わせましての有料席の開拓ができないかというのが一つございます。これもまだ検討段階となっております。

それともう一つは、駐車場の関係でございますが、現在、駐車場につきましては、障害者駐車場を会場内に設けております。会場内にございますのは、その分だけでございますが、こちらを1000円ということで徴収をいたしております。それと会場外につきましては、指定しておりますところがかなり遠隔地でありましたり、その駐車場の用地が民地をお借りしたり、あるいは公共施設でありましたりというところで、特に駐車料金はいただいております。ただ、今後、駐車料金をいただくのかどうかというのは、非常に難しい点がございますので、検討の余地はあろうかと思いますが、駐車料金ということで具体的に入っていくというのは少し難しいかなというふうに考えておるところでございます。

以上であります。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい、わかりました。小さいことですが、ここのシートの中の左側の198ページの中ほどの計数と、それから一番下段のほうの負担金内訳の計数が多少違う、これはどんな理由ですかね。合計は、多分3200万ですけど。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（田方芳信君） 水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。中段の部分につきましては、3200万の予算というところでの算定をしてある数字でございます。それと下段の部分では、実際の決算ベースでの3200万円を各事業に経費として支出した分ということでございます。

○委員（松永純一君） はい、了解しました。委員長。

○委員長（田方芳信君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 全く違う——全国花火大会は、これで終わりたいと思いますが、東陽交流センターせせらぎ、212ページの管理運営ですけども、指定管理者に管理をさせて運営しておるわけですが、事業費があつて特定財源があるわけですね、300万。これは恐らく委託料は払わずに、黒字ですから、その部分について、市のほうに収納してもらうというのが300万。で、修繕費とかつていうのは、恐らく市と指定管理者のリスク分担で幾らか以上になれば、当然市が修繕しなければならない。そういう経費がここに上がってきて、787万4000円になっているだろうと思うんです。で、このせせらぎの場合は、リスク分担はどういうふうになりますか。

○委員長（田方芳信君） 松岡東陽支所総務振興課長。

○東陽支所総務振興課長（松岡 猛君） はい。東陽支所総務振興課の松岡でございます。

せせらぎにつきましては、今5年間の指定管

理期間ということで、協定書ということで結んでおります。せせらぎの温泉施設、こちらのほうが、基本的に1件当たり10万円以上の修繕の場合が基本的に市が行う分。もう一つ、菜摘館、こちらが1件当たり5万円以上の修繕のとき、基本的に市が行うと、そういった協定書で今、指定管理を行っていただいております。

以上です。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 松永委員。

○委員（松永純一君） リスク分担がですね、施設によっていろいろ違うと思いますが、これは宮村次長、商工費関係ですよ、指定管理者にしている部分がいっぱいありますよね。

（「はい」と呼ぶ者あり）何十施設か。そのリスク分担の考え方というのは、いわゆるその指定管理者となる組織のいわゆる体力というか、そういうふうなところ、あるいは施設によってリスク分担を決めるとかつていう、何かリスク分担の基準というのは何かお持ちですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（田方芳信君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。委員さんの御指摘のとおりでございまして、今、せせらぎのリスク分担10万円というふうなことで、10万円以上は市が負担するというふうなことでございますけれども、施設によりましては20万円以上というふうな施設もございます。

おっしゃるとおり、これまでの経過あるいはどこまで指定管理者側に負担させるのか、総合的に判断した結果、今のところ、言いようが一言言葉が悪いんですが、ばらばらになっていると。施設の個性といいますか、経緯を踏まえたところでのリスク分担になっております。今後、その辺は精査させていただいて、最もあるべき金額に統一を図るなり、統一を図れなければ、検討をしてみたいというふうに思いま

す。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 今ちょうど見直し時期に来ている施設もあるようですので、そこらあたりはですね、整合性が保たれるようにしていただきたいというふうに思います。

それから、最後に説明のあったですね、予備費充用と流用の件ですけど、例えば、先ほど言われました東陽せせらぎに予備費から118万6000円充用しておられますよね。最終的にはこの需用費を見ると、不用額が267万1000円出とるわけですね。これは考え方としてはタイムラグがあったというふうなことです。その辺ちょっと教えてもらえますかね。予備費から充用したにもかかわらず、残とるわけでしょう。いいですか、委員長。

○委員長（田方芳信君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 考えられるのはですね、まあ故障したと。故障して、すぐもう修繕せんといかぬばってん、そんなときは予算がなかったと。ですから、予備費からとりあえず充用したと。しかし、後で補正があったのかどうかはわかりませんが、後では最終的に決算をしてみたら残とった。だから、そういったタイムラグがあって、予備費充用をしたのかなということですけど、その辺はどんなですか。

○委員長（田方芳信君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 済みません、調べさせていただいて、後ほどお答えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員（松永純一君） はい、ありがとうございました。

以上です。

○監査委員（江崎眞通君） はい。

○委員長（田方芳信君） 江崎監査委員。

○監査委員（江崎眞通君） 私のほうで決算審

査をさせていただいた中で、そこいらについても職員から話を聞きました。調べてみましたところ、やはり予備費からの補充ってなりまして、ほかの——基本的には優先するのは節間といますか、その流用を優先させるということでございますので、そん中で、どうしても今後必要であろうということを思われるものです。だからまず、そこはちょっと使えないと。だから、緊急を要するというで、予備費から充用しよう。で、その執行している中で、最終的にはそれ以上の不用額が残ったというのも見受けられましたので、そこはやむを得ない面もあろうかというふうに考えております。

○委員（松永純一君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 私は、これが悪いと言っているんじゃないんですよ。そういう緊急の場合には、やっぱり予備費も今2000万かな、してありますのでですね、やっぱりそれを充用して、そして、もう緊急的に直すと。そして、市民サービスを悪くしないというのがですね、大事なことです。から。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）今、監査委員も監査しておりますので、大丈夫ですけども、そういった説明をですね、求められたときに答えられればということです。

以上で終わります。

○委員長（田方芳信君） ほかに。野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。ちょっと済みません。いっぱいありますので、簡単に質問して、簡単に答えてもらえればいいと思います。

済みません、まず184ページ、ポートセールス事業です。これは、八代市コンテナ利用助成金というのがですね、この全体の事業費のうちのほとんどを占めてるというふうな部分でございます。年々増加傾向にあると。そのおかげでですね、コンテナの利用がですね、上がってきてるというのは重々承知しとっております。

ども、ここの改革改善内容のところ、九州他港との競争力が確立できた段階で見直しを図っていくというようなことなんですけれども、この確立できた段階というのは一体どれくらい、どういったものを考えているのか、ちょっと教えていただきたい。

○委員長（田方芳信君） 桑原国際港湾振興課長。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） 失礼します。通常、一般的に言われておりますのが、うちのほうで、昨年が1万3000TEUほどでしたけれども、これが3万とか4万TEUになってくると、一本立ちしたとかそういうふうに言われているコンテナの取扱数量でございます。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） これは上限なくずっと続けていくという方向性なんですか。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。

○委員長（田方芳信君） 桑原国際港湾振興課長。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） こちらのコンテナ助成につきましては、県と一緒に頑張って助成を続けております。県のほうもですね、まずは平成27年度までは間違いなく、この助成を続けるということでございますので、その後については状況を見ながら、市のほうも県と連携を図りながら取扱量をふやすというところを主眼にですね、効果的なポートセールスに取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。とりあえず27年度までは続けるというふうなことでしたけれども、その後また続けていかぬとですね、多分まだ競争力が足らぬけんが、やっぱりなくなれば多分減っていくて思うとですよね。やっぱりそういったこともあって、やっぱり競争力ちゅうか、八代港もやっぱり魅力アップばせぬと、

やっぱりこういった補助金のほうも減っていかぬというのがありますので、そういった方面の、県とかですね、対する部長のほうの答弁でもありましたけれども、連携して——他地域とも連携してから、魅力アップにつなげるようなことば、やっぱり管理者、県のほうにですね、やっぱり求めていっていただきたいというふうに思います。こちら終わります。はい。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 引き続きですけれども、続いて、企業誘致対策事業というようなことです。こちらのほうがですね、昨年、247件訪問されて、1件立地ということで頑張られたというふうなことでございますけれども、企業のニーズの把握っていうのがですね、できてるのかなというふうに思うんですよ。そういったアンケート的なもんちゅうかですね、訪問されたところの企業さんが、どういったものが八代にあれば立地を検討するというふうなことをですね、把握されてるのかどうかちゅうのをちょっと教えてもらいたいですけど。

○委員長（田方芳信君） 川野商工振興課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 商工振興課の川野と申します。よろしくお願いいたします。

企業の情報把握ということで、リサーチのほうもですね、全国的に企業のほうを、委託してから1000社ほどリサーチをしたところもございます。そういうところは八代に興味があるのか、どういうところに進出を望んでるのか、そういうのをリサーチするのを1000社ほどリサーチして、そこにダイレクトメールでですね、一応アンケートを取りまして返事をいただいているところですけど、大体四、五十社ぐらいは返事をいただいているところがございます。

それと、企業訪問のほうですけど、地元の企業のほうも含めまして250社弱ぐらいの訪問を実施したところがございますけど、こちらの

ほうも企業のニーズということで、どういう展開をされるのかちゅうのはですね、一応情報収集をしているところでございます。

済みません、以上でございます。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。委託して1000社ぐらいの把握はしてるっていうのがあったですけども、それじゃいかぬと思うですよ。やっぱりせっかくここに247社回ってるっていうのがあるんだから、そこは多分ですね、八代に少しなりともですね、少なからず興味を持っているとこだと。だけれんが、私は回りよっというふうに認識しとつとですよ。だけれん、そういう人たちがさらなる興味を持つとか、どうしたら八代に来てもらえるかちゅう、やっぱりニーズが絶対あるはずなんですよ。こう、足らぬけんが行けないとか、あればもうちょっと拡充してもらえれば行くとばつてんなていうのが絶対あるはずなんですよ。そこば、だって、こやんして何回も回ってもつながっていかぬていうのは、そこばやっぱり把握してから改善していかぬことには無理だと思うんです、やっぱり。だけれん、来年度からそやんとばやっぱり気をつけてから、ちょっとせっかくお金使うとだけれんが、そこは改善してもらいたい。要望です。もう少し。

○委員長（田方芳信君） はい。野崎委員。

○委員（野崎伸也君） それで、改革改善の内容のところですね、業種ばですね、これ設定してあつとですよ。企業立地に関しては、八代の場合は。で、これがですね、今これが、この今の世の中に合致してるかというともですよ、ちょっと微妙なんですよ。ていうのが、今、IT関係とかですね、非常に中山間地とかでもですね、来られるとこっていっぱい出てきてつとですよ。それによって、町の活性化とかありよっけんが、そういったところをもう少しちょっと精査しながら、そっちのほうも企業立

地対象業種ちゅうとももう一回ちょっと考え直していただきたいなと。これも要望になります。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 済みません、引き続き。簡単に質問しますので、簡単に答えてください。（発言する者あり）

済みません。98ページ、花火大会です。花火大会の——先ほど、松永委員のほうから、やっぱり帰りというかですね、渋滞の関係というのがありました。私も何回も行きよつとですけども、年々ちょっとその渋滞のほうは改善してきてるかなというふうに認識をしております。

ただですね、地域の方々ちゅうか、もうその花火を上げるところの人たち、近くの方ですね。増田委員とかおられる高田あたりとかですね、方々っていう、からですね、話を聞けば、もうその日にはやっぱりもうおられぬと、うるそうして。というふうな話もあっております、どやんか場所ば移設できぬどかと。場所ば変えてできぬどかというふうな話も聞いております。

で、あと、今、クルーズ船ば来てからですね、花火大会に来てもらってるっていうのがありますので、外港あたりとか、そういったところでやっぱり見れるような。

聞くとところによれば、やっぱりステークホルダーさんがおらすけんが、ちょっと無理だよというふうな話も聞いておりますけれども、そういったところもちょうと努力しながらですね、変更していく。そっちのほうが多分私は一番よかて思うんですよ、場所的には。どやんですかね。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（田方芳信君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 私どもとし

ましては、八代駅から近い、それとインターからも近い。そして、花火師さんがおっしゃったんですけれども、八代の花火を上げるあの場所、やっぱり風景に非常にマッチした、非常にやっぱり日本で一番いいところなんじゃないかというふうな要望といいますか、お話もいただいているとでございます。

そういうことからしまして、我々とすれば、あそこが一番いいのかなというふうに思っておりますが、今おっしゃいましたように、先ほども御質問ありましたように、交通渋滞の問題いかにせんなかなか難しい、解決策がないというふうなところでございますので、今のところ一番いいと思っておりますが、検討はしてまいりたいと思います。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。じゃ、検討をお願いしておきます。引き続き。

○委員長（田方芳信君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 続いて五家荘の観光振興事業ということなんですけれども、非常に八代市としては、日奈久と五家荘というのがやっぱり二大観光地域だというふうに私も認識しております。で、五家荘が今非常にですね、観光客が減少してきているということで非常に心配をしておりますし、どうにか上げていかぬというふうに思っております。この活動内容の有効性というところで見直すべきというふうなところの項目、ここニーズを十分踏まえた事業展開を推進していく必要があるというふうなことなんですけど、これニーズっていうのはどのように把握している、どういったものを把握してあるのか、ちょっとお聞きしたい。

○委員長（田方芳信君） 橋本泉支所総務振興課長。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） 泉支所総務振興課の橋本でございます。

ただいまの質問ですけれども、今まで五家荘

のほうで推進しております観光というのが、バスを利用した団体客の誘致という形で、宿泊をふやすために、その誘致で行ってございましたけれども、現在の利用者といいますか、観光客が求めているのはもう団体でなくて1家族でとか、四、五人の団体で動くという形態が多くなってきていると思っております。その部分につきまして、いわゆる少人数でも参加でき、また安心して泊まれるような形の観光のほうに持っていきたいということで、25年度実施させていただきました新五家荘キャンペーンの段階でも、今までと違ったいわゆる参加者が参加する形での山ヨガを取り入れたものとか、また体験型の分も……。 （委員野崎伸也君「よかです。そこに書いてあるけん、大体わかつとです。ニーズの把握というところだけでよかです」と呼ぶ）

その部分等を含めまして、今、山岳遺産認定におきます登山客がふえておりますので、その登山客あたりを対象とした観光誘致といいますか、そっちのほうに転換をちょっと図りたいとは考えております。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（田方芳信君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 補足になりますけれども、五家荘のお客様で一番多いのは、紅葉を見に来られるお客様でございます。先ほども説明させていただきましたが、たしか7割ぐらい、お客様は紅葉の時期かなというふうに思います。ただ、土日に、あるいは祭日に非常にお客様多いんですが、雨のときには——雨天が続く場合もこのごろございますけれども、そういう場合に激減をしております。

ですから、紅葉時期以外の、例えば、新緑というのはうそつかないっていう——新緑は必ずきれいな緑を發しますので、そういう時期に何か提案できないかなと。と、お客様というの

は、そういうときに来れるのかどうか、そういうものをニーズ把握していきたい。

要は、団体客でみんなで、ああ、紅葉きれいだった、よかった、よかったで帰るんじゃないかって、今、担当課長が言いましたように、家族旅行がふえてきておりますので、その家族の方々は何を求めているのか。五家荘の各民宿での温かいおもてなし、今まで——日常では食べられない山の幸を求めて来られるのか、あるいはそこで何らかの体験をされることを求めているのかその辺と、お客様はどちらから来られるのかなどなどをニーズを把握して、その対応を細かくしていきたいということでございます。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） わかりました。また検討してからですね、いろいろ考えて取り組んでいただきたいというふうに思います。

濟いませぬ、あと3つぐらい。208ページ。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、その間、いっちゃよかですか。

○委員（野崎伸也君） ああ、どうぞ。

○委員長（田方芳信君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 2点。商店街活性化事業のところで1386万、ここの決算に対しての費用対効果、もう簡単によかです。

それともういっちは、やっしろブランド戦略のやっしろ食堂の費用対効果に対する考え方を簡単に。

○委員長（田方芳信君） 川野商工振興課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 商店街振興の取り組みですけど、一応商店街のソフト事業に対しまして補助を行っているところです。これは、集客を目的に商店街の魅力をですね、そのときに商店街の方からPRしてもらうということで、人集めのイベントでございます。それで、各商店街それぞれのイベントに対しても補

助をしておりますし、商店街連合でされるイベントですね。主に、もう皆さん御存じのは土曜日ですね、そういうものに対して補助をしているところです。それで、集客はあっておりますものの、売り上げに関しましては若干伸びてゐるかなというところでございます。

それと、あと空き店舗の補助をやっているところです。今、商店街再生事業ということでですね、空き店舗を埋めるということで、空き店舗に対しまして家賃補助、そして改装補助、そういうのをやっておりまして、実際空き店舗のほうも空き店舗率が減少しているところでございます。それなりの効果は出ているかなということで思っているところでございます。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 通行量調査業務委託云々もあつとですが、きのう社協が入ったけんで一定の効果のあつて言わしたばってん、社協が入って効果ありますか。

○委員長（田方芳信君） 川野商工振興課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 社協につきましては、立地場所が本町緑地ですかね。その向かいということで、本町緑地のほうにバス停ができております。そこから商店街のほうにはそのまま通り抜けできるような、社協がそこを通路として提供していただいておりますので、商店街とのつながりはできているのかなということで感じております。

それと、社協の前にちょっとスペースを設けていただいておりますので、そこでイベント等を使わせていただいておりますので、集客にはある程度の効果があっているものだという認識はしております。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） まあ、課長はそやん

しか答弁でけぬとばってん、3億8000万に
対しては費用対効果出とらぬですよ、社協につ
いては。だけん、この商店街活性化事業でもう
頑張っていたいで、効果が出るとということ
だけん、確認させてもらいましたんで、よろし
くお願いします。

あと、水本さん、やつしろ食堂ば。

○委員長（田方芳信君） 水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。やつし
ろ食堂のことですけども、送料補助のほうを昨
年度までは行っておりまして、食に関する部分
での一定のPR効果ということではあったかと
考えております。また、店内外へのポスターの
掲示でありますとか、装飾関係による八代のP
Rということで、多くの方が通行される一画に
あるお店ということで、その点で効果はあった
かというふうには考えております。

以上であります。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 要望です。やつしろ
食堂、これは一部の職員さん方がいろいろ思い
入れがあって、どういった経緯かというのはし
っかり存じ上げておりますけれども、とれたて
村はわかつとですよ、八代の物、ブランドば売
っていくけんで。

ただ、やつしろ食堂については、例えば、八
代出身の方で飲食業をされとる方、東京いっぱ
いおんなつですよ。大阪でもそうです。何で
ここなのっていうような話になったときに、ま
あ、人が多い云々と言え、それは東京都内も
いっぱいあって。で、八代出身者の飲食業の方
おられるわけで、逆に言うたら、そこに特化せ
ぬで、八代出身者の方の飲食業さんあたりに、
やつしろ食堂というような名前を——ここ自体
もかんだ炭小屋という、ただ個人の店ですもん
ね。そこにただ、やつしろ食堂という、併用ち
ゅうか、併設でしょう。

だったら、もう八代出身の飲食業の方に公募

なら公募して、やつしろ食堂みたいなことを一
斉に発信したほうが、私は効果があって思うで
すよ。それを、ここに特化して、ああです、こ
うです、千代田区のどこどこでいうよりも、
もう八代にゆかりのある人——もう出身者とは
言わず、ゆかりのある人がどうですかって、や
つしろ食堂何とかっていうのを名乗りませんか
みたいな、逆にそういうことの展開で、一斉発
信するような、そういったやり方に少し切りか
えていったほうが、私はなじむと思います。

そうせぬと、ある東京の八代出身の飲食業の
方がですね、おどま、そがんと知らぬとたいね
て。そやんとのあるとなら、するとだけど、何
でそこなんだろうねってなると、今度は公平性
とか、その辺の話になってくるから。逆に名乗
りたいところはどうぞ。八東会だったですか
——できたでしょう。だけん、そういう東京と
のパイプを通じて、ちょっと何ですか、一挙に
攻めるしかないけど、名乗りたい人たちの中で
ブランド戦略していったほうがいいかと思いま
すので、要望しておきます。後で。

○委員長（田方芳信君） ほかありませんか。

○委員（野崎伸也君） 済みません。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 今の商店街のやつなん
ですけれども、商店街の再生事業、これ新規出
店の改装とかですね、ああいうやつは、多分こ
れは中心市街地だけじゃなかったと思うとです
よね。鏡とか、ほかんとこも日奈久とかもでき
たと思うとですけれども、これは本町以外での
活用というのはありましたか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（田方芳信君） 宮村商工観光部次
長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。先ほ
ど課長のほうから説明させていただきましたが、
例えば、ソフト事業につきましては、鏡町
文政商栄会さんのイベントに補助をさせていた

だいているところです。25年度は中心市街地以外はそれだけでございます。ただ、今ですね、委員さんからも御指摘ありますように、我々地域商店街等というようなことにしておりますので、幅広く補助をしていきたい。例えば、日奈久地域の空き店舗に対しても支援できるものはしていったら、要は、閉まっている店を開きたいということを、地元の方々と今協力して実現に向けて動いているところでございます。積極的にしてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） そこを言いたかったんですよ。本町だけとかじゃなくて、やっぱり空き店舗というのはやっぱりいろんなところに出てきととですよ。やっぱりそこら辺のところの、どんぐらい今そうになっているんだという状況も、把握まずしてですよ。で、やっぱりそやんそこにもちゃんと手ば入れて、どれだけ効果があったというとも最終的にわかるまでですね、取り組んでもらえるように要望しておきます。

○委員（野崎伸也君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 済みません。212ページせせらぎの関係です。これがですね、26年4月1日から入館料を上げてますよというようなことで書いてありますが、この施設だけじゃないんですけれども、大体——まず、この入館料幾らなんですかね。ここ、ちょっと教えてください。引き上げて、今幾らですか。

○委員長（田方芳信君） 松岡東陽支所総務振興課長。

○東陽支所総務振興課長（松岡 猛君） はい。せせらぎの入館料につきましては、大人のほう400円だったものを500円に、子供200円を250円に値上げといたしますか、改定

をされております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） はい、ありがとうございます。ありがとうございました。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 500円と250円という話やったですけども、本来あるべきこの料金というのは幾らなんですかね。例えばですよ、人件費、設備費、ランニングコストとかそういうものを含めてですよ、1回当たりの、大体1人が入館したときの本来の入館料というのは幾らというふうに計算してるんですか。

○委員長（田方芳信君） 松岡東陽支所総務振興課長。

○東陽支所総務振興課長（松岡 猛君） はい。入館料につきましては、まずこれは市の条例のほうで定めております。市の条例によりますと、大人が510円、高齢者——70歳以上及び障害者の方ですけれども、300円。子供——3歳以上から小学生以下ということで、これは条例の300円ということで、せせらぎのほうは条例のほうを整備しております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。その条例というのはですね、私も知っているんです。ただ、その条例がつくったときのやっぱり1人当たりのコストっていうとばですよ、やっぱり考えてあるというふうに私は思うんですけども、そこら辺のところ、わかりませんか。

○東陽支所総務振興課長（松岡 猛君） はい。

○委員長（田方芳信君） 松岡東陽支所総務振興課長。

○東陽支所総務振興課長（松岡 猛君） せせらぎ以外にも、市内にはほかの温泉施設のほうもございます。合併前からありました施設、そ

ういったところにつきまして、統一されていないところもありますけれども、せせらぎ、こちらにつきましては、設立当初、おおむねこの料金で運営ができるだろうというところで設定をされております。

あと、高齢者の方々——70歳以上及び障害者の方、300円というところで、大人の方と比較しまして200円、実際に210円差があります。こちらにつきましては、ある意味、地域住民の方々の福祉、そういったところも考慮した値段かと考えております。ただ、入浴者の方々の中に占める高齢者の方々の割合というのが、これはかなりふえてきているというのも現状でございます。そういったところも今後は施設の適切な運営、収入、そういったところとのバランスを考えて料金のほう考えていく必要があるのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。いろいろ統一するちゅうのもですね、一つ必要なのかなというふうにも思うところなんですけれども、やっぱり適切な受益者負担というのをですね、考えて、やっぱり今後はそういった商業施設のですね、利用料というのはやっぱり考えていくべきじゃないかなというふうに思いますので、多分そろそろそういったものを考えて、商工のほうでやられていくというふうに思うんです。そこはちょっと検討のほう、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、済みません、夢チャレンジのほうです。これいろいろですね、幅広い事業がですね、されてると思うんですよ。で、これ非常に何か事業がいっぱい、いろいろできるのかなというふうに思うんですが、これ後からですね、要項ちゅうか、どやんとにこれが夢チャレンジが使えるのか、ちょっと教

えてもらいたいなというふうに思うんですけど、それは後から資料をもらって。

○委員長（田方芳信君） 資料提出でいいですか。

○委員（野崎伸也君） よかです。

○委員長（田方芳信君） じゃ、ただいま野崎委員のほうから、資料提出要求がありました。お諮りいたします。

本委員会として請求することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） 異議がなければ、異議なしと認め、そのように決しました。

野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 夢チャレンジの、本当何かいろんな事業に使えて、非常に財源としていいんじゃないかなと。どんどんどんどん何か使えるのがほかにもあるんじゃないかというふうなことがありましたので、資料のほう、よろしくお願ひします。

あと最後にスリーデーマーチ。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） ああ、済みません、スリーデーマーチの関係ですけども、こちらのほうが、先ほどもいろいろと言われてたんですけど、特定財源のほうがですね、2000万ですが、繰り入れてやってるというようなことなんですけど、これ、その事業費が決算で2143万ぐらいというようなことなんですけども、そのほとんどが負担金、これいろんな多分イベントとかやってますんで、あと出展とかありますんで、あとそこら辺のところ、出展者からのもらったりとか、出展費だったりとか、あとは参加費っていうのはどういうふうな状況になっているんですか。幾らで、幾らぐらい入ってきているのかとか、そういうのをちょっと教えてもらいたいんですが。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（田方芳信君） 水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい、スリーデーマーチの2000万円の25年度の予算でございますが、これは25年度から八代市のほうが広域から引き継ぐ関係がございますので、2カ年分での2000万円ということでございます。1カ年分は、通常ベースでございますと1000万円というところになります。それに——通常の1カ年分1000万円の負担金と、あと、総事業費が2000万円という形でございます。本年度からは年間の負担金は1000万円ベースで出てくるというところでございます。

それと収入の部分でございますけども、参加者の負担金、これにつきましては290万1000円が、2013大会への参加者負担金で収入になっております。それと協賛金がございます。協賛金は261万3600円。内訳としまして、企業等からの協賛金が230万円——企業、団体でございます。それと出店に关します協賛金が、物産展、露店等でございますが、これが31万3600円でございます。

以上でございます。（委員野崎伸也君「もう一回、最後の分だけ」と呼ぶ）出店につきましてはの収入が31万3600円でございます。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済みません。参加のほうで290万収入が入っているという、済みません、一人当たり、参加はばらばらなんですかね。決まってるなら、一律ならちょっと教えてください。参加費、1人。

○委員長（田方芳信君） 水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。参加費につきましては、お一人が事前受け付けで1800円でございます。当日受け付けが2000円ということでございます。また、市内の方の事前受け付けが500円、当日受け付けが700円、定額で参加をいただいておりますというところ

でございます。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 済みません、私ちょっと知らぬんですけど、国際スリーデーマーチっていうその大会が、いろんなところで多分あって思うとですよ。全世界でありよってという話を聞くとですけども、その中でこの参加費っていうのは高いのか安いのか。

それから、そのスリーデーマーチという、何か協会の中で決まっているのかどうか、ちょっと教えてください。

○委員長（田方芳信君） 水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） 国際マーチングリーグという参加認定の——認定大会は、国内で2カ所でございます。八代がそのうちの1カ所ということでございますが、おおむね同じ程度の参加料というような状況でございます。特に幾らにしないということとは決まっておるわけではございません。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、ありがとうございます。いろいろ聞いたんですけど、何を言いたいかっていうと、特定財源のまち交のですね、基金ば繰り入れぬでもやっぱり参加費だったり、出店料だったり、そういったものですね、やっぱり賄えるようなスリーデーマーチにしていかにばいかぬとじゃなかかなというふうに思うんですよ。

というのが、やっぱりよそのマラソン大会だったり、ウオーキング大会だったりて——私もウオーキング大会とか行くんですけど、私1万円払っていくんですよ、参加費。それ、高いか安いかわからないふうな問題、人それぞれかと思うとですけども、そういったもので多分賄ってられるんですね、全ての大会を。

だけん、そういったものも考えるとすね、日本で2つスリーデーマーチがあつて、八代も

同じにしとるていうともわかつとですけども、これだけのですね、もう知名度が出てきてるっていう中であれば、お金出しても参加したいという人はですね、私は出てきとって思うとですよ。いきなり上ぐつともですね、参加人数が減るていうともあつかもしれぬですけど、やっぱり参加費、受益者負担ですよ、やっぱりさっきから言いよつとばってんが。

そういったものも考えて、出店料というともですね、やっぱりもう少し考えながら、やっぱりとっていつて、それで運営していくというふうな形にしていかなと。先ほど、やっぱり使えなくなってしまうていうともあつて、本来使いたいところに使えなくなってしまうていうのももったいないんで。やっぱりこういった行事ごとっちゃうのは、やっぱりそういった参加料とかですね、賄えるようなところばやっぱり考えていつていただきたいなというふうに思います。

あと最後なんですけど、商工費のほうか、全体一般会計の中で占める割合ちゃうのは非常に少ないですよ。何でなのかなと思うとですよ。八代ば売り込んでいかぬばんていう中で、何でこやん予算とれぬとかなというふうに思うんですね。もう少しやっぱり予算についてはですね、予算獲得してもらって、少ない投資でですね、最大の効果を得るっちゃうのが、いろいろ言われておりますけれども、もう少しあつてもよかつじゃなからうかなというふうに思ってます。

で、唯一ですよ、八代市役所ちゃうか、行政の事業の中で稼がないといけない部門だと思うとですよ、私は、商工というのは。だけんが、それも踏まえて、もう今からやっぱり財源が先細っていくという中でですよ、やっぱり自分たちで自前で稼ぐていうのがやっぱり大事なんで、一生懸命取り組んでいただきたいというふうに思います。要望です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。1人ぐらいお願いします。（笑声）1人お願いします、1人だけ。（「ああ、1人。じゃ、いきなっせ」「ありがとうございます。いかせていただきます」と呼ぶ者あり、笑声）中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 全国花火大会ですけど、やはりですね、私も経済効果をですね、やっぱり最大に上げないといけないというふうに思ってます。それで、宿泊なんですけど、ことし、例えば、来られて、また翌年の宿泊もその日にされていくと。とにかく宿泊施設が少ないという状態がずっと続いているかと思います。

そこで、ちょっと近隣のですね、近隣の自治体とのリンク、協力体制についてですね、現在どういうふうなことをされているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（田方芳信君） 水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。御指摘ございましたように、宿泊施設が約、八代市内では2700ぐらいの収容キャパというようなところでございまして、完全に埋まっておる状況ということで、市外、熊本市のほうも含めまして、かなりのお客様が集まっていらっしゃるという状況にございます。現在、宿泊等につきましてはですね、特に周りと連携してどうこうということをやっておりますけれども、本年からということで、25年度はまだ取り組んでおりませんが、26年度からは近隣の、特に県南の旅館組合さん、行政さんのほうにも働きかけまして、バスでの宿泊客の専用観覧場のほうを設けて、県南の各地域からの旅館さんと連携しながら、花火を観覧していただくというようなシステムをつくり上げたいということで、本年から取り組んだところでございます。本年の実績としましては、まだPRが不足しておりましたんで、本年度は実績としてあんまり上がって

こないかもしれませんが、そういう形で周辺の市町村のほうと連携していきたいと。特に旅館組合さんのほうと連携していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。私もですね、そのとおりだと思いますし、県内でですね、やっぱり熊本県全体でですね、その宿泊がですね、とれるようになってくると、また経済効果、人数のほうもですね、すごく多い人数になってくるのじゃないかというふうに思います。

それとですね、花火師の方々もですね、精いっぱい状況で来られてるということで、花火師の賞金とかですね、ほとんどそれ以上を次の日、八代に全て落としていかれるような状況だということを聞きましたので、ぜひともちょっとそこら辺も考慮していただきたいという要望をお願いします。

それともう一個、済いません。

○委員長（田方芳信君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。観光振興事業のですね、パンフレット、ホームページ等されてるというふうに思いますけど、この更新間隔についてはどのように考えられているでしょうか。

○委員長（田方芳信君） 水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） 観光関係のホームページにつきましては、八代市のホームページの中で観光関係ございますけども、特に私どもイベント関係もございますし、随時更新ということで必要な分を更新しているということで対応しております。（委員中山諭扶哉君「パンフレットです、済みません」と呼ぶ）

はい。パンフレットにつきましては、一番総合的なパンフレットとしまして、八代市の総合パンフレットがございます。外国版も別途がございます。これにつきましては、総合版という

ことで大体2年ないし3年に一回ぐらいのつくりかえということで、3年前後の分の印刷量を発注するという形でやっております。また、個別のイベント等々の事業等につきましては個別のパンフレットを、これは毎年随時ということで印刷をしております。

○委員長（田方芳信君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 1年たつとですね、店がなくなったりとかですね、今非常に移り変わりが激しいもんでですね、そこら辺を考慮していただいてですね、デザインにも反映していただきたいというふうに思います。

最後、済いません。

○委員長（田方芳信君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 日奈久温泉施設管理運営事業でですね、西湯のですね、湯湯配管のですね、破れたりとかいうのがありましたけどですね、そのときにですね、問題になったのがですね、配管のですね、調査がされてないといえますか、どこに配管が通っているのかがですね、もう古くなってきてまして、非常にこう業者の方々も困られるという状況がありますので、その調査もですね、ぜひともどこか、この商工観光じゃなくてもですね、お願いしたいなあというふうに思いまして、終わらせていただきます。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんね。

○委員（堀 徹男君） 済いません、一言よかですか。ずっと黙っとったばってん。

○委員長（田方芳信君） 1分で終わりよ。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（田方芳信君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。206ページの首都圏及び地域内物産発掘・販売促進事業ですか、これは来年度もまた継続される予定でしょうか。

○委員長（田方芳信君） 水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。これにつきましては、今回、フードバレーの対応の所管もできておりますので、農林水産部のほうの対応での実施というふうな形でございます。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（田方芳信君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） そうのことだろうと思いましたが、はい、それで結構です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） 以上で第6款・商工費についての質疑を終わります。

午前中の審議はここまでとして休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

（午前11時59分 休憩）

（午後 1時00分 開議）

○委員長（田方芳信君） それでは、休憩前に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。

次に、第7款・土木費、第10款・災害復旧費中、建設部関係分及び第12款・諸支出金中、建設部関係分について一括して説明を求めます。

○建設部長（市村誠治君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 市村建設部長。

○建設部長（市村誠治君） はい。皆さんこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部長の市村でございます。座って説明させていただきます。

それでは、平成25年度決算審査に当たりまして、建設部所管分の一般会計における総括を述べさせていただきます。資料につきましては、主要施策調書のその2でございます。

御承知のとおり、建設部が所管します事業につきましては、ハード事業として、道路や公園、区画整理、下水道、港湾、公営住宅などの

都市基盤整備事業及び河川などの治水事業並びに市街地における建築物や土地利用の規制、誘導などのソフト事業を行っております。

平成25年度の事業としましては、まず、道路では、都市内の道路網のネットワーク形成を目的に、鏡町、千丁町で事業中の下有佐南北線や北吉扇ノ江線の、いわゆる南北アクセス道路及び南部幹線や北部幹線、西片西宮線の都市計画道路などの幹線道路の整備を継続して行っております。このうち、千丁町の北吉扇ノ江線と北部幹線につきましては、平成25年度末までに完了し、供用を行っているところであります。また、JRに工事委託をしておりました八代新駅近くの竜西幹1号線、第一井上踏切については、平成25年度末に踏切の移設が完了しております。

新規事業であります。平成25年度に東西アクセス道路として、県道八代鏡宇土線と県道共栄千丁停車場線を東西に結ぶ千丁町の新牟田西牟田線の整備に着手し、現在事業を進めているところであります。

それから、生活道路の改良や維持補修及び都市排水路の整備につきましては、地域の要望などに応じて必要性や緊急性の高いところから順次、整備を行っております。そのほか、山間部におきましては、道路のり面のモルタル吹きつけや防護ネットなどによる災害防除事業を行っております。

橋梁維持では、平成22年度に策定しました橋梁長寿命化修繕計画に基づき、坂本町の大平2号橋外2橋の補修工事などを行っております。

次に公園では、安全・安心対策緊急支援事業を活用して、大村町の会地公園外13公園に老朽化した遊具やトイレの改築、防災倉庫設置などを行っております。

区画整理につきましては、継続して八千把地区土地区画整理事業を行っておりまして、平成

２５年１２月には北部幹線の全線の供用を開始しております。

次に、公営住宅では、平成２２年度に策定しました市営住宅長寿命化計画に基づき、上日置団地の屋上防水工事などを行っております。

災害復旧費であります。道路で坂本町の八竜山線外３件、河川で二見本町の南川外４件の復旧事業を行っております。

建築物や土地利用の規制、誘導面では、平成２４年度から実施しました老朽危険空き家除却促進事業で、４２戸の老朽危険空き家を除却しております。

また、多数の犠牲者が出た平成２５年１０月に発生しました福岡市の診療所の火災を受けて、市内の５２の病院、診療所の緊急立入調査を行っております。

次に土地利用におきましては、５年ごとに実施します都市計画基礎調査をもとに、有佐駅周辺ほかの用途地域の見直し業務を行ったところであります。

平成２５年度の決算につきましては、２６年３月に補正しました国の緊急経済対策に伴う道路維持事業や南部幹線外１路線の都市計画道路整備並びに八千把地区土地区画整理事業などの予算を繰り越したものの、ほぼ予定どおり執行できたものと考えております。

平成２６年度も、引き続き、各事業の推進と早期完成を目指し取り組んでおりまして、平成２７年度におきましても、継続事業につきましては同様に取り組んでまいり所存でございます。

以上、平成２５年度決算における建設部所管分の一般会計の総括といたします。

なお、詳細につきましては、下川次長及び関係課長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○建設部次長（下川哲夫君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 下川建設部次長。

○建設部次長（下川哲夫君） 建設部次長、下川でございます。着座にて説明させていただきます。

それでは、平成２５年度八代市一般会計歳入歳出決算書と建設部所管の７款・土木費と、１０款・災害復旧費につきましては、平成２５年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書のその２で御説明いたします。また款１２・諸支出金の土地開発公社費及び予算の流用につきましては、歳入歳出決算書にて説明をさせていただきます。

まず、平成２５年度八代市一般会計歳入歳出決算書の１４ページをお願いします。

なお、金額につきましては、千円単位切り捨てで御説明いたします。

歳出決算の状況でございますが、款７・土木費、予算現額６４億２８０３万６０００円に對しまして、支出済額が５６億４４１３万７０００円で、予算現額対比で８７．８％でございます。支出済額は、前年度２４年度よりも３億２８６１万６０００円の増額で、率にして、６．２％の増でございます。この額は、港湾費が１億３６３５万減少したものの、道路橋梁費で、２億２３３４万８０００円の増、都市計画費で２億８１１１万２０００円の増となっているためでございます。翌年度の繰越額４億９５８５万９０００円は、市内一円道路改良事業や西片西宮線整備事業など用地補償関連が主なものでございます。不用額２億８８０３万９０００円は、主に都市計画費１億８３７０万６０００円で、国庫補助金の内示減によるものでございます。その内容は、八千把土地区画整理事業の建物移転費によるものでございます。また、港湾費でも４６２９万２０００円が不用となっております。

なお、予算の流用につきましては２８件、額にして２４６１万２０００円ございますが、こ

れにつきましては、節間流用額が100万以上分を、また、主要な施策の成果に関する調書で説明できなかった不用額1000万以上につきましては、最後に御説明いたします。

それでは、16ページをお願いします。

第10款・災害復旧費、項2・公共土木施設災害復旧費でございます。予算現額4727万4000円に対しまして、支出済額が4576万2000円でございます。予算現額対比は96.8%でございます。支出済額は前年度に比べますと、1億8156万3000円の減額となっております。これは24年度と比べ天候に恵まれ、被害が少なかったためでございます。

款12・諸支出金でございます。項2・土地開発公社費、予算現額64万6000円に対しまして、支出済額が39万4000円でございます。予算現額対比で61%でございます。

それでは、款7・土木費の主な事業の個々の歳出の決算につきまして、平成25年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書その2で順次、御説明いたします。

220ページをお願いします。

まず最初に、老朽危険空き家等除却促進事業でございます。

これは、老朽化し危険な状態で放置された老朽危険空き家の除却を支援することにより、市民生活の安全・安心並びに生活環境の保全や改善を図るものでございます。放置された危険空き家を解体除却する者に、国の交付金事業を活用し、1件当たり除却費用の3分の2以内でかつ60万円を上限として助成するもので、平成24年度からの事業でございます。

下段の平成25年度予算額2400万に対しまして、決算額は2164万8000円でございます。主要な施策の概要としましては、40戸の予定に対しまして42戸の危険空き家の解体除却に補助を行っております。予算決算額の

差額で主なものは、本事業の補助限度額60万円に満たなかったものが17件あったことと、申し込み後に取りやめがあったこと、また国の補助事業を利用していることから、期限1月末であったことなど、金額に不用額が生じているものでございます。

隣のページの上段、事務事業の評価、事業実施の妥当性は妥当であり、活動内容の有効性は順調である。実施方法の効率性は見直しの余地はないといたしております。

下段の方向性につきましては、市の実施、現行どおりといたしております。

次ページ、222ページをお願いします。

道路維持事業でございます。

この事業は、道路施設を保全し、安全で円滑な交通の確保を図るため、道路の適切な維持管理を行うものでございます。なお、市道の総延長は1674キロメートルでございます。評価対象年度の事業内容は、改良工事34件で1657メートル、舗装工事11件で2132メートル、のり面補強など災害防除工事6件で487メートル、また、ほかに道路施設修繕、舗装修繕、側溝清掃などを行っており、25年度の施工延長が22.9キロメートルでございました。

予算額4億2064万6000円に対しまして、決算額が3億9618万7000円で、その差額は主に26年度への繰越が2230万円と、あとは入札残等でございます。

主要な施策は、現年分が2億8408万7000円でございます。繰越明許2230万円は、26年度の前倒しとして国からの内示を受け、3月補正を行ったものでございます。前倒し分の事業内容は、市道路面性状調査1200万円と五家荘椎葉線の災害防除で1030万円でございます。24年度からの繰越分1億1210万円は、設計業務や工事請負費を繰り越したものでございますが、25年度中には完了い

たしております。

隣のページの事務事業の自己評価、活動内容の有効性、中段にあります①事業の達成状況では、順調ではないといたしております。これは、高度経済成長時代に建設された道路施設が多く、老朽化が進むことが予想されることと、市民から道路修繕要望に3割程度しか応えられていないことから、順調ではないといたしております。下段の方向性は市による実施、規模拡充といたしております。

次の224ページをお願いします。

単県道路事業負担金でございます。

この事業は、交通の基幹となる県道の改築等を促進し、地域相互の広域的な連携を図るため、地元自治体が県事業費の一部を負担するものでございます。評価対象年度の事業内容は、道路改築が10件、道路改良、側溝整備等で6件でございます。

平成25年度の予算額が3448万5000円で、決算額が3412万4000円でございます。道路改築に対する市の負担は、補助事業が5.25%、県単独事業が15%でございます。県道路改築改良が10件行われており、市の負担分2715万円は、県事業費2億9800万円分と、道路改良、側溝整備6件の市の負担分697万4000円は、県事業費4650万円の市負担分でございます。

次ページの事務事業評価、活動内容の有効性、①事業の達成状況では、余り順調ではないといたしております。今後の方向性は、市による実施、現行どおりといたしております。

226ページをお願いします。

次に、市内一円道路改良事業でございます。

本事業は、改良が必要な市道を整備し、市民の日常生活の利便性、安全性の向上に寄与するため、地域の相互の広域的な連携を図るため、あわせて計画的に拡幅改良、舗装を行っているものでございます。

平成25年度の事業内容は、一般道路改良事業、本庁・支所合わせて87件の工事を行い、延長が11.05キロメートルを行っております。また、国費を活用しました社会資本整備総合交付金事業で、竜西幹1号線、瀬戸石鎌瀬線、北吉扇ノ江線、新牟田西牟田線、下有佐南北線を行っております。

予算額10億3016万円に対しまして、決算額が9億375万4000円でございます。その差は26年度への繰越明許1億416万2000円と、国の補助事業で、国費の内示減などで差額が生じております。

主な施策の概要は、現年分8億5179万4000円で、内訳は、一般道路新設改良事業で7億547万1000円、道路改良・舗装工事等で87件、測量・設計・調査で37件等でございます。また、社会資本整備総合交付金で1億4632万2000円で、5路線の工事や業務委託等を行っております。竜西幹1号線改良は、先ほど部長が申しました新八代駅近くの踏切で、平成25年度に完了。坂本町の瀬戸石鎌瀬線は、25年度から用地補償に着手。千丁町の北吉扇ノ江線改良は、平成25年度で完了。新牟田西牟田線は、平成25年度から測量設計に着手。鏡の下有佐南北線は平成25年度で完了いたしております。

繰越明許費1億415万2000円は、用地補償が年度内に完了しなかったことや、大型補正で工事用のコンクリート製品が不足し、6路線が年度内に完了できず、26年度へ繰り越したものでございます。繰越分5196万円は、24年度からの繰越金で3路線の用地補償や工事費で、平成25年度には完了いたしております。

隣のページの事務事業の自己評価、中段の活動内容の有効性、①事業の達成状況では、まだまだ整備が必要な道路が多く、成果目標の達成は、余り順調ではないといたしております。下

段の今後の方向性は、市による実施、規模拡充といたしております。

２２８ページをお願いします。

橋梁長寿命化修繕事業でございます。

本事業は、市が管理する橋梁の中で、老朽化が懸念される橋梁に対応するため、長寿命化修繕計画を策定し、今後の修繕・かけかえの費用の縮減を図るとともに、地域の道路網の安全性、信頼性を確保するものでございます。本市には１９６０橋あり、これまでに橋長１５メートル以上の１２９橋、長寿命化修繕計画を策定し、計画的に補修を行っております。評価対象年度の事業内容は、交通量の多い橋長７メートルから１５メートルまでの３２９橋を対象に、橋梁長寿命化計画を作成したものでございます。

予算額５９４４万７０００円に対し、決算額が４６７４万１０００円で、差額の主なものは、繰越明許１２１８万９０００円でございます。

施策の概要は、現年分３０４４万２０００円で、先ほど言いました長寿命化計画の策定業務を委託し、３２９橋分でございます。また、補修工事として、太平２号橋を行っております。

繰越明許１２１８万９０００円は、橋梁点検業務が全国一斉に行われており、点検業者の不足から繰り越したものでございます。平成２４年度からの繰越分１６２９万８０００円は、坂本町の中谷川口橋補修工事と板ノ平橋補強工事で、２５年度に完了いたしております。

隣のページの事務事業の自己評価の中段、活動内容の有効性、①事業の達成状況では、道路法の改正に伴い、全ての橋梁について５年に１度の詳細点検並びに橋梁長寿命化修繕計画が義務づけられ、詳細な点検を行うことで、さらに補修の必要な箇所がふえてくると見込んでおり、これを受け、余り順調ではないといたしております。下段の今後の方向性は、市による実

施、規模拡充といたしております。

２３０ページをお願いします。

市内一円橋梁改修事業でございます。

この事業は、老朽化や狭い幅員の橋梁に対して、かけかえや拡幅改良を進めている事業でございます。評価対象事業の内容は、竹原町３号線橋梁改修と小路橋改修を行っております。

平成２５年度の予算４５８４万３０００円に対して、決算額が２２２０万８０００円で、その差額は、主に２６年度への繰越明許２３６１万５０００円でございます。

主な施策の概要は、労災病院北側の竹原町３号線橋梁の改修を平成２４年度繰越分５８４万３０００円と２５年度分７７３万２０００円で、橋長１４．２メートル、幅員２．５メートルを４メートルに拡幅し、かけかえたものでございます。鏡町の小路橋は、水路をまたぐ変速交差点の中にあり、幅員も狭く離合が困難であったことから、車道２車線分と歩道を設置するなど改良したものでございます。

繰越明許費２３６１万５０００円は、竹原町３号線橋梁と小路橋で、２６年度へ繰り越したものでございます。なお、両橋とも平成２６年６月末には完了いたしております。

隣のページの中段、事務事業の自己評価、中ほどの活動内容の有効性、①事業の達成状況では、１９６０橋ある中で、拡幅等の要望に応えるべき予算確保が困難なことから、余り順調ではないといたしております。また、実施方法の効率性では、②で橋梁長寿命化修繕事業と連携を図り、今後の優先順位や事業の効率性について、検討の余地ありといたしております。下段の今後の方向性は、市による実施、規模拡充といたしております。

次のページの２３２ページをお願いします。

県河川海岸事業負担金事業でございます。

土砂災害や高潮災害等の防止事業を行うことにより、安全な市民生活の確保をする目的に、

県が行います急傾斜地崩壊対策事業、地すべり対策事業、海岸事業の市負担金でございます。

予算額2500万円に対して、決算額1951万7000円でございます。その差額は、県事業費の減少によるものでございます。

施策の概要は、海岸事業負担率5%、件数6件、負担額951万7000円は、県事業費1億9043万3000円分でございます。また砂防関係では、負担率が5%から10%で、事業件数10件と記載してありますが、実施は6件分でございます。これは訂正方よろしくお願ひします。負担金1000万円は、県事業費の1億8900万円分でございます。

次ページの中段、事務事業の自己評価、中段の活動内容の有効性、①事業の達成状況は管内の県事業の負担金であるため、評価を行っておりません。下段の今後の方向性については、今後も市による実施、現行どおりといたしております。

次の234ページをお願いします。

市内一円河川改修事業でございます。

未改修及び老朽化による崩壊危険性の高い河川施設の改修を行い、未然に河川災害を防止することを目的に、市管理河川の維持管理、河川改修を行っているところでございます。評価対象年度事業の内容は、河川施設の修繕、維持管理手数料、除草、測量設計、改修工事12件でございます。

平成25年度予算額5501万3000円、決算額は5045万5000円でございます。その差額は、入札残が主なものでございます。

25年度の施策の概要は、河川施設の8件の修繕、維持管理として病虫害駆除、堤防の除草、河川施設等管理業務委託71件、河川改修に伴う測量設計や本工事12件分等でございます。

次ページ、隣のページの事務事業の自己評価、中段の活動内容の有効性①事業の達成状況

では、浸水箇所の未解消箇所が、市民から多く要望もされていることもありまして、それに対応しきれていないことから、余り順調ではないといたしております。今後の方向性は、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、236ページをお願いします。

八代港県営事業負担金事業でございます。

本事業は、八代港の利便性向上と船舶運航の安全確保、港湾機能の充実を目的に、国や県が、八代港港湾計画に沿って、施設整備及び既存の施設の改良補修にかかる費用の一部を八代市が負担しているものでございます。

評価対象年度の事業内容は、国直轄事業で、マイナス14メートル岸壁の改良、負担率約10%で、1億7130万2000円負担しております。これに関する事業費は17億1300万円分の市負担分でございます。また、県事業の港湾改修事業で冠水対策負担率10分の1、2900万円は、事業費2億9000万円の市の負担分。土砂処分場築堤、負担率20分の1、3170万円は、事業費6億3400万円の負担分。道路・防砂堤補修、負担率6分の1で1800万円は、事業費1億8000円の負担分。樋門改良等、負担率20分の1、60万円は、事業費1200万円の負担分。船舶航行安全対策検討調査費、負担率10分1、293万3000円は、調査費2933万2000円の市の負担でございます。

なお、25年度の八代港の事業費合計は、27億8632万2000円でございます。予算額2億9839万4000円に対し、決算額が2億5353万5000円で、その差額は、事業費減少が主な要因でございます。

次のページ中段、事務事業の自己評価では、事務事業の妥当性は妥当し、活動内容の有効性は有効、実施方法の効率性は見直しの余地はないといたしております。下段の今後の方向性は、市による実施、現行どおりといたしており

ます。

次に、238ページをお願いいたします。

港湾施設改修事業でございます。

この事業は、日奈久港及び鏡港の港湾施設を整備改修することにより、港湾機能の強化を図るものでございます。

評価対象年度の事業の内容は、日奈久港航路しゅんせつと、ほか1件は日奈久港港湾施設の波返し、灯浮標等の補修工事でございます。

25年度の予算額3500万円に対しまして、決算額が1565万8000円でございます。その差額は、26年度への繰越明許1934万1000円が主なものでございます。

航路しゅんせつの概要は、航路幅15メートル、水深、干潮位からマイナス1.5メートル、延長520メートル、しゅんせつ土量1万2620立方メートルを、25年度と26年度の2カ年にわたり工事を行ったものでございます。26年度への繰越明許1934万1000円は、しゅんせつ土砂を大築島へ揚土する際に必要な土砂圧送船の手配に不測の日数を要しましたことから、繰り越しているものでございます。なお、本工事は、26年5月に、26年度分を含め、完了いたしております。

隣のページの上段、事務事業の自己評価、事業実施の妥当性は妥当であり、活動内容の有効性は順調である。実施方法の効率性は、見直しの余地はないといたしております。今後の方向性につきましては、日奈久港の改修は26年度でおおむね完了しましたことから、評価を行っておりません。

240ページをお願いします。

南部幹線道路整備事業でございます。

南部幹線は、建馬町から平山新町までの国道3号までの道路で、本事業は、その中で1級河川南川を挟む約1キロメートルの区間を4車線、幅員30メートルで、事業費54億円で市が取り組んでいる事業でございます。

評価対象年度の事業内容は、南川橋梁のP5橋脚からA2橋台の1スパンの上部工工事、25年、26年の2カ年事業で、P1橋脚からP5橋脚までの4スパンの上部工工事、また古城町側の橋梁への取り付け道路工事や舗装、植柳新町一丁目側の市道植柳新町3号線との交差点に幅6メートル、高さ5メートルのボックスカルバートの布設等を行っております。また、24年度の繰越工事で、植柳新町1丁目側のA2橋台や古城側の橋梁への取り付け工事を行っております。

25年度の予算3億9164万5000円で、決算額は2億7842万4000円、その差額の主な要因は26年度への繰越明許1億1321万9000円でございます。

25年度の主要な施策の概要は、総合交付金1億4858万1000円で、P5橋脚からA2橋台までの上部工工事、また単独工事で540万円を持ち、南川橋梁修正設計、また工事で発生しました残土の処分等を行っております。繰越明許費1億1321万9000円は、P1橋脚からP5橋脚までの4スパンの上部工建設工事で、年度途中、国から増額内示があり、その事業費1億720万円の予算措置や、橋梁の特別資材価格調査に日数を要したことから、26年度へ繰り越したものでございます。24年度からの繰越分1億2444万3000円は、24年度中の経済対策補正で、A2橋台や取り付け道路の擁壁工事が年度内に完了できず繰り越したものでございます。なお、25年度内には完了いたしております。本区間の25年度までの事業費が40億809万円で、事業費ベースでの進捗率が74.2%となっております。

次ページの事務事業の自己評価、中ほどの活動内容の有効性、①事業の達成状況では、事業の認可期間が平成28年度まででございますが、残事業が多く予算確保を考えますと、余り順調ではないという評価をいたしております。

今後の方向性は、現行どおり、市による実施といたしております。

次のページの242ページをお願いします。

西片西宮線道路整備事業でございます。

本路線は、八代臨港線——八代振興局前から、西宮町の国道3号を結ぶ都市計画道路で、本事業は、臨港線から国道3号側へ延長360メートルの区間で、車線は2車線、幅員16メートル、事業費11億3000万円で平成20年度から着手した事業でございます。

評価対象年度の事業内容は、道路改築、建物調査、用地取得1074平米、建物補償6件、また平成24年度からの繰越費で道路改築、建物調査、用地取得885平米、建物補償4件等を行っております。

25年度予算額3億1660万1000円に対して、決算額が2億43万9000円でございます。その差額の要因は、主に26年度への繰越明許の1億1593万7000円でございます。

25年度の主要な施策の概要は、総合交付金と事業促進のための単独事業を行っており、用地取得3件、面積にして276平方メートル、建物等の補償5件などを行ったものでございます。26年度への繰越明許1億1593万7000円は、被補償者の移転先が文化財包蔵地で、試掘調査や公聴会、建築審査会等に日数を要し繰り越したものと、移転先の農地転用に日数を要したことなどで、移転後の本工事がおくれ、完了してなかったものでございます。繰越分1億1637万6000円は、平成24年度に国の経済対策により、交付金の内示が年度末になったことから、25年度に繰り越したもので、25年度内には完了いたしております。25年度末までの進捗率にかかわる事業費は、5億8606万3000円で、進捗率が51.9%となっております。

次のページの中段、事務事業の自己評価、中

ほどの活動内容の有効性、①事業の達成状況の項目で、事業の進捗が事業の認可期間であります26年度までの完了が見込めず延伸する必要がありますことから、余り順調ではないという評価をいたしており、また、実施の方法の効率性②他事業との統合・連携では、下水道事業との連携でコスト縮減が可能であるというふうにいたしております。下段の方向性は、今後、市による実施、現行どおりといたしております。

次に244ページをお願いします。

北部幹線道路整備事業でございます。

本路線は、県道八代港大手町線、いわゆる浜松軒前から古閑中町、現在八千把土地区画整理で事業中の区間を結ぶ都市計画道路で、延長が2840メートル、4車線道路でございます。本事業は、平成22年度に着手したもので、古閑中町で102メートルを、事業費1億7500万で取り組んでいたものでございます。

25年度の予算額は5162万3000円と、決算額が5162万2000円でございます。

主要な施策の概要は、下段の24年度の繰越分で一部工事と用地を取得、25年度で現年分で工事を完了し、25年12月末に全線供用開始を行ったものでございます。

次ページの上段の表、事務事業の自己評価の事業実施の妥当性は妥当であり、活動内容の有効性は順調、実施の方法の効率性は見直しの余地はないといたしております。今後の方向性は、事業が完了したことから、評価を行っておりません。

246ページをお願いします。

市内一円都市下水路整備事業でございます。

この事業は、用途区域内の排水路の改良及び維持管理を行い、浸水防除と環境整備に寄与し、水路流域住民の生活向上を図るものでございます。

評価対象年度の事業内容は、排水路改良を1

931メーター、また排水路のしゅんせつ等を行っております。

予算額8692万6000円に対しまして、決算額は8636万8000円、その差額は入札残でございます。

主な施策の概要は、排水路修繕34件、委託で都市下水路の測量設計外4件、三方張の改良などを28件行っております。繰越明許855万6000円は、西宮町の排水路の改良工事で次年度に繰り越したものでございますが、25年6月には完了いたしております。

次ページの事務事業の自己評価、活動内容の有効性、①事業の達成状況では、今もって豪雨時の浸水箇所も多いことから、余り順調ではないといたしております。今後の方向性は、市による実施、規模拡充といたしております。

248ページをお願いいたします。

都市公園安全・安心対策緊急支援事業でございます。

本事業は、都市公園の老朽化した施設の改築更新、施設のバリアフリー化及び備蓄倉庫の設置を行うことで、公園利用者の安全と安心の確保を目的に平成22年度から行っている事業でございます。

主要な施策の概要は、工事3件、会地公園外13公園の遊具改築、3公園で照明灯の改築、1公園で防災倉庫の設置、また公園施設の設計業務委託を行っております。

平成25年度の予算額7850万円に対し、決算額は7078万4000円、その差額は国からの内示不足が生じたものでございます。現年分2328万4000円は、工事3件、委託1件の費用で、24年からの繰り越し4750万円は、経済対策として24年度末に国の内示を受けたことから繰り越したもので、工事14件を25年度内に完了いたしております。

次のページの中段、事務事業の自己評価、活動内容の有効性、①事業の達成状況は、老朽化

した施設も多く、計画どおり進捗していないことから、余り順調ではないといたしております。今後の方向性は、公園施設長寿命化対策支援事業とあわせて、効率的な施設改築や施設整備を市で行う必要があると考えておりますことから、市により実施、現行どおりといたしております。

250ページをお願いいたします。

八千把地区土地区画整理事業でございます。

土地区画整理事業は、良好な市街地整備のため、公共施設、いわゆる道路、公園、水路の改善や宅地の利用増進を図るための整備を行うものでございます。八千把地区の事業は、平成12年度から古閑中町で、八代市が面積44ヘクタール、道路延長11.05キロメートル、公園3カ所、水路延長3.87キロ、また宅地整備を事業費46億5300万円で新たな市街地形成に取り組んでいるところでございます。

評価対象年度の事業内容は、都市計画道路や区画道路の築造・舗装で1660メートル行い、工事費は1億2337万8000円。宅地整地は2万4200平方メートルで、3633万6000円。建物補償は3件分、工作物補償等で5493万5000円。公有財産取得につきましては、区画道路の先行用地取得として3802万5000円で、2530平方メートルの用地取得を行っております。

なお、昨年12月末には、先ほど申しました北部幹線が全線供用開始が図られたことから、本地区の市街化促進が図られることを期待しているところでございます。

平成25年度予算額4億4761万3000円に対しまして、決算額が2億5614万7000円。その差額は、国からの国費内示の不足から事業費で1億9000万の減額、また、26年度の繰り越し8205万8000円が主なものでございます。

次の繰越分1億1161万2000円は、2

4年度からの繰越分で、工事17件、補償1件分でございます。これは主に事業区域内における居住される地権者の移転先を決定する仮換地に期間を要したことから、25年度へ繰り越したものでございますが、25年度中には完了いたしております。25年度末の事業の進捗率は、事業費ベースで約71.9%となっております。

次のページの上段、事務事業の自己評価、事業実施の妥当性は妥当であり、活動内容の有効性は順調であり、実施の方法の効率性は見直しの余地はないといたしております。下段の今後の方向性は、市の実施、現行どおりといたしております。

252ページをお願いします。

公営住宅施設整備事業でございます。

市営住宅の危険または老朽箇所の整備を行うことで、安全で良好な宅地を提供し、また市営住宅のストックを長く維持し、建設コストを抑えるもので、市が管理する31団地1369戸の危険または老朽箇所について計画的な改善を行っているものでございます。

評価対象年度の事業内容は、政策空き家解体が2戸、電気温水器取りかえ6戸、湯沸かし器取りかえ11戸、屋上防水工事などを行っております。

予算額1700万円で、決算額が1677万9000円でございます。決算額の内訳は、政策空き家解体2戸139万6000円、海士江団地電気温水器取りかえ6戸256万2000円、郷開団地湯沸かし器取りかえ11戸195万8000円、また上日置団地屋上防水工事で641万5000円でございます。

次のページの上段、事務事業の自己評価の事業実施の妥当性は妥当であり、活動内容の有効性は順調、実施方法の効率性は見直しの余地はないといたしております。下段の今後の方向性は、市の実施、現行どおりといたしております。

す。

次ページの254ページをお願いします。

公営住宅ストック総合改善事業でございます。

この事業は、市営住宅の計画的な改善を実施することで市営住宅を長く維持し、住宅事業における建設コストを抑えることを目的に、八代市住生活基本計画をもとに平成25年度から10年間を対象に、中長期的な視点から市の住まい・まちづくりの目標、方針を整理し、事業を行っているものでございます。

25年度の予算額1275万1000円に對しまして、決算額が987万8000円でございます。差額の主なものは、郷開団地の下水道接続工事の配管の設計見直しで、工事費が軽減できたものでございます。

主要な施策の概要は、現年分637万7000円で、郷開団地の下水道接続工事並びに浄化槽の清掃手数料、下水道の受益者負担金でございます。24年度からの繰り越し350万円は、関連する県の住生活基本計画策定が年度末になり、それに伴い市が策定する八代市住生活基本計画策定業務の委託がくれたため、繰り越したもので、25年5月には完了いたしております。

次のページの事務事業の自己評価では、事業の実施の妥当性も妥当であり、活動内容の有効性も順調、実施方向の効率性も検討の余地はないといたしております。下段の今後の方向性は、市による実施、現行どおりといたしております。

土木費の主な事業に係る予算の執行状況は以上でございます。

続きまして、平成25年度におけますところの主要な施策に関する調書にないもので、1000万円を超えます不用額について、歳入歳出決算書で御説明いたします。

歳入歳出決算書の154ページをお願いします。

す。

中段、項５・都市計画費、目１・都市計画総務費、節２８・繰出金、公共下水道事業特別会計繰出金で３４６３万円の不用額が生じております。これは、下水道事業に業務する人件費の削減で、２５６６万円の歳出抑制と、下水道の歳入であります受益者分担金・負担金が、８９８万６０００円当初予算よりふえたことから、繰り出しを減じたものでございます。

次に１５８ページをお願いいたします。

上段の目５・区画整理費、節２５・積立金では１４０２万４０００円が不用額となっております。これは、八千把土地区画整理事業で造成しました保留地の売却額を１億１００万見込んで予算化しておりましたが、保留地の売却額が８６９５万７０００円にとどまったため、不用額が生じたものでございます。今後も、保留地の売却につきましては積極的に進めることといたしております。

次に流用でございます。全２８件、２４６１万２０００円中、２０万円を超えます５件分について御説明いたします。

１５０ページをお願いいたします。

項２・道路橋梁費、目２・道路維持費、右側の備考欄、節１３の委託料から節１１・需用費へ、２３７万４０００円流用いたしております。これは、市道上片町上日置町線外４路線で、舗装の破損が生じ、緊急に修繕するため、委託料の入札残額を流用したものでございます。

次に、目３・道路新設改良費で、１５３ページの備考欄上段で、節１３・委託料から節２２・補償補填及び賠償金へ、１７８８万４０００円流用いたしております。これは、有佐駅近くの野津橋小路長溝線で、２５年度の用地取得のため、補償物件と合わせて予算化いたしておりましたが、用地交渉が難航したため、他の物件へ用地交渉を変えたことから、補償費が不足

し、委託料から流用したものでございます。また、委託料の減額は、国交省に委託契約しております坂本町の瀬戸石鎌瀬線において、協定変更で委託料が軽減できたことから、補償費へ流用をいたしております。

１５２ページをお願いします。

項４・港湾費、目１・港湾管理費でございます。

１５５ページをお願いいたします。

備考欄上段で、節１３・委託料から節１１・需用費へ、３５万３０００円流用いたしております。これは、日奈久港の異常高潮対策として、ポンプで排水業務を委託しておりますが、平成２５年度は、台風等の影響が少なかったことから不用額が生じております。この不用額を流用し、突発的に発生しました日奈久港の湯の迫樋門の操作盤やエンジン修繕、また日奈久港の航路に浮かびます灯浮標のアンカーチェーン切れたことからの修繕を行っております。

１５４ページをお願いします。

項５・都市計画費、目２・街路事業費、１５７ページをお願いいたします。

備考欄、節１３・委託料から節１５・工事請負費へ、８３万１０００円流用いたしております。また、節２２・補償補填及び賠償金から節１５・工事請負費へ、２７９万２０００円流用いたしております。これは南川橋梁上部工建設工事を行うに当たり、Ｐ５橋脚側からの進入路確保が必要でありましたが、その工事費が不足したことから、委託料や補償補填及び賠償金から流用を行ったものでございます。委託料は入札残分でございます。補償補填及び賠償金からの流用は、本事業で周辺家屋への影響を賠償するための目的で予算化しておりましたが、本工事が繰り越されたことから当該年度に不用額が発生し、これを工事費に流用したものでございます。

続きまして、款１０・災害復旧費につきまし

て、引き続き御説明いたします。再び25年度の主要施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書その2で御説明いたします。348ページをお願いいたします。

道路橋梁施設災害復旧事業でございます。

この事業は、異常な天然現象により生じた道路や橋梁災害について速やかに復旧を図り、公共の福祉の確保を図るものでございます。

評価対象年度の事業内容は、平成25年7月3日の豪雨により、坂本の八竜山線の路肩が高さ5メートル、延長16.5メートルにわたり崩れ、復旧が必要なため、測量設計や復旧工事を行ったものでございます。また、のり面土砂の滑落で道路が通れなくなった箇所の土砂撤去などを行っているものでございます。繰越分は、二見本町の二見川にかかる橋梁の復旧工事で、河川管理者である県との協議に時間を要したことから、25年度へ繰り越しておりますが、25年6月には完了いたしております。

木々子板の平線と記載しておりますが、ちょっと記載ミスでございまして、大平登り俣線災害復旧の記載ミスでございます。この復旧は、6月までに完了いたしております。

予算額2903万7000円に対しまして、決算額が2775万6000円でございます。差額は、国の災害査定によります査定減額及び入札残等で不用額が生じております。現年分810万1000円は、八竜山線災害復旧費348万6000円と同路線の測量設計費49万3000円、土砂撤去応急処置修繕費412万2000円でございます。繰越明許費1965万4000円は、二見川2号橋や木々子板の平線は、これも同じく記載ミスで、大平登り俣線でございますが——など3件の災害復旧に要したものでございます。

隣のページの事務事業自己評価、実施方法の効率性、②他事業との統合連携で、検討の余地ありといたしております、これは予防保全の

災害防除工事と連携を取り、災害を未然に防ぐことの取り組みを進めていく検討がさらに必要ということを考えていることとでございます。下段の今後の方向性は、市による実施、現行どおりといたしております。

次に350ページをお願いいたします。

河川施設災害復旧事業でございます。

この事業も、異常な天然現象により生じた河川施設について、速やかに復旧を図り、公共の福祉の確保を図るものでございます。

評価対象年度の事業内容は、南川災害復旧工事を含め5件、24年度からの繰越分でございますが、これは25年6月中には完了いたしております。陣ノ内川災害復旧修繕は、25年8月4日から豪雨や8月30日の台風15号で河川断面を土砂が閉塞したことと、護岸の一部が壊れたことから、緊急に修繕を行ったものでございます。

予算額1816万5000円に対しまして、決算額が1800万6000円でございます。現年予算分637万8000円で、河川施設修繕10件、24年度からの繰越分1162万7000円は、南川の災害復旧費など5件分でございます。

事務事業の自己評価、事業実施の妥当性は妥当であり、活動内容の有効性は順調、実施方法の効率性は見直しの余地はないといたしております。下段の今後の方向性は、市の実施、現行どおりといたしております。

災害復旧費は以上でございます。

続きまして、最後になりましたが、款12・諸支出金、土地開発公社費についてでございます。平成25年度の歳入歳出決算書のほうで御説明をいたします。

歳入歳出決算書186ページをお願いいたします。

款12・諸支出金、項2・土地開発公社費、目1・土地開発公社費でございます。

現年予算64万6000円で、支出済額が39万4000円でございます。これは有佐駅分譲地の維持管理の委託料でございまして、現在、一般住宅用地1区画、集合住宅用地1区画が残っており、その分の除草の委託が主なものでございますが、予算決算の差額につきましては、土地開発公社の予算決算の審査に要する費用で、理事会の開催回数を3回予定しておりますが、2回で審議が終了したことや借入金利が低利で締結できたことから、不用額が生じております。

諸支出金は以上でございます。

長々と説明いたしました、以上で説明を終わります。

審議のほど、よろしくお願いします。

○委員長（田方芳信君） ただいま説明のありました第7款・土木費、第10款・災害復旧費中、建設部関係分及び第12款・諸支出金中、建設部関係分について一括して質疑を行います。質疑ありませんか。――質疑ありませんか。松永委員。

○委員（松永純一君） 224ページの単県道路事業負担金ですけど、やっぱり単県事業ですから、小さい工事がいっぱい出とるわけですね。しかし、負担金が5.25から15%ぐらい要るわけですが、市にとってはですね、県道がそのくらいの程度の負担金でよくなるということはいいいことですよ。これは地方債が1210万ついておりますけど、多分県資金だろうと思うんですね。県の、県道改良をするその負担金を市が収めようと。そして、そこには恐らく低利の資金を貸しますよというような構造になっているかと思うんですけど、県が言うてくるともですね、八代市は何年度は幾らふやす、それ十分それ対応しておられる状況ですか。それとも県は言うてくるばってん、市はなかなか出しきらんというような状況ですか。

○建設部次長（下川哲夫君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 下川建設部次長。

○建設部次長（下川哲夫君） 当然予算組みますときには、県も市も同じ年、月ぐらいいお互い連携をとりながら、事業費確認して予算をつけるところでございまして、この不用額につきましては、毎年市のほうが予算をつけ過ぎて不用額が出てるちゅうのが最近の現状だと思っております。

最終的に、県のほうも事業が確定しますのが年明けてからということもございまして、結果的に不用額が生じていると。市のほうは、十分にそれに応えようとして予算措置をしているという状況でございまして。

○委員（松永純一君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 松永委員。

○委員（松永純一君） まだまだ県道も延長が長いですから、いっぱいあるわけですね。美化側溝とかですね、小さい工事が。そういうものにもですね、やっぱり十分対応してもらいたいと思います。で、県資金から、これは財政当局のほうの考えでしょうけども、現状はまだまだ改良するところが十分ありますのでですね、結構です。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） ちょっとよかですか。

○委員長（田方芳信君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） ちょっと1つ。246ページとですね、249ページなんですけども、特に246ページのですね、市内一円の都市下水路事業の中で、まだ整備がおくれている、最終年度が未定でありますけれども、これについてのですね、これは補助金がもちろんつくわけなんですけど、8600万ですかね、えらい少なかなって感じとですけど。これは補助金事業だけ、市がその気持ちば持って事業して

いくなら、もっと事業内容が多くできるというふうに感じとですけど、これはどういうことですか。

○建設部次長（下川哲夫君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 下川建設部次長。

○建設部次長（下川哲夫君） 今、補助事業ということで、国県支出金というのがここでは6941万ほどございます。基本的に、この事業は単独事業で起債事業で行っております。ただ平成25年度末に地域の元金臨時交付金というのが交付されておまして、それ、財源組みかえの関係で、ここだけ国費を入れ起債額を減少させるというところでございます。ですので、一般的には起債事業、単独事業として行っておりますことから、予算確保が頑張っておりますものの、厳しい状況にあるというのが現状でございます。

○委員（鈴木田幸一君） はい、わかりました。

次、よかですか。

○委員長（田方芳信君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） 次の248ページですけれども、都市公園安全・安心対策緊急支援事業ちゅうことで、これについても活動内容の有効性で余り順調ではないと。つまり、これは平成29年度までに完了予定で伸びとつとでしょう。継続がもっと早く、これは大体完了予定だったわけですか。

○委員長（田方芳信君） 濱本街路公園課長。

○街路公園課長（濱本 親君） 平成22年度から平成25年度までと、それから平成26年度から平成29年度に延びております。そして、それと同時にですね、長寿命化事業ちゅうのが始まりまして、それで24年度、25年度——24年度に調査しまして、25年度に5カ年計画等の作成いたしましてですね、それから実行する予定になっております。そして、これがまだ25年度までのことでありましたもので

すから、そういう回答の答えになっております。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） 大体工事の様子はわかりましたが、ちょっとここで聞いたかとはです、都市公園ばつくるでしょう。と、その維持管理についてはどういうふうな維持管理の仕方を指導してあるんですかね。維持管理の方法。

○委員長（田方芳信君） 濱本街路公園課長。

○街路公園課長（濱本 親君） 現在の都市公園関係の維持管理も、愛護団体というような地元の方をお願いいたしましてですね、草刈り関係とか点検関係の日常的な形でのお願いをしているところでございます。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） それについては、維持管理費として、その愛護団体等に幾らかの手当を支給してあつとでしょうか。

○委員長（田方芳信君） 濱本街路公園課長。

○街路公園課長（濱本 親君） はい。大体平米の幾らちゅう形で維持管理費を見てます。で、どうしても地元ができない場合には外注ちゅう形とか福祉団体とかそういう形のことを現在行っております。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） これはちょっと例じゃあつとですけども、実は鏡町でですね、以前、合併前だったですけども、公園をつくってくれという要望があつて、都市公園がまず誕生したということです。そのことを、いわゆる要望されることによって、条件として、維持管理のほうはしていただきたいということはまず言うんですよ。そうするとですね、維持管理費がですね、物すごく安く抑えられるていう、そ

ういう状況をつくっておったんですよ。ところが、合併して八代市の場合非常に維持管理のためにお金を使っておられるわけなんですけれども、すなわち維持管理団体に対して相当額の大きい維持管理費を支給される——もう支給されることがもう現実としてなっておりますので、なかなか下げることはできないということでもありますので、今後のですね、こういったいろんな設備、いろんなそういった事業をする場合はですね、やはり地元のですね、ニーズに合わせて、その維持管理については地元の協力を仰ぎながらというのをですね、ある程度条件にしておったがいて思うんですよ。（「要望」と呼ぶ者あり）それは、先ほど、ちょっと要望等につきましてはということでありましたけれども、一応ですね、これだけ財政的に逼迫した状態でありますので、やはり地元の協力ちゅうのが今後必要になってくると思いますので、一応ですね、そういったことでのですね、方向性をしていくならばいいかなと思いますので、要望として上げておきます。

○委員（増田一喜君） はい。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 220ページ、老朽危険空き家等除却促進事業ですね。ここで中段の評価対象年度の事業の内容の中で、補助率は3分の2（国が3分の1、市が3分の1）、補助の限度額60万にします。下段のほうにですね、財源内訳で書いてあって、国庫支出金、これは空き家の促進事業交付金2分の1でしてすけど、ここで国3分の1、ここで2分の1、出てるみたいで、ここの数字はどうなんですかね。

○委員長（田方芳信君） 羽多野首席審議員兼課長。

○建設部首席審議員兼建築指導課長（羽多野俊光君） お尋ねの事業費の内訳、財源の内訳ですけど、まず、国庫支出金と一般財源の金額が

変わっております。このことですか。（委員増田一喜君「国庫支出金のところですよ」と呼ぶ）

3分の2というのは全体の事業費で、事業者負担も入った額の3分の1とか、そういう形で、国の補助金というのは、市が出す補助金の半分を国が出す。だから、2分の1という数字が出てくるということで、よろしいですか。

○委員長（田方芳信君） 下川建設部次長。

○建設部次長（下川哲夫君） 国も3分の1出しますし、市も3分の1出すわけですので、ここで歳出している額は1：1というみたいな感じですね。お互いが3分の1ずつですので。そういうことに。

○委員（増田一喜君） ああ、そういう見方、3分の1、3分の1は。済みません。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 3分の1、3分の1です。だから、1：1、だから、その半분을5：5出したということ。ここで2分の1ちゅう数字になってくるちゅうこと。このずれは。

（「そうそうそう」と呼ぶ者あり）いや、私が言いたかったのは、国が2分の1も出したんだったら、国3分の1じゃなくて、2分の1でしてやれば、もっと補助率が上がってくるのかなという気がしたものだから。（「3分の1と2分の1の分母がですね、違うので、そうなっていると。数字の出し方がですね」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（中村和美君） はい。

○委員長（田方芳信君） 中村委員。

○委員（中村和美君） はい。その2の248ページの会地公園遊具改築工事費2183万5000円、これは3件で合計ですが、どういう遊具の改築でしょうか。

○委員長（田方芳信君） 濱本街路公園課長。

○街路公園課長（濱本 親君） 済みません、

もう一度お願いいたします。

○委員（中村和美君） はい。ではですね、248ページの工事費として、会地公園遊具改築工事3件、他ちゅうのがちょっとおかしいけど、2183万5000円、これはどういう遊具の工事ですか。

○街路公園課長（濱本 親君） はい。

○委員長（田方芳信君） 濱本街路公園課長。

○街路公園課長（濱本 親君） 遊具ちゅうとがですね、ブランコ、滑り台、鉄棒、そういう感じのを意識して遊具ということで発注しております。いいでしょうか。

○委員長（田方芳信君） よろしいですか。

○委員（中村和美君） いいですか、はい。

○委員長（田方芳信君） 中村委員。

○委員（中村和美君） それは、それでなぜ2100万も、そういう意味。

○街路公園課長（濱本 親君） 細かく今分けてみましたが、複合遊具ちゅうて、今はですね、滑り台とかジャングルジムとかいろいろまとまっている大きい遊具があります。1基当たり金額が高いですね、そういう遊具です。はい。

○委員（中村和美君） じゃ、ちょっといいですか、委員長。

○委員長（田方芳信君） 中村委員。

○委員（中村和美君） これは入札かなんかやっぱりあつとるんですか。

○委員長（田方芳信君） 濱本街路公園課長。

○街路公園課長（濱本 親君） はい、そうです。（委員中村和美君「入札、はい。なら、まともに使っておるちゅうことですね」と呼ぶ）
はい。

○委員（中村和美君） はい、わかりました。

○委員長（田方芳信君） ほか。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（田方芳信君） 百田委員。

○委員（百田 隆君） これは要望ですけど。

○委員長（田方芳信君） 要望はなしです。要

望はなしです。（発言する者あり）使ったお金だけ。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（田方芳信君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 済みません、ちょっと一般質問でもちょっと言っていたんですけど。

○委員長（田方芳信君） 何ページだろうか。

○委員（中山諭扶哉君） 済みません。例えばですね、222ページ、それと228ページ、それと230ページにわたってですね、道路の維持補修、それと橋梁の長寿命化、それと橋梁の改修事業、これのいずれもですね、市による——方向性ということで、市による実施と規模拡充ということでなっているんですけど、そちらの将来にわたってですね、見通しといいますか、もうふえるしかないとは思いますが、これについてどういうふうにいかれる予定なのか、ちょっとお聞かせください。計画、計画ですね。

○委員長（田方芳信君） 鶴山土木管理課長。

○土木管理課長（鶴山信一君） ただいまの質問は、道路ストック関係の、道路施設関係の今後の方向性はどういうふうに考えておるかというふうなことかと思えますけれども、道路の施設関係につきましては、先ほどありましたとおり、橋梁、トンネルにつきましては、平成26年度、ことしの7月1日から5年に1回の詳細点検が義務化と。全数、全橋梁、全トンネル、5年に1回の詳細点検が義務化ということになりました。また、あと道路の附属物、舗装もございますし、道路の附属物、——標識、照明施設、そして、横断歩道橋や道路情報板、そういった施設もございます。また、道路ののり面、土工構造物、のり面のモルタル吹きつけとかネットですね、そういった施設もございます。これらを含めたところで道路ストックというようなくくりで申しておりますけれども、今後こういった施設につきましても、詳細な点検が必

要になるというふうなことになりますので、今後は現状の数倍のエネルギーがかかってくるかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。ぜひですね、財政課のほうとのですね、コンセンサスをしていただきたいなというふうに思います。

ありがとうございました。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（福嶋安徳君） はい、ちょっとお願いします。

○委員長（田方芳信君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） 250ページで八千把地区の土地区画整理事業で、大体44ヘクタールの整備事業になっていますが、この中でですね、公共の財産として購入する施設に、この田んぼがあると思います。これ道路にしる、今、何か工作物をつくるにしる、そういった区分からすれば、大体どのくらいの公共の購入費用になつとですかね。反別に、面積ですれば。

○委員長（田方芳信君） 湯野区画整理課長。

○区画整理課長（湯野 孝君） 区画整理課の湯野でございます。よろしく申し上げます。

公有財産購入費、これにつきましては、区画道路用地分を八代市の土地開発基金によりまして先行取得されておまして、平成25年度に3802万4600円で買い戻したものでございます。面積は2530平米でございます。

（発言する者あり）単価は——単価はいりませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）単価につきましては、平米1万1790円から1万4970円ぐらいになつとります。

以上です。（「1万4000」と呼ぶ者あり）1万4090円。——失礼しました。訂正いたします。平米単価が1万5000円から1万5100円でございます。失礼しました。

以上です。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（田方芳信君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） これは土地購入分なそれだけですかね。区画、公有財産購入というとは大体それだけですかね。はい、わかりました。

○委員長（田方芳信君） ほかに。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（田方芳信君） 百田委員。

○委員（百田 隆君） 南部幹線道路ですが、終わりまでどのくらいの事業費を見込んでおられますか。

○委員長（田方芳信君） 濱本街路公園課長。

○街路公園課長（濱本 親君） 現在、八代市が施行をしています区間で、全体事業費が54億でございます。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 下川建設部次長。

（「何ページですか」と呼ぶ者あり）

○建設部次長（下川哲夫君） 南部幹線は240ページでございますが、今言いましたのが、市の区間で54億円事業費を見込んでおまして、先ほど説明をちょっといたしましたのが、現在25年度末で40億800万ほど今投資をいたしておりますので、あと14億ぐらいが残事業費として残っておるところでございます。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（田方芳信君） 百田委員。

○委員（百田 隆君） この説明書を読みますと、平成28年度には完了したいというふうな話書いてありますけども、実現できますか。

○委員長（田方芳信君） 下川建設部次長。

○建設部次長（下川哲夫君） 残事業をそのまま今の事業費ベースで割り当てますと、相当厳しいものがあるかと思います。最悪の場合、

事業認可の延伸とか、そういうところまで考慮する必要が生じることもあろうかと思いますが、現在２８年度までという認可をとってる期間でございますので、鋭意それは努力をしたいというふうに思っております。

○委員（百田 隆君） じゃ、頑張ってください。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） ２つ、３つ、いたてみましょうか。２４２ページ、西片西宮線、予算の確保が困難であったことで、平成２９年まで事業期間を延伸するということですね。２６年度に終わる予定だったというところで、決算が２億、決算はしとっとですけど、２５年度予算が３億で、２５年でちょっと２億落ちとつてすよね。ここら辺の予算の確保が困難であった理由と、この差額について、決算の。

○委員長（田方芳信君） 涌田課長補佐兼係長。

○街路公園課長補佐兼街路係長（涌田直美君） 街路公園の涌田です。よろしくお願ひします。

西片西宮線につきましては、２５年度が３億１６００万ということで計上しておりますが、こちらにつきましては２４年度の繰越分が１億１６００万ほどあります。この２５年度事業費からいきますと、予算の確保は難しかったというには当たらないんですけど、その以前は８０００万とか４０００万という時代がありましたので、全体から行きますと、事業費が当初は少なかったということで、思ったように進んでいないということです。あと事業期間が延伸するというのはですね、実際西片西宮線につきましては、埋蔵文化財の包蔵地になっておりまして、ある程度用地が購入できたところから文化財の調査をやるということで、期間のほうの延伸も必要になってくるというふうになります。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 担当課は大変御苦労されとるのは、よう理解しとります。地域住民の方も、一日も早くというようなことの要望が大分担当課にも行っと思うんですけど、今までの経緯考えると、いろいろと担当課努力されてるので、ぜひ頑張っていたきたいなというふうに思います。

それと、２５２ページの公営住宅施設整備事業、市営住宅関係のいろいろな工事関係と思うんですけど。これ以外に、ここに上がつとるの以外で、何かこういうのもやってますというのは何かありますか。ここに上がつとったらもうよかですけど、このほかんと。１６７７万の。

○委員長（田方芳信君） 今村建築住宅課長。

○建築住宅課長（今村一成君） 建築住宅課、今村です。工事につきましては、ここに上がっております分で、ほかは細々した修繕をしております。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） というのは、以前、担当課、速やかに頑張っていたいた件はあったんですが、廃車——車が、市営住宅の駐車場の中にもう居すわったまま放置されとる放置自動車は何台も団地の中あったですよね。あれはもう、ああいうのもこの辺の予算から対応するんですか。それとも、それ別枠ですか。

○委員長（田方芳信君） 今村建築住宅課長。

○建築住宅課長（今村一成君） 別枠で処理しております。（委員成松由紀夫君「別枠で」と呼ぶ）

はい。

○委員（成松由紀夫君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） もう全部完了しました、放置自動車全て撤去完了ですか。

○委員長（田方芳信君） 今村建築住宅課長。

○建築住宅課長（今村一成君） もう1台残っております。

○委員（成松由紀夫君） でしょう。はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） そういうのを施設整備事業のこっちの予算で対応でけぬもんですかね。大変やっぱり困っとなってますよね、あの放置自動車の件は。で、指摘した後に、まだほかにも何かぼつぼつぼつ出てきて、確かに持っとなっ人探して、いろいろと調査していた中で、その人に責任があるんだけど、もうどうにもならぬやつがありますよね。だけ、そこら辺のところもう速やかに対応できるようなことば少し予算確保も含めて、森田さん、よろしくお願いします。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（田方芳信君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） 226ページになります。市内一円の道路改良、これについて千丁の部分で、新牟田西牟田線が今計画されとります。それについてですね、大体2000万の予算なんです、これについてはどうなんですかね。これは委託事業になっとつとですが、どういう事業なんですか。

○委員長（田方芳信君） 松本土木建設課長。

○土木建設課長（松本浩二君） 土木建設課、松本です。

今回、東西アクセス道路新牟田西牟田線改良事業につきましては、全体の延長大体1100メートルを予定しております。うち平成25年度は委託料を2000万円で受けてもらっております。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（田方芳信君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） 測量ですかね。

○委員長（田方芳信君） 松本土木建設課長。

○土木建設課長（松本浩二君） 測量設計でございます。

○委員（福嶋安徳君） はい、わかりました。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） ほかになければ、以上で第7款・土木費、第10款・災害復旧費中、建設部関係分及び第12款・諸支出金中、建設部関係分についての質疑を終わります。

小会します。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午後2時20分 小会）

（午後2時22分 本会）

○委員長（田方芳信君） 本会に戻します。

次に、第8款・消防費について一括して説明を求めます。

○市民協働部長（池田孝則君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 池田市民協働部長。

○市民協働部長（池田孝則君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）市民協働部、池田です。

それでは、市民協働部が所管いたしております第8款・消防費と第9款の教育費の一部につきまして、総括をさせていただきます。済みませんが、座って説明をいたします。

まず、第8款・消防費につきまして、総括をさせていただきます。

安全・安心なまちづくりに努めるとして、消防力の充実につきましては、特に非常備消防のかなめであります消防団の施設整備の充実を図るために、整備計画に基づきまして積載車4台や小型動力ポンプ2台の更新、さらには消火栓27カ所の新設など、施設設備の充実を図ったところでございます。

しかしながら、これらの資機材を取り扱う消防団員の確保が、高齢化、過疎化などによりまして、大きな課題となってきております。この傾向につきましては、本市だけではなく、全国的なものでありまして、特に、本市の中では、山間部に顕著にあらわれております。その課題解決の一つとして、これまで消防団員として経験されたOBなどを対象とした、活動内容を限定した限定活動消防団員として活用する方策を現在導入しているところでございます。

さらには、全国的にも活動が期待されている地域住民による自主防災組織の育成強化に努めているところでもございます。

また、消防団の整備につきましては、さきの東日本大震災で、多くの消防団員が活動中に犠牲となられたことを踏まえ、本年2月に、消防団の装備の基準の改正が行われておりますので、この基準に沿って、今後、計画的な配備をしていかなければならないと考えているところでございます。

次に、防災基盤及び防災体制の整備事業でございますが、その一環といたしまして、防災行政無線の整備に努めてきたところでございます。この防災行政無線につきましては、当通信施設の定期点検、屋外拡声器の整備や公共施設などへの個別受信機の設置などを行い、災害時における情報を、迅速かつ的確に伝達できるよう努めているところでございます。

さらに、従来大雨洪水等の災害想定に加え、地震、津波の災害を想定した地域防災計画を策定しており、今後の整備に当たりましては、地震、津波、豪雨、土砂崩れなど地域の特性を考慮した災害を想定し、計画的に資機材や備蓄品の整備を図るようにしているところでございます。

近年、東日本大震災や九州北部豪雨、そして本年8月の広島で発生しました土砂災害など、全国的に大規模な災害が発生しており、防災・

減災に対する重要性を改めて認識したところでございます。

また、これらの大規模災害で、行政の対応等について、幾つかの課題が浮き彫りになりましたことは御案内のとおりでございまして、平常時からの備えと災害発生時の適切な対応が求められております。

このようなことから、総合防災訓練の実施による関係機関との連携強化、住民参加型防災訓練の実施による防災意識の高揚、地域防災力の強化を継続して図っていきたいと考えております。

消防費につきましては、まさに市民生活の安全・安心を確保するための事業でございます。これまでの災害等を検証し、実効性のある防災対策の推進に向けまして、地域防災計画並びに行動マニュアルの適宜見直しを行うとともに、当計画に基づく基盤整備等を図ってまいりたいと考えております。

以上、消防費の総括とさせていただきます。

続きまして、第9款・教育費のうち、市民協働部が所管いたしております文化振興並びにスポーツ振興等に関します主な事務事業につきまして、総括をさせていただきます。

御案内のとおり、文化財保護と文化の振興並びにスポーツの振興によるまちづくりを進めるために、教育委員会から市長部局に移管して3年目の決算となります。文化活動やスポーツ活動を市民生活に定着させることはもとより、歴史・文化やスポーツを生かした地域振興、あるいは全国大会の誘致や競技力の向上等による地域活性化など、新たな視点での事業展開に努めているところでございます。

まず、文化振興関係につきましては、文化の薫り高いまちづくりの取り組みとして、妙見祭など伝統文化の有効活用や伝承に努めております。

また、文化財の保護業務につきましては、教

育委員会の補助執行として貴重な文化財の調査と保存を進め、文化財を生かしたまちづくりにつなげているところでございます。

そのような中、本年３月には、古麓城跡、麦島城跡、八代城跡の３城跡からなる八代城跡群が、国の史跡に指定されております。また、国指定重要無形民俗文化財の八代妙見祭の神幸行事につきましましては、ユネスコ無形文化遺産への登録の申請が、国によって行われております。そのほか大鞘樋門群、旧郡築新地甲号樋門などを初めとした干拓遺跡の国指定を図るため、高島新地や七百町新地堤防跡の調査などを継続して進めております。

このほか、文化芸術活動の推進におきましては、文化団体の育成や厚生会館など３つの文化施設での各種文化事業を展開しているところでございます。市民にコンサートや演劇などすぐれた芸術鑑賞の場を提供し、また、学習や体験による芸術文化に接する機会を設けることで、地域文化の振興、向上を図っていきたいと考えております。

次に、スポーツ振興でございますが、本市が目指しておりますスポーツによるまちづくりを図るため、スポーツ人口の拡大促進に取り組んでおります。

まず、スポーツの拠点づくりを推進する目的で、全国規模のスポーツ大会を開催しておりますが、毎年、スタッフの確保や運営費など財源の捻出に課題はありますものの、関係団体の御協力によりまして、大会の運営に関しましては高い評価をいただいております、交流人口の増加や競技力の向上を初め、八代市の知名度アップにつながっているかと思えます。

次に、県民体育祭や各種スポーツ教室などにつきましましては、ＮＰＯ法人八代市体育協会への業務委託やスポーツ推進委員を活用して、八代市のスポーツ振興を図っているところでございます。今後も、体育協会やスポーツ推進委員と

連携し、さらなるスポーツ人口の拡大促進に取り組んでいく必要があるかと考えております。

次に、体育施設の整備や管理につきましましては、言うまでもなく安心・安全な施設の提供を基本としております。このような中、市内の体育施設は全般的に老朽化が進んでおり、現在限られた財源の中で緊急性や安全性の確保を優先し、順次施設の改修等を行っております。

今後、スポーツによるまちづくりを図るためにも、その基盤となる施設の整備計画はもちろんのこと、現在所管しております多数の体育施設のより効果的、効率的なあり方等についても、あわせて検討していく必要があるかと考えております。

以上、教育費のうち、市民協働部が所管いたします関係事務事業についての総括とさせていただきます。

どうか、よろしくお願いいたします。

○委員長（田方芳信君） 堀市民協働部次長。

○市民協働部次長（堀 泰彦君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）市民協働部の堀でございます。よろしくお願いいたします。座らせていただき、続けさせていただきます。

それでは、第８款・消防費につきまして、平成２５年度におけます主要な施策の成果に関する調書のほうのその１から説明をさせていただきます。主要な施策の成果に関する調書その１のほうの６ページをお願いいたします。

まず、同じようでございますけれども、歳出決算の状況でございますが、目的別の款の８・消防費の支出済額欄Ｂは１９億９１０２万３０００円で、執行率が９８．３％、歳出総額に対する構成比は３．５％でございます。前年度と比較しまして２６７１万５０００円、１．４％の増となっております。増の主な理由としましては、広域行政事務組合負担金が前年度比１４

５５万３０００円の増、防災行政無線設備の工事費等が前年度比１４４２万円の増などが主な要因でございます。

それでは、消防費の主な事業につきまして、御説明をさせていただきます。

これからは主要な施策の成果に関する調書のその２のほうをお願いいたします。２５６ページでございます。

本年度も、事務事業評価票の様式と一体化としておりますことから、票中の事務事業名、事業の概要や内容、決算額、金額につきましては千円未満を切り捨てさせていただきます。また、今後の方向性等を中心としまして御説明をいたします。なお、時間の関係もあり、説明を行う事業や同じ内容等については説明を絞らせていただきますので、御了承のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、２５６ページの消防団活動事業でございますが、消防団員の確保と士気の高揚を図り、地域住民の信頼に応える組織の維持発展を図ることが目的でございます。そのためには概要欄に記載しておりますよう、消防団員に必要な処遇と福利厚生を確保することで安心して消防防災活動が実施できますよう、努めております。

中段の事業の内容でございますが、消防団員等の公務災害補償や退職報償金の掛金の支払いや消防団員等の出動手当・退職報償金等の支給や、消防団活動に関する事務及び消防資機材の燃料費等が主なものでございます。

２５年度決算額は、前年度比２１３万６０００円減となります１億７７５４万３０００円でございます。財源のその他特定財源としまして、消防団員等公務災害補償等共済基金からの消防団員退職報償金４６１０万９０００円等でございます。

施策の概要となります下の表でございますが、消防団員報酬として延べ２４２５名に５２

３６万１０００円を、消防団員退職報償金の掛金としまして２６０５名分の掛金５００１万６０００円を、消防団員出動手当は延べ７３７３名分の出動に対し１３２７万１０００円を、退職時報償金は１４８名分の４６１０万９０００円などを支出しております。

右ページの自己評価は順調でございまして、下の表の今後の方向性は、本事業は消防組織法で定められた市町村消防力を保持していくために必要な事業であると考えておりますので、今後も継続して事業を実施してまいりたいと考えております。

次のページをお願いします。２５８ページでございます。

防災行政無線整備事業は、事業の概要欄でございますが、災害時における情報を迅速かつ的確に伝達できるよう、屋外拡声器の整備や公共施設などへの戸別受信機の設置を行い、防災行政無線の聞こえない地域に対します屋外拡声器の増設や防災行政無線通信施設定期点検を実施するものでございます。

２５年度の主な内容は、中段の表の右のほうになりますが、本庁から通報いたします非常時の連絡内容を地域に伝達いたします、防災通信システムＭＣＡ屋外拡声器を７カ所増設いたしております。なお、ＭＣＡ無線機とは、８００メガヘルツ帯の電波を利用しましたデジタル業務用移動通信方式でございまして、複数の周波数を複数のユーザーで共同使用しながら自動的に空きチャンネルを割り当てることができる通信方式のため、多数の無線利用者がスムーズに通話ができるというものでございます。また、防災行政無線通信施設の定期点検なども行っております。

決算額は前年度比２１０８万１０００円増となる４５０４万３０００円でございます。財源は２５年度、こちらの決算書で申しますと、８９ページの中段、款の２１、項の１・市債、目

の5・消防債に記載しておりますもので、防災行政無線整備・統合事業2190万円のものとございます。

もとに戻りますけれども、施策の概要欄となります防災行政無線機器修繕に33件分の379万6000円、防災行政無線保守点検業務委託に634万8000円、二見、東町地区の防災通信システム混信解消調査のために257万2000円、MCA屋外拡声機の子局を7カ所増設するための工事に2310万円などを執行いたしております。

今後の方向性は、平成25年度の外部評価におきましても規模を拡充すべきとの評価をいただいておりますが、近年、他自治体におきましては、大規模な災害が発生する事例も多くなってきました。

本市におきましては、市民の安全確保を最優先とし、安心・安全な避難体制を構築するためにも、その手段の一つとしての防災行政無線の活用は必要であると考えております。

また、9月の本会議におきまして、福嶋議員、大倉議員からの一般質問にありましたように、新たな通信方式等の情報をいただきましたので、情報収集と検討を重ねまして、また、今後も不感エリアの改善に向けた取り組みを進めるとともに、あわせて防災行政無線のみでなく、災害時においてさまざまな迅速かつ正確な伝達方法をより多く確保する必要があるとも考えております。

以上、消防費についての市民協働部関係分の御説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（田方芳信君） ただいま説明のありました第8款・消防費について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（福嶋安徳君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） 256ページの消防団活動になりますが、いろいろと消防団に関する報償とか手当、退職金等はここに計上されておりますが、この消防団はっぴとか靴とか、そういったユニフォーム的な、今の団員が着用する衣服等の予算等がこれには入っておりますか。

○防災安全課長（東坂 幸君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 東坂課長。

○防災安全課長（東坂 幸君） 防災安全課の東坂でございます。

今、委員から質問がございました団員の被服関係、はっぴでありますとか、あるいは活動服でありますとかですね、その辺につきましては別途当然予算化をしております、新入団員でありますとか、あるいははっぴ等になりますと、歴代歴代ずっと伝えてきておりますので、その辺が古くなったものなどにつきましてはですね、更新を実施しております。

以上です。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（田方芳信君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） あれ、ぜひともですね、大分やっぱり格好よく古びとっとありますから、もうそういうのもですね、本当にもう交換していってもらうような姿が。団旗とかですね、あれもやっぱり必要じゃないかなと思います。ぜひともお願いします。

○委員長（田方芳信君） ほかに。成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 関連です。単純に25年度の予算から決算が少なくなっているのは単純にやっぱり団員が減っているとか、そういった状況もあるのかなと思うんですが、それが1点と、あと消防資機材云々というものもあるんですけども、これは消防小屋あたりも予算に入るんですかね、どうなんですかね。

○防災安全課長（東坂 幸君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 東坂課長。

○防災安全課長（東坂 幸君） はい。まず1

点目でございます。予算の減につきましてはですね、今委員からお話がありましたように、消防団員の減というのも当然退職金でありますとか、あるいは報酬でありますとか、出勤手当等に関連いたしますので、どうしても団員が減少しておりますのでですね、そこは下がってくるところでございます。

それと、もう一点目ですね、消防ポンプ倉庫でありますとか、そういう部分につきましては、これは年度年度によりまして、消防団あるいは地域からの要望が変わってまいりますので、そこでやっぱり多い年と少ない年とどうしてもございますのでですね、年度によります差というのは発生いたします。

○委員（成松由紀夫君） いや、はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） この予算の中に当然その小屋の分も入ってるちゅうことでよかですね。（防災安全課長東坂 宰君「ええ、この中に入っております」と呼ぶ）

はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 大変ですね、担当課が一生懸命頑張っておられて、地域から迅速に対応してもらってると、特に私の地元の町内なんかも新しいの据えてもらってですね、スピード感持ってやっていただいているんで、消防団がですね、うちの八千把校区あたりは、大きい割にはどんどん減っていったというような状況があるんですね。町内会やら市政協力員さんたちのああいうのでいろいろと呼びかけなんかもされとるんですが、なかなかこう義務は果たさず権利は主張するようところが都市部には見受けられるようなところもあるもんですから、なるべく何か市のほうで、ホームページとかいろいろ何か担当課努力しよなっですね。何かまたいい知恵があれば、ぜひ出していただい

て、また頑張っていただきたいと思います、引き続き、よろしくお願いします。

○委員長（田方芳信君） ほかありませんか。

○委員（堀 徹男君） はい、いいですか。

○委員長（田方芳信君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） ちょっと歳入歳出決算書の161ページの備考欄のほうで。161ページですね、備考欄の一番下に災害時用備蓄資材整備事業というのがありますけれども、整備のですね、計画があれば、現在どれくらい備蓄の資材の整備ができたかというパーセントがわかれば、あれば教えていただきたいと思います。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 東坂課長。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい。備蓄資材ということで御質問いただきましたけれども、備蓄資材の中には食料品、あるいはですね、避難者が使われますいろいろな紙おむつから始まりまして、いろんなものをですね、そろえてっております。そういった中で全体的なですね、数量というものはある程度予測で出しておりますけれども、それに備えましてですね、年々整備は進めていってるところであります。

ただ、御案内のとおり、やはり災害っていうのはだんだんまた全国的にも様相を異にしておりますので、今まで必要でないと考えた部分にもですね——対しましても、今後は考えていかなければならないんじゃないかなろうかというふうに思っております。

と申しますのが1点挙げますと、これまでは食料といいますと、アルファ米でありますとか、豚汁とかですね、そういうものを用意していたんですけども、逆にそれをじゃあ調理するときに必要なものは何なのかと、大きな鍋であるとかですね、そういうものが実際のそういう

場所に一緒になければ調理できないじゃないかというふうな部分もございますので、その辺もですね、あわせまして今後は計画を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。ぜひともですね、充実した資材整備ができるように要望しておきます。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（増田一喜君） いいですか。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 済みませんね、最後にいっちょ。各地区なんかに防火井戸があるんですけども、あれの所管はこっちの——役所のこっちのほうでもしてるんですかね。まず、それが1つお聞きしたいと思います。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい。

○委員長（田方芳信君） 東坂課長。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい。市内にも防火水槽——消火栓のほかにですね、今、御質問のございました防火井戸というものがございますけども、その通常所管は防災安全課で行っております。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） いや、結構前からそうなんですけどね、防火井戸がかれたりちゅうか、かれてちゅうかですね、もうつくられて長くたって、もう泥が詰まるとかで、なかなか水がわいてこない。たまっても消防車1台で5分ぐらいかな、5分もしないかもしれない。一遍使ったら、もう次たまるまで時間がかかるとか、その点検の費用とかは見とられるんですかね。なかなか進まないみたいな気がするんですよ。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい、委員

長。

○委員長（田方芳信君） 東坂課長。

○防災安全課長（東坂 宰君） はい。今回の平成25年度ですね、決算にはそこは含まれておりませんですけども、今年度26年度におきましては、現在各消防団のほうにお願いをしております、そのような状況があればということですね、これ昨年たしか増田委員さんからお話があったというふうに思いますけども、予算をとっておりますので、その辺のところですね、可能な限り対応していきたいということで、今、状況をですね、消防団に確認をしているところでございます。

○委員長（田方芳信君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 消防車をいっぱいふやしたって、水源がなければですね、消そうにも消せないからですね。やっぱり水の確保は大事だと思うんです。よろしくお願いします。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、以上で第8款・消防費についての質疑を終わります。

それでは、しばらく休憩いたします。

（午後2時48分 休憩）

（午後3時00分 開議）

○委員長（田方芳信君） それでは、休憩前に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。

それでは次に、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費について説明をお願いしますが、教育費は、第7項・社会教育費の第3目・文化施設費及び第6目・文化財保護費並びに第8項・社会体育費が市民協働部関係、それ以外の費目が教育関係となっております。

そこで、まず市民協働部関係分を一区切りとして説明を受けた後、質疑を行いたいと思いま

す。

まずは第9・教育費、第10款・災害復旧費中、市民協働部関係分について一括して説明を求めます。

○市民協働部次長（堀 泰彦君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 堀市民協働部次長。

○市民協働部次長（堀 泰彦君） はい、お世話になります。引き続き、まず第9款・教育費のうち、市民協働部関係の説明を続けさせていただければと思います。座らせていただき、説明を続けさせていただきます。

まず、314ページの住民自治関係施設整備事業、公民館でございます。314ページをお願いいたします。

目的のところでございますが、地域協議会を運営していくためには、事務局機能が必要となることから、協議会の拠点となっております公民館等施設の一部を借用し、地域協議会事務室としての改修等の整備を行うものでございます。

事業の内容でございます。中段でございますが、八代公民館内部改修工事は、和室をフローリングとし、照明設置、火災報知機設置を行いました。植柳公民館は、エアコン設置、照明設置、火災報知機設置でございます。八千把公民館は、和室をフローリングとし、エアコン設置などでございます。日奈久公民館は、和室をフローリングとし、エアコン設置等を行っております。東陽公民館は、空調機修理を行っております。

決算額は、合わせまして342万4000円でございます。

自己評価としては順調でございまして、今後の方向性は、地域協議会を運営する上で事務所は必要であり、地域協議会と協議の上にコストや改修方法等、最も効率的な方法で地域の実情に合わせ、整備を行っていきたいと考えております。

次のページをお願いいたします。316ページとなります。

厚生会館自主文化事業は、先日前お尋ねいただいたところですが、概要欄をごらんいただければと思います。市民へ芸術文化鑑賞の機会を提供する鑑賞普及型事業や、中学高校生の学習や発表の場となる学習型事業、そして、芸術文化にじかに接する舞台芸術体験型事業を実施するものでございます。

事業対象は、鑑賞普及型事業と舞台芸術体験型事業は、広く市民を対象とし、学習型事業では市内の中学3年生や高校生を対象といたしております。目標のところですが、鑑賞普及型事業の実施については、舞台芸術の鑑賞による感動を、また舞台芸術体験型事業の参加者には、みずから実演することの楽しみを感じてもらい、また、学習型事業では、中学生や高校生に音楽鑑賞や演劇発表の機会を提供することで、鑑賞者や発表者として将来の文化芸術の担い手を育成するものでございます。

右の欄の25年度の事業の内容は、鑑賞普及型事業に、渡辺えり講演会、近藤正臣や田中美里が演じられた演劇、案山子等、学習型事業に中学生音楽教室、舞台芸術体験型事業は4人の演出家による真夏の演劇ワークショップを行っております。

決算額は、前年度比659万7000円減となる776万3000円でございます。財源内訳のその他特定財源は、厚生会館自主文化事業の入場料収入でございます。

右のページの自己評価の有効性の欄において、観客数や参加者が減少している傾向にあるとしております。そこで、今後の方向性は、各事業の継続を図りつつ、公演内容の精査や付加価値の追加など、観客や参加者の減少に対する改善に努めるといたしているところでございます。

次のページの318ページの鏡文化センター

自主文化事業の目的は、厚生会館と同じとなっております。

25年度の事業の内容は、鑑賞普及型事業として、タケカワユキヒデライブ&トークと人形劇11ぴきのねことあほうどりで行っていただきました。市民参加型事業としては、第14回かがみふるさと音楽祭を行っております。

決算額は、前年度比37万7000円増となる539万2000円でございます。財源内訳の特定財源は、自主文化事業の入場料131万6000円でございます。

今後の方向性は、厚生会館と同じでございます。

次のページの320ページの千丁文化センター自主文化事業は、さきの2件と目的は同じでございます。

事業の内容としましては、鑑賞普及型事業として、宗次郎コンサート〜オカリーナの森から〜とZAN WASABIコンサートの2事業、舞台芸術体験型事業としては、Yuccaのボイストレーニングワークショップを、舞台芸術普及型事業としては、千丁ホールではなくてハワイエを利用して、気軽に鑑賞できますハワイエライブものまね矢沢A型ライブと、ハワイエライブアコースティックユニットO-tumnライブを行っております。

あわせまして、決算額は前年度比130万4000円増となる663万1000円でございます。その他特定財源は、自主文化事業の入場料160万2000円でございます。

なお、これらの自主事業の後の方向性は、厚生会館と同じでございます。

ページを飛ばささせていただきます、次は332ページをお願いしてよろしゅうございます。332ページの伝統文化財保存事業でございます。

これは、国指定重要無形民俗文化財であります八代妙見祭の神幸行事を保存継承するための

諸事業及び神幸行事の活性化を図るための取り組みを行っております。

中段の表、事業の内容ですが、国指定文化財の公開活用事業の補助金として190万円を、国指定重要無形民俗文化財である八代妙見祭の安全対策のため、観覧者安全用防護柵の設置や、事故防止用警備員の配置などのための補助を行っております。

次に、伝統文化財維持管理のための補助金として253万円を、八代妙見祭に参加されます獅子・亀蛇等出し物の各町内笠鉾保存会、各飾馬保存会の合計26団体へ補助を行っております。また、コミュニティ助成事業として140万円を、八代妙見祭の祭礼衣装等の整備について補助を行っており、本年度は笠鉾猩々を保存する紺屋町町内会の衣装整備費に補助をしております。八代妙見祭活性化事業の補助金は175万円でございます、妙見祭のPR活動及び用具整備等活性化事業への補助を行っております。

あわせまして、決算額は前年度比140万円増となる758万円でございます。財源内訳のその他特定財源は、自治総合センターコミュニティ助成事業助成金140万円が主なものでございます。

今後の方向性は、御存じのように、国の重要無形民俗文化財として指定されております、八代妙見祭の神幸行事を含む日本の山・鉾・屋台行事が、ユネスコ無形文化遺産の候補として国連教育科学文化機関、いわゆるユネスコに一括提案され、めどとしましては平成28年に登録の審査を受ける予定でございます。

そこで、国指定重要無形民俗文化財の価値を維持し、継承していくとともに、適切な管理運営を実施していくことが、重要かつ必要なことでございます。そのためには、行政、市民、企業等が連携を図りながら、一体的、総合的な保存継承活用を進め、神幸行事の持続的な活性化

につながるものが重要であるとも考えております。

次のページをお願いいたします。334ページとなります。

埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業は、これは文化財保護法、埋蔵文化財緊急調査費国庫補助要項、熊本県文化財保存整備費補助金実施要領などにに基づき、目的としましては、周知の埋蔵文化財包蔵地とその周辺における土木・建築工事について、事前に試掘調査を実施することにより、遺跡の有無やその状況を確認することで、遺跡の保存と開発行為の両立を図るものでございます。

中段の事業の内容でございますが、公共事業や民間開発等の事業予定地に周知の埋蔵文化財が含まれているかの確認の問い合わせに対応いたしましたのが、昨年度から98件増となる1253件、また、予定地が埋蔵文化財を包蔵している場合の埋蔵文化財発掘の届出・通知を86件処理いたしております。試掘確認調査・立会調査については24件実施、次年度に行われます公共工事予定地の事前把握等も行っております。

また、本市を代表する遺跡であります干拓関連遺跡について、将来の国指定史跡化による保存を図るため、専門家による調査指導を受けながら、図面作成のための調査も実施いたしたところでございます。

あわせまして決算額は、前年度比309万4000円減となります790万4000円でございます。財源の国庫支出金は、埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金2分の1補助となります382万8000円でございます。

今後の方向性は、法定業務であるため、継続して市が行うといたしております。

次のページの336ページの松浜軒外塀等保存修復事業は、平成14年12月に国の指定名勝に指定されました旧熊本藩八代城主浜御茶屋

庭園、一般的には松浜軒と申しておりますが、国指定文化財として、また八代を代表する文化財として、内外に誇れるような保存整備を図るため、必要な措置を講じるものでございます。

概要欄でございますが、松浜軒東側の外塀が大きく湾曲し、名勝としての景観に影響を及ぼすだけでなく、倒壊のおそれもありますため、近い将来の修理に備えまして、中段の右の表に移りますが、事業の内容としましては、外塀及び外塀に続く建物の現況調査、その破損状況や実測作成などと修理方針、修理方法の提示、修理費概算の算出業務を、文化財建造物修理の専門業者に委託して行い、文化財建造物、景観、歴史等の専門家による調査指導並びに修理方針検討会議におきまして、修理事案が提示されたものでございます。

あわせまして、決算額は332万9000円でございます。

今後の方向性は、文化財の保護に関して、その保存が適切に図られるよう必要な措置を講じ、国指定文化財として適切な保存が図られるよう、引き続き文化財所有者に対し必要な支援を行い、八代を代表する文化財としての価値を高めていきたいと考えております。

次に、338ページをお願いいたします。

338ページの各種スポーツ大会出場奨励事業は、スポーツ競技の九州大会以上の大会などに出場されます選手、監督に対して激励を行い、また出場に際し、必要となる費用の負担軽減を図るものでございます。本市独自の八代市スポーツ大会出場奨励補助金交付要領を根拠といたしております。

中段の事業の内容欄でございますが、補助基準は1人当たり、小中学生九州大会3000円、全国大会1万円、高校生、全国大会1万円、一般、全国大会5000円でございます。国際大会は全て3万円としております。

決算額としては、前年度比140万3000

円増となる５６１万６０００円でございます。

下の表ですが、平成２５年度実績は、小中学生、九州大会３１件、全国大会６５件、国際大会２件、高校生、全国大会３７件、一般、全国大会２９件、トータル、前年度より４０件の増となる１６４件の補助金交付を行っております。

自己評価としては順調でございます、今後の方向性は、本事業の継続が必要と考えており、さらに、市のホームページや市報、またエフエムやつしろなどの広報媒体を活用して、広く市民に事業の周知を行ってまいりたいと考えております。

次のページでございます。３４０ページの総合体育館施設整備事業は、総合体育館は、市民のスポーツ活動の基盤でございますので、スポーツ施設機能のさらなる充実を図り、利用者のニーズに合った環境づくりを図ってまいります。

２５年度の事業としては、総合体育館大アリーナ空調設備改修工事に８９３５万５０００円、同じく小アリーナ空調設備改修工事に４００４万７０００円、大型得点表示盤購入に７０８万７０００円、バドミントンコートマット修繕に１０２万９０００円を執行いたしております。

あわせまして２５年度決算額は、前年度比１億２９４３万７０００円増となる１億３８８０万１０００円でございます。財源内訳の国庫補助金は、市町村合併推進体制整備費補助金４００４万７０００円、また、その他特定財源としてスポーツ振興くじ助成金４８０万円でございます。

右ページの自己評価の有効性の欄では、事業としては順調であるが、施設の老朽化が増加してきていると記載しております。そこで、今後の方向性としましては、日ごろから総合体育館

は、各種スポーツイベントや市民の日常的なスポーツ活動など多くの市民が利用されているため、安全で安心な施設として維持していくためにも計画的に施設整備を進めていきたいと考えております。

次のページをお願いいたします。３４２ページでございます。

千丁体育館施設整備事業、繰越分でございますが、市民のスポーツ活動の基盤の一つである千丁体育館のスポーツ施設としての機能の充実を図り、利用者のニーズに合った環境づくりを図るものでございます。

事業の内容欄ですが、お許しいただければ決算書のほうの１８０ページをもしお開きいただきますれば。

決算書の１８０ページの款の９・教育費、項の８・社会体育費の目の３の社会体育施設費の繰越額のところに３２３万８０００円と記載しております。これは、また戻らせていただきますけれども、申しわけございませんが、これは平成２３年度に実施いたしました耐震２次診断で補強が必要であると判断されましたため、補強工事のための設計業務について、平成２４年度補正予算を１２月議会に計上させていただきましたが、２５年度に３２３万８０００円を繰り越しました事業でございます、千丁体育館耐震改修工事実施設計業務委託２８３万５０００円が主なものでございます。

２５年度決算額は２９９万２０００円でございます。財源内訳の国庫補助金は、公共施設耐震診断事業補助金９２万３０００円でございます。

今後の方向性は、千丁体育館では、各種スポーツイベントや市民の日常的なスポーツ活動など多くの市民が利用していることから、安全で安心な施設を維持していくため、施設整備を進めてまいります。

以上、教育費のうち市民協働部関係につきま

して、御説明させていただきました。

引き続き、款の10・災害復旧費のうち市民協働部関係につきまして、続けて御説明をさせていただきます。

356ページをお願いしてよろしゅうございますでしょうか。356ページでございます。

社会体育施設災害復旧事業でございます。356ページの社会体育施設災害復旧事業でございます。

利用者が安全に体育施設を使用できるよう、施設の適正な維持管理を行うものでございますが、平成25年8月4日、松高小学校夜間照明設備に落雷がありまして、器具が損傷し使用不可となったものでございます。損傷した器具の取りかえ等を行いまして、落雷により損傷した器具、高圧ナトリウムランプ24個や、ヒューズ等の交換を行い、8月20日には修理を完了いたしております。

決算額は、83万7000円でございます。

今後の方向性は、今後も予想できない豪雨等が多発する傾向にありますので、万が一にも災害等による被害が発生した場合には、市による復旧事業を速やかに実施し、早急な対応に努めたいと考えております。

以上、災害復旧費のうち市民協働部関係分についての御説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（田方芳信君） ただいま説明のありました第9款・教育費、第10款・災害復旧費中、市民協働部関係分について質疑を行います。質疑ありませんか。成松委員。

○委員（成松由紀夫君） はい。3点ほどありますが、1点目、厚生会館。

○委員長（田方芳信君） 何ページですかね。

○委員（成松由紀夫君） 316ページと318、鏡文化センター、それと320ページの千

丁文化センター、一貫して言えるんですけども、余り順調ではない、検討の余地ありということで、なかなかお客さんが入らないというところで、担当課はいろいろ努力されてると思います。ただ、予算的に700万であったり、600万、500万程度ついつとですけども、いや、我々が小さかときは、もう厚生会館で何かあつていうなら、もううきうきして行きよったですね。何かこう。また、おもしろかやつば、しよんなったです。アニメにしたっちゃ、人形劇にしたっちゃ。で、やっぱり子供さん向けのやつだと親がついて行ったり、じいちゃん、ばあちゃんがついて行ったりする部分で、やっぱり子供が興味を示すようなやつが一番効果があつとじゃないのかなと思うんですよ。

そんなら、おもしろかとか、例えば、有名人を呼ぶてなると、この予算内でどうなのかというのもあるし、最近で言うたら、千丁——まだ合併前だったと思うんですけど、千丁の自主事業だったのかな、中村雅俊さんが来らしたときなんか満員で、外まであふれとったていうような状況もあったんですね。

だから、この予算に対してとお客さんの減少というの——予算的なものと企画力の部分と含めて、この予算がなじむのかなじまないのか、適当なのかどうなのかというのをお聞きしたいと思います。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 和久田文化まちづくり課長。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）文化まちづくり課の和久田でございます。

成松委員からのお尋ねでございますけれども、まず、予算的なもので言いますと、去年は厚生会館が——去年といいますか、一昨年にな

ります。平成24年度は、厚生会館がちょうど開館50周年ということで、かなりの予算を取っていただいたところでしたもんですから、和楽器の東儀秀樹さんをお呼びしたコンサートで、そのときは満員と——満員御礼ということで、確におっしゃるような程度の予算がございまして、それなりの有名な方も呼ぶことができますし、お客様も、皆さん御存じの方がいらっしゃると来られるというようなこともございます。ですから、少ない予算でいかに我々のアイデアといいますか、ある程度の方をお呼びしてたくさんのお客さんに来ていただくというのが、一番腕の見せどころというところかもしれないですね。

ちなみに、去年の事業でございしますが、千丁文化センターで行いました宗次郎さんのコンサートですね。こちらにつきましては金額的には200万ぐらいしかかかっておりません。こちらは、担当者の努力でプロモーターの方と費用を安く抑えたということで、こちらにつきましては、県内外からもお客さん来ていただいて満員というようなことで、非常にお客さんは満足して帰っていただいたというところもございます。

一方で、鏡文化センターで行いましたタケカワユキヒデさんと、20年ほど前にゴダイゴというバンドで、銀河鉄道999とか一世を風靡したバンドで、その当時はもう非常に有名な方だったんですが、費用的には宗次郎さんより若干高くて340万と。私どもからいたしますと、こちらの方のほうが非常にネームバリューも高くて、テレビとかにも結構出てらっしゃいますから、お客さん来られるかなと思いましたが、残念ながら少なくとも半分もいかなかったというふうなことで、いつもこの企画に対しては頭を悩ませているところではございます。

それで、今後につきましてはですけども、一応宝くじの助成ですとか、あと文科省、文化庁

の助成で、文化庁でしたら、ある程度有名なクラシックの公演ですとか、宝くじの助成でいいますと、今年度は——済みません。年明け3月に厚生会館で行いますけれども、清水ミチコさんと島田歌穂さんと、オペラとおしゃべり音楽館というのを3月に。これは、宝くじの助成を受けて安い予算で呼ぶことができますし、8月に行いました東京シティ・フィルのオーケストラの公演は、たしか16年ぶりぐらいに八代で厚生会館でフルのオーケストラのコンサートを行ったんですけども、そちらも文化庁の補助を受けた事業ということで、通常フルのオーケストラのコンサートを呼ぶ場合は800万以上1000万ぐらいかかりますけど、400万弱ぐらいの費用で呼ぶことができた。そういった補助、宝くじの助成とかをうまく生かしながら、なるべく市民の皆様に質の高い芸術、そういったものを提供していきたいというふうには考えております。

それから、あと子供向けということで、去年のたしか決算のときにも、大倉議員からも言われたんですけども、子供向けの事業もしていただきたいということで、去年は鏡文化センターのほうで人形劇をやったところでございます。こちらは大体3分の2ぐらいお客さん来ていただいたところでございますし、ことしも千丁文化センターでサンリオのキャラクターで、中身はクラシックの——みんなが知ってるようなクラシックの演奏会ということで、キティちゃんとか、そういった人形を着たぬいぐるみの人たちが4人ぐらい出て、あとはクラシックの演奏家の方が四、五人で演奏するというようなものを予定をいたしております。今後も、職員みんなで知恵を絞りながら、なるべく楽しんでいただけるようなものを考えていきたいというふうに思っております。

○委員（成松由紀夫君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） はい。大変担当課が御努力されてるのは理解しておるところでございます、教育的見地に立つと、なかなかお金をとれない、高額にとりにくいっていうのもあるんですけども、結局何かな、もらえるような部分はある程度もらえなくても、子供がそれだけ喜べばよかと思うとですよね。今、サンリオの話も出しましたが、例えば、ワンピース系のやつとか、もう仮面ライダーなんかかぶりもんでいっぱいおるわけだけん、そういうのも含めてですね、なるべくもらえればもらえて、子供たちがいっぱい来てくれて、喜んで楽しんでっていうようなこともひとつ今後考えていただきたいと思います。

続けてよかですか、委員長。

○委員長（田方芳信君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 続けて和久田課長、申しわけなかですけども、伝統文化財保存事業の妙見さんですが、これもユネスコに向けて、そして、国指定重要無形民俗文化財ということもあって、この758万の決算でどうですかね、今後の見通しも含めてですよ、どうなんでしょう、決算的には。予算の考え方ですね。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 和久田文化まちづくり課長。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） はい。妙見さんにつきましては、3年前に国指定の重要無形民俗文化財、それから、ことしの3月には、ほかの全国の32あります国指定を受けております全国の山・鉾・屋台行事ということで、ユネスコの無形文化遺産に政府のほうから申請をされたということで、私どもとしては、非常にありがたい、それだけ、八代だけではなくて日本、世界で認められた祭りになっていくんじゃないかなというふうに考えているところでございます。そういうふさわしい伝統文化が

ございますお祭りをきちんと実施していくための事業として、この伝統文化財保存事業というのはあるわけでございます。

こちらの今750万の中で一番の、本年度事務事業の内容の右側の欄の1番の国指定文化財公開活用事業補助金、これが大体190万でございますが、こちらはもう妙見祭のお祭りの当日の警備員の費用ですとか、駅前、それから砥崎河原、塩屋、ハーモニーホール、そういったところの安全柵の設置、そういった費用でございます。

それから2番目の伝統文化維持管理補助金、こちらが250万ぐらいですが、こちらはお祭りに参加してらっしゃる26団体への運営費用ということで、大体5万円から20万円ぐらいの間に、それぞれに補助をしている費用でございます。

それから、コミュニティ事業っていうのは、これは宝くじの助成をいただきまして、衣装の新調ですとか、用具の修理、そういったものに充てておりますので、こちらは毎年の費用ではなくて臨時的なもので、昨年度は140万ということでございます。

4番目の妙見祭活性化事業補助金、こちらがPR関係の事業ということで、昨年25年度はJRの新八代駅、熊本駅で、妙見さんの簡単な展示用ポスターとか飾りものの展示をさせていただいたり、九州の各主要なJRの駅では、大きなA1のポスターを張り出しをさせていただいて、あと博多駅では走っておりますバスとか、電車の中で吊り革の宣伝のビラとか、それから、JR博多駅前のオーロラビジョンでの妙見さんの映像を流したりとか、そういった費用、こちらが宣伝広告関係の費用ということで175万円ぐらいでございました。

今後、再来年、ユネスコ取得に向けてでございますが、もう少しそういった広報関係の費用があると、さらに市民の皆さん、それから市

外、県外の皆さんにも周知をしていけるんではないかなというふうには思っているところであります。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） まさにもう私と認識一緒なんですけど、多分世界向け文化遺産になってくれば、そういう都市部あたりにいろんなポスターであったり、周知の仕方が重要な部分になってくると思うとですよね。だけん、そういうところも含めた予算請求もしていきならんといかぬだろうな——予算要求もしていかにゃいかぬだろうなというふうには理解しとりますので、頑張って、現場ではいただきたいなと。

それと右の欄にある事業内容の検討の余地あり、妙見さんの市民の協力者をふやすためにというところですね。ここ、今、大変担当課、濱会長と連携されて御苦労されとんなはっです。鉄砲隊の問題もいろいろありますけども、どうしても——この間、濱会長もおっしゃっておられたのが、世界ユネスコのことに向かっていくためには、どうしてもあの絵巻のように全部そろえたいんだということで、大変努力をされてると。担当課にも努力していただいとるちゅうことで感謝されておりましたけれども、この辺がですね、協力者をふやすために担当部として、次長はどやん考えなっですか。今の現状は。

○市民協働部次長（堀 泰彦君） はい。

○委員長（田方芳信君） 堀市民協働部次長。

○市民協働部次長（堀 泰彦君） はい。委員おっしゃいますように、先ほどから説明がございますように、28年度、ユネスコのほうで登録ができるかもしれないということに当たっては、27年が準備年度になろうかと考えております。そういう意味で、先ほどおっしゃられました予算関係の要求、これは富岡の製糸場のほうがそういう先行地としてございますので

で、そのあたりを参考としながら、こういった方向での広報を務めるか。そして、それが今おっしゃられました市民のほうに——市民の方にも関心を持っていただいて、参加を進めるという方向の努力をする必要があろうかとは考えております。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 大変ですね、現場、担当課は努力されとるという話は聞いとりますので、管理職もしっかりそこは一緒になって頑張っていたきたいなというふうに思います。

最後、もう一点が各種——338ページ。各種スポーツ大会出場奨励事業、これはもともと、そもそもの流れがですよ、中島市政時にはこれまではなかったんですよ。で、坂田市長になったときに、小学生に出とらんだったんですよ。大人だけに出とって。で、小中学生対象ということで、あれは合併してから、この制度ができたんですよ。で、いろいろと紆余曲折していく中で、スポーツ王国八代ということがあって、以前私も質問しましたが、こういう今の現状になっとなっですけれども、まあ、中村市長になって、26年から5000円が1万に増額されて、市民の方々、そして保護者、今の子育て世代も大変喜んどんなっですよ。で、いろんな団体、特にサッカーでも野球でもそうですが、社会体育、学校体育も含めて、いろんなそうめん売ったり、物品販売して、いろんな形で、大きい大会に出るときに現場が御苦労されてるなというのは感じとっですよ。

で、検討の余地ありで、事業内容のところでは拡充をやっぱりやっついていかぬだろうというのを担当課では考えとんなっと思うんですけど、これも561万6000円ということですが、これもうちちょっとですよ、増額も含めての拡充を考えてほしいというのが、結局ですね、この評価対象事業内容のところの、何かな

米印の、国際大会が全て3万円。これも、やっぱり日の丸背負って、八代の人間が出るときにどうなのかなっていうのを、他自治体の例もちょっと私は調べて、感じとったところもあるし。それと、この上限額、九州大会5万円、全国大会が10万円というところになると、例えば、ある程度、ある程度切らんといかぬでしょうというのはわかってですけども、やっぱりもうちょっと補欠の、試合に行くときに、例えば、野球なら9人なら9人、サッカーなら11人なら11人ちゅうこっじゃなかですもんね。やっぱり控え選手、何かあったときのための控え選手もあるわけなんで、ここももう少し拡充できぬもんだらうかなというふうに思うんですけど、稲本課長どやんですか。

○委員長（田方芳信君） 稲本いきいきスポーツ課長。

○いきいきスポーツ課長（稲本俊一君） はい、いきいきスポーツ課、稲本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今、成松委員おっしゃいましたとおり、各種スポーツ大会の出場奨励事業に関しましては、参加されます選手の方々、それと監督、コーチの方々から、市の課のほうに申請に来られる段階で、すごくためになる、すごくいい制度だということは常々おっしゃっておられます。

おっしゃるとおり、昨年から今年度にかけてまして、一般のですね、部分を5000円から1万円に上げたところでございまして、先ほど言われました国際大会3万円というところに関しましてでもですね、ほかの自治体をちょっと私も調べてみまして、さまざまところ、金額にばらつきがあるかと思えます。昨年度、全国、国際大会に関しましては、2件ほどですね、ございまして、その前の24年度に関しましては、たしか4件ほど国際大会がございました。この国際大会の基準もですね、ちょっといろいろ、今後そのあたりも含めて、例えば、上限枠をま

た決めるのか、それとも増額するのか。それとおっしゃいました九州大会、全国大会の5万円並びに10万円の上限枠も含めましてですね、ちょっとこのあたりは毎年毎年、この要領自体を見直し検討してまいっておりますので、事務事業評価の中ではですね、検討を要しているところとしておりますので、このあたり、利用者も含めまして、参加される方々の御意見も聞きまして、今後、改正並びに見直しをしていきたいというふうに考えております。

ちなみに、この25年度の予算に関しましては、561万6000円というところで決算額をしておりまして、要領上、予算の範囲内でということとしておりますけれども、そのあたりは申請がありましたら、流用あたりをして対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 丁寧にありがとうございました。そういう考え方持っておられれば、先ほど答弁されたように、もう大変喜ばれてる、これはもう事業というのはもう間違いのないわけですから。そういったことで、今後、見直しも含めて頑張りますということでしょうし、全国大会も130件程度、国際大会に至っては2つということですので、やっぱり八代のスポーツ愛好者、そしてまた、子供たちが頑張っていくときには、よし頑張っていきたいですね、やっぱり市としても熱い気持ちを込めて、この制度の拡充をお願いしたいのと、もう一点。

中にはですね、まだでもやっぱり知らっさんがおんなって、指導者になりたての先生とかは、そぎゃんとのあつとですかというようなことが、いまだにあつとですよ。で、問い合わせあたりがありますんで、前1回ですね、課長話しよったですけど、担当課は熊日なりなんなり毎朝、新聞見ると、大体八代の大会で優勝して

全国大会等々あるわけだけん、上位に上がってきたところのチームはチェックして、逆に担当課のほうから、そがん、130件ぐらいでしょう。だけん、こう見て、ああ、ここ、きょうは松高のどこがどうだなとか、八千把のどこがどやんだなて、こん制度を利用しませんかっていうような問いかけまでされると、非常に喜ばれるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺も要望としておきますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（田方芳信君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） せっかく今よか答弁いただきましたので、これ関連で聞いておきます。今の奨励補助金ですけれども、九州大会、全国大会、これについてですたい。今度2020年、オリンピックがあります。それで、せっかく八代市も20人の特定選手を選抜して、今後、オリンピック出場を期待するところありますが、それについてはどういった判断をなされますか。オリンピック出場、もしもなされた場合。この規定どおりで。

○いきいきスポーツ課長（稲本俊一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 稲本いきいきスポーツ課長。

○いきいきスポーツ課長（稲本俊一君） はい。オリンピック出場に関しましては、この要領をそのまま使うとか、そういうところではなく、また新たにですね、それはまた市内部で協議してから、どういうふうな補助をするのかと、そのあたりをですね、決める時期なんだろうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。そのように、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

これは、総合体育館の件について340ページの、このアリーナの空調設備の改修工事と、これは大型得点表示盤のあれですかね、これについてはどんな、アリーナについてはどうなんでしょう。大アリーナと小アリーナとありますけれども、これは全部やりかえですか。それについてのこれ、入札でこれはやっておられますか。どんな仕方で。

○いきいきスポーツ課長（稲本俊一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 稲本いきいきスポーツ課長。

○いきいきスポーツ課長（稲本俊一君） まずですね、大アリーナの空調設備につきましては、実は以前からですね、平成25年度に老朽化した大アリーナの空調設備のですね、オーバーホールを計画しておりました。それは機器の寿命化を図る予定で計画しておりましたが、24年の9月にですね、大アリーナの空調設備2機ございまして、2機のうち1機が故障してしまいました。早期に修繕をですね、試みたんですけども、本体の2機の全部をですね、分解してみないと修復不能であるというふうな判明したため、その後、そのため故障した1機を取りかえても全体が老朽化していることもありまして、もう1機も同様に故障する可能性があるというふうに判断いたし、平成25年度にですね、2機とも取りかえることとしたところでございます。この後、この1機の故障によります25年度取りかえ期間中はですね、レンタルのほうで対応したところでございます。

で、小アリーナの空調設備につきましては、平成19年度からいろいろ総合体育館のほうでABCバドミントン大会及び強化合宿とか、大会の運営に必要な空調設備を導入するということから、平成24年度まで小アリーナの仮設

空調設備を設置して、ABCバドミントン大会等には対応してきたところでございまして、小アリーナをですね、利用される方々からやっぱり空調設備の導入の希望もございまして、ABCバドミントン大会を初めとする各種大会で広く利用していただくために空調設備を発注したところでございます。両方ともですね、これは入札で実施しているところでございます。

以上です。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（田方芳信君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） そういった中でも業者さんはどちらですか。地元ですか。外部からのですか。

○いきいきスポーツ課長（稲本俊一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 稲本いきいきスポーツ課長。

○いきいきスポーツ課長（稲本俊一君） はい。小アリーナ並びに大アリーナとも、市内の業者の共同企業体のほうで実施しております。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（田方芳信君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） なかなかそういったところはちゃんとした条件のもとで仕事がなされているという、安心しました。

それともう一つ、この大型の得点表示盤という、これはどういうふうに考えればよかったですかね。結構高いですね、この得点表示盤。

○いきいきスポーツ課長（稲本俊一君） はい。

○委員長（田方芳信君） 稲本いきいきスポーツ課長。

○いきいきスポーツ課長（稲本俊一君） 大型電光掲示板といいますのは、昨年、バスケットボールの熊本ヴォルターズが参ったときに、その得点表示盤のほうを使用させていただきまして、これt o t oの助成を活用しましてから購

入したところでございます。いろいろスポーツによってはルールも改正され、そういう審判の得点板の表示関係も変わっている関係で、バスケットとかハンドボールとか、そういうもろもろに使える大きい電光掲示板を2機、t o t oの助成を活用いたしまして購入したところでございます。

以上です。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（田方芳信君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） なかなか助成金もついでってなかなかすばらしい設備ができたと思います。本当にありがとうございました。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。百田委員。

○委員（百田 隆君） ページから言いますと、336ページですが、松浜軒の外塀等の保存修復事業です。その中でですね、全体事業の内容ということで、専門家により提出された方針に基づいて、所有者に修理の具体策について提示したと書いてありますね。この結果、反応はどうだったんでしょうかと思ひましてね。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 和久田文化まちづくり課長。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） はい。修復につきましてはですね、全体、塀——東側の塀全体を修復したときに大体1500万ぐらいかかります。（発言する者あり）それから調査をした結果ですね、木の根が張りまして、それが大きく地面を押し上げてなわってきたといひますか、大きく膨らんでいる部分よりも下がっている部分のほうに厳しいというようなことで。ですから、膨らんでいるところと下がっているところと、その必要な箇所だけしたときで1000万ぐらいと。それから、必要最低限、もう下がっているところが一番危ないとい

いうことですから、下がっているところだけの修理でも800万ぐらいかかるというようなことで、一応御説明はさせていただいたところでございます。

しかしながら、これにつきましては、国の名勝の指定を受けておりますので、修理をする場合2分の1の国の補助と、市からは若干、100万円が上限でということで補助はあるんですが、所有者の方の負担が非常に大きいものですから、現時点ではまだ修理をされるというところまでには至っていないというところが実情でございます。

あともう一点、八代市が、管理団体になるというような方法もございまして、八代市が管理団体になりますと、市の管理ですから、国の補助以外の分は市のほうでほとんど負担をして修理することができるんですけれども、市が管理団体になることについても、何といたしますか、文庫の理事の方とか、神社の役員の方々の皆さんの御理解がまだいただけてなくて、了解までには至っていないというところが現状でございます。このまましといてもなかなか厳しいところもございまして、あと松浜軒全体について、本来国の指定を受けましたときには、保存管理計画といたしますか、整備する計画をきちんとつくるのが一般的なんですけど、松浜軒につきまして、まだそういった保存管理計画というのも策定をしてございませんので、そういった計画の策定とあわせて、今後も機会あるごとにお話はしていこうかなとは思っているところでございます。

以上です。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（田方芳信君） 百田委員。

○委員（百田 隆君） 市が管理団体になれば、所有者の負担はなくなるわけですかいいね、工事においては。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） は

い、委員長。

○委員長（田方芳信君） 和久田文化まちづくり課長。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） 100%ゼロということには、その辺は少し話し合いになるかと思いますが、ほぼ負担は余らないというふうな形になるかと思いますが。はい。

○委員長（田方芳信君） よろしいですか。百田委員。

○委員（百田 隆君） 課長、今から、このよか方法ばですね、研究してもらいたいというのが私の質問の趣旨です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 済みません。先ほど成松委員言われました自主文化事業の件ですけど。

○委員長（田方芳信君） 何ページかな。

○委員（野崎伸也君） 316から318、320までですかね、3つなんですけど、済みません、教えてもらいたいんですけど。

来られた方に対する、お金とるわけなんですけれども——とられると思うんですけれども、それは市内の方と市外、先ほど県外からも来られてるっていう話も聞いたんですけど、分けてあるんですかね、一律ですかね。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） はい。

○委員長（田方芳信君） 和久田文化まちづくり課長。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） チケットの料金は一緒でございます。公演終了後に来られた方にアンケートを——入場のときにアンケートを渡して、出られるときに回収しますときに、どちらから来られたっていうのを、後ほど分析のために集計をしているところでござ

います。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。私の考えじゃですよ、やっぱり市の人と市外の方っていうのは、やっぱりそこははっきりとやっぱり料金の差ばつけとかんといかぬとじゃなかろうかというふうに思うとですけど、そこら辺のところは次長どやんふうに考えとんなってですか。

○委員長（田方芳信君） はい、堀市民協働部次長。

○市民協働部次長（堀 泰彦君） 委員御指摘のですね、お話としては、これまでににつきましては、そういったやり方をしていないというのは事実でございますので、決算委員会というのは、私たち行政のやり方に対する御指摘を受けて、改善できるところは改善していくというために決算委員会があらうかと思っておりますので、これは内部で検討させていただきまして、実運用的にそういうことの確認をとる手間暇とかが出てまいりますので、そのあたりの方々と利便性、市民の方にとって、逆に不便になるということがないかということを検討した上で、今後進めさせていただければと思いますです。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。市の一般財源からですね、お金出してやってるということであれば、やっぱり市民の方々に対してはですね、そういった受益、還元していくっていうのはわかっとですけども、市外の方についてはやっぱり申しわけないんですけど、やっぱりそこら辺のとこのですね、すみ分けちゅうとはやっぱりしていったほうがよかつじゃなかろうかなというふうに思います。

もういっちょ、よかですか。

○委員長（田方芳信君） はい。

○委員（野崎伸也君） この改革改善ちゅうか、今後の方向性とかっていうところでです

ね、これ市が主体となる事業として目的を達成するためにとって書いてあって、多分外部委託とかっていうのができないような書き方ばです、してあつとですよ。それは、ちょっと私はわからぬもんだけん、教えてほしいんですけど、何か法律とかですよ、何か指針とかっていうやつの中にそういった、例えばなんですけど、先ほど話があいよつたですけれども、いろんな事業ばすつときに、職員さんたちが非常に頑張ってからやっておられるという話はあつたですけれども、そういった事業ばするとば、それば委託してプロモーションとか、そういうところに委託して、そこだけやるちゅうのはできないんですか、専門家にさせて。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 和久田文化まちづくり課長。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） 今の御質問は、自主文化事業についてをプロモーターとかに委託するということですかね。（発言する者あり）

今現在の自主文化事業につきましては、先ほども成松委員の質問にお答えしましたように、例えば、宝くじ事業の公演、それから文化庁の補助事業のメニュー、あと各種演劇、音楽の事務所からの営業のメールとか、営業に来られた分、そういったものを総合的に判断して、課内、部内で業務の内容を検討して事業については決めているというような形でございます。

（委員野崎伸也君「で、できないんですか」と呼ぶ）

事業全体をプロモ——一つの事業者に委託するというのは、今のところ、ほかの例えば宝くじの助成事業とか、文化庁の助成事業とかは、そのプロモーター自体が営業活動というのはできないところがございます。申請自体が、自治体から申請をしないとできないといったところ

もございますので、全部の事業を委託するというのはできないと思います。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） それはやろうと思えばできるちゅう話ですかね。全部じゃなくて個別にですたい。（発言する者あり）だけん、その事業ばっかい選んでくれよて。例えば、誰か連れっくつとに安う呼んできてくれっていうとは、それはできるわけなんでしょう。

○委員長（田方芳信君） 和久田文化まちづくり課長。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） できるかできないかということであれば、できます。ただ、私どもの職員の中にはある程度年数を経ている職員がおりますし、合併前に例えば、鏡、千丁の文化センターにいた職員が今、厚生会館にいたりということで、プロモーターのほうとの何といいますか、つき合いが長くなりますと、それだけ相手の好条件を引き出したとか、例えば、一つの公演にしても、あるところに頼みますと、倍ぐらいの費用がかかるとか、ここなら安くなると、そういった条件でそれぞれの事業で値段が大なり小なり、得意不得意分野で変わってくるというのがありますから、一つのところに全てお任せすると、安くなるとか高くなるとかいうのは一概には言えないというふうに思います。

○委員長（田方芳信君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 何でそういった話をしたかっていうと、やっぱり一般財源からお金出して、少ないお金でやっぱり本当いい事業をして、市民の皆さんにいいものを提供してほしいというのがあるもんですから。一生懸命やっておられるって、先ほど、わかる、わかる——それはわかるんですけど、それよりもいい選択もあるんじゃないかなということで、今お話しさせていただいたんで、頭の片隅にも置いとっていただければというふうに思います。

○委員長（田方芳信君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 2点お尋ねしたかったんですが、1点のみにとどめたいと思います。その2のですね、356ページ、最後のページですけど、今回、松高小学校の体育館にですね、雷が落ちて災害復旧されたということですが、これは自然災害ですから、多分公共施設は、そういった自然災害の場合に保険に入っておられると思うんですよね。ただ、今回は一般財源のみになっておりますので、そういった社会体育施設あるいはその他の施設もあるでしょうけども、自然災害の場合に保険が適用にならないのかどうかということと、もしなるとしてもですね、歳出の決算は25年度だけでも、保険は26年度に入ってくるという可能性もあるわけですよね。そのどっちなのかというのをちょっと確認させてもらいたいと思います。

○市民協働部次長（脇坂 裕君） はい。

○委員長（田方芳信君） 脇坂市民協働部次長。

○市民協働部次長（脇坂 裕君） 確かに市有財産の保険の適用になっておりますので、保険適用でありますと、部署から保険の請求をいたします。ただ、修理のほうは、管理課であります、いきいきスポーツ課のほうで一般財源で一応先に修理をして保険の請求をするという流れで進めております。

○委員（松永純一君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 結局、後で保険は入ってくると。今回は87万ですけども、やっぱり雷が落ちて火災が発生したりとかですね、あるいは空調が壊れたりする大規模な災害もありますのでですね、後で入ってくるということではないわけですね。はい、了解しました。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（堀 徹男君） 1ついいですか。

○委員長（田方芳信君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） 314 ページのですね、住民自治関係施設整備事業、公民館の分なんですけれども、もう単純な疑問です。公民館の施設整備という形ですね、されるのであれば、同じく公民館の施設整備事業の中で取り組んでもいいというような事業だと思って、これはなぜ分けなければいけないのか。

○委員長（田方芳信君） 澤田市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（澤田宗順君） 市民活動支援課、澤田です。よろしくお願いします。

今回、この事業につきましてはですね、公民館のあいているスペース、大半は管理人室とか、どちらかというと利用ができなかった部分を再利用するというふうなことで、今回、市民活動支援課のほうで予算をお願いしたということです。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（田方芳信君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） いや、それはわかるんですけど、地域協議会そのものがですね、公民館なんかをそのまま活用できるのであれば、公民館の事業として整備事業ができるんじゃないかなというふうに思ってます。

なぜかっていうとですね、もともと公民館法の想定していない事態じゃないのかなっていうふうに思うんですけども、地域協議会の事務室として使うことができますね。その辺いかがですか。

○市民協働部次長（脇坂 裕君） はい。

○委員長（田方芳信君） 脇坂市民協働部次長。

○市民協働部次長（脇坂 裕君） こちらのほうで予算計上いたしましたのは、一応公民館のほうに目的外使用ということで、公民館のほうの使用の許可を受けまして、開所を実施しているということで、予算措置はこちらのほうで措置をしまして、予算の費目が公民館費というこ

とで計上いたしているということでもあります。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（田方芳信君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい。そういった事情ですね、地域協議会の事務局をですね、地域公民館に置かれて、今後、住民自治の組織をですね、活性化して活動されていくというふうな方向だと思いますけれども、その場合に地域協議会にですね、自主財源を求められたりした場合、営利活動とかを伴うことが想定されると思います。そういった場合に、公民館法の制約を受けないのかという観点からですね、この地域公民館、条例公民館にですね、地域協議会の事務所を置くという考え方がどうなのかなというふうに、将来的な考え方も含めて、ちょっと教えていただければと思いますけど。

○委員長（田方芳信君） 澤田市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（澤田宗順君） はい。まずは、今現在の段階では、この社会教育法の適用を受ける中で、その範囲内で利用するというようにしております。今現在、住民自治によるまちづくりの観点の中で、今現在、後期の行動計画を今策定しておりますけれども、その中では公民館施設をコミュニティセンターというふうな形で移行できて、そういう法的な制約を受けないような形の施設で利用ができればというふうなことで、今検討を進めているところです。

○委員（堀 徹男君） はい。

○委員長（田方芳信君） 堀委員。

○委員（堀 徹男君） はい、了解しました。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。
中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 済みません。申しわけありません。316から——済みません、かぶってですね——320までなんですけど、実際の定員と入場人員数もちょっと教えてもらっ

ていいですか。（「公演の」と呼ぶ者あり）はい。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 和久田文化まちづくり課長。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） まず、厚生会館ですが、964席でございます。千丁が498——498席、鏡が594席でございます。

それで、公演ごとの入場者でございますが、316ページ、渡辺えり講演会785人、案山子474人。

318ページ、タケカワユキヒデライブ&トーク200、11ぴきのねことあほうどり442、かがみふるさと音楽祭610、宗次郎コンサート475、ZAN WASABIコンサート200、あと下の芸術——文化芸術体験事業はワークショップでございますので、20の募集定員に対して14人ということでございます。

以上です。

○委員長（田方芳信君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい、ありがとうございました。

それでもう一つ、済みません。実際イベントをされるに当たってですね、今までイベントの保険とかは掛けてらっしゃるんでしょうか。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 和久田文化まちづくり課長。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） イベント保険とか特に掛けてございません。

○委員長（田方芳信君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 大きな事業をされることがあると思いますので、ぜひそこ辺のですね、検討していただきたいというふうに思い

ます。

それともう一つ、済みません。332ページの妙見祭の右下ですね。妙見祭ガイドブック販売収入というところで6200円ということで上がっているんですけど、ちょっとこれを説明していただきたいと思うんですけど。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 和久田文化まちづくり課長。

○文化まちづくり課長（和久田敬史君） はい。妙見祭ガイドブックといいまして、A5判の20ページぐらいの妙見祭に関しますガイドブックを3年ぐらい前に作成しております。その販売代金、1部200円で販売しておりますので、31冊分ということでございます。

○委員長（田方芳信君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 31冊しか売れてないちゅう、どういう状況だったのかなと思います。ぜひ、ちょっと説明いただければなと思うんですけど。これは——。

○委員長（田方芳信君） それは後、質問だいけん、後で個人的に執行部に聞いてもらったほうが。

○委員（中山諭扶哉君） はい、わかりました。はい。では、いいです。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） ほかになければ、以上で第9款・教育費、第10款・災害復旧費中、市民協働部関係分についての質疑を終わります。小会します。（「ありがとうございました。お世話になりました」と呼ぶ者あり）

（午後4時09分 小会）

（午後4時13分 本会）

○委員長（田方芳信君） 本会に戻します。

次に、第9款・教育費、第10款・災害復旧

費中、教育部関係分について一括して説明を求めます。

○教育部長（北岡 博君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 北岡教育部長。

○教育部長（北岡 博君） はい。教育部でございます。平成25年度八代市一般会計の決算第9款・教育費のうち、教育部が所管いたしますものについて総括をさせていただきます。座っての総括をお許しいただきたいと思います。

さて、平成25年度における主要な施策の成果に関する調書のうち、教育部関係分に基づき総括をさせていただきます。

この後の教育部次長からの説明と重複をする部分もあるかと思いますが、御了承いただきますよう、お願いを申し上げます。

まず、小中一貫・連携教育推進事業につきましては、平成23年3月に策定いたしました八代市小中一貫・連携教育推進計画に基づいて、平成23年度から取り組んでおりますが、平成25年度では、第3次モデル校として、3中学校区11校に対して2年間の指定を行っております。これにより、全ての中学校区においてモデル校を経験しておりますので、目標であります平成27年度からの完全導入に向けて着実に取組みを進めております。八代市立の小・中・特別支援学校には約1万人の児童生徒が在籍しておりますが、義務教育9年間を通しての系統的継続的な学習指導や生徒指導を行うことで、確かな学力、健やかな体などの生きる力の育成を図ってまいりたいと考えております。

次に、学校支援委員会事業は、平成25年度9月補正予算でお願いしたものでございますが、いじめ問題を初め、生徒指導上の諸問題において解決が困難となった場合に弁護士、臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士といった専門的な立場から対応を検討していただき、指導助言をいただいたことにより、実施回数は少なかったものの、事業効果があったと思っております。

ります。

また、平成25年6月のいじめ防止対策推進法の成立に伴い、本年4月に八代市いじめ防止基本方針を策定しておりますが、この基本方針の策定に当たりましては、学校支援委員会の委員に専門的な立場から助言をいただいたことを内容に反映させたところでございます。平成26年度は、本事業のさらなる活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、教科指導及び教材充実事業につきましては、この事業の中で、小・中・特別支援学校に対して教育活動充実のために学校支援職員を配置しております。この事業における学校支援職員は、図書館指導員、特別支援教育支援員、生徒指導員、看護師でございます。学校支援職員としては、このほかに幼稚園の保育指導員もでございます。これを含めまして、前年から4名増員し、90名を配置してその充実に努めたところでございます。

しかしながら、学校支援職員の処遇につきましては改善すべき点もございますので、勤務体系の見直しを図るなど、学校支援職員の質を高めていく必要があると考えております。

次に、学校規模適正化事業では、特に本市で初めての施設一体型小中一貫校となる泉小中学校が平成26年度に開校することに合わせ、通学環境が厳しくなった児童生徒に対して、安心・安全な通学環境を確保するために、スクールバスの購入を行うなどの整備に努めたところでございます。

次に、医療的ケア支援事業についてでございますが、この事業につきましても、平成25年度9月補正予算でお願いしたものでございます。

八代支援学校において人工呼吸器を装着している生徒の安心・安全な学習環境の実現と保護者の負担軽減が図られたものと思っております。

平成26年度では、保護者と実施事業者の訪問看護ステーションとの連絡調整がさらに図られ、事業の効果が上がるものと期待しております。

次に、学校施設の耐震化事業につきましては、安心・安全な教育環境を確保するため、平成23年6月に策定しました八代市立学校施設耐震化計画を基本として、適宜修正を行いながら、平成27年度事業完了の目標に向かって、着実に事業を実施しているところでございます。

平成25年度では、特に、金剛小学校校舎改築事業、第四中学校体育館改築事業、泉中学校校舎耐震改修事業、特別支援学校校舎改築事業に取り組んだところでございます。その中でも、泉中学校校舎耐震改修事業につきましては、先ほど申しました泉小中学校の開校に向けて、老朽改修工事などもあわせて実施し、本年2月末に竣工しております。

なお、平成26年4月1日現在の本市の耐震化率は78.1%となっております。平成26年度で16棟の工事を行い、平成27年度で25棟の工事を予定しております。これをもって完了という予定でございます。

また、施設改修という点では、図書館施設整備事業において、本館の内外壁改修工事を実施いたしております。工期が8月末から2月末までの長期となりましたので、図書館としての対応策は講じましたものの、利用される市民の皆様には御不便をおかけしたところです。これから、安心・安全な図書館として、多くの皆さまに御利用していただけるよう、これまで以上の市民サービスに努めてまいりたいと考えております。

そのほか、主要な施策の成果に関する調書の事業には上がっておりませんが、学校施設においては、非構造部材の耐震化や全体的な施設老朽化に伴っての改修が必要になってきておりま

す。また、給食施設につきましても同様に老朽化している状況にあります。

さらに、社会教育施設につきましても老朽化してきている状況にあり、施設面だけでも、今後、解決していかなければならない課題が山積しております。

いずれにいたしましても、これらの課題解決のためには多額の予算が必要となっておりま

すので、関係部署と協議をしながら課題解決に向けて連携してまいりたいと考えております。

次に、博物館特別展覧会事業でございますが、春夏秋冬の年4回開催しております。平成25年度は秋季特別展覧会を、秀吉が八代にやって来たと銘打ち、豊臣秀吉が、薩摩の島津氏を服属させるために九州に出陣した際に、八代にも数日間滞在していることから、秀吉が八代にやって来るまでの八代の歴史紹介と秀吉の九州平定に関する資料を一堂に展示したものでございます。4459名の入館者があっており、郷土愛を醸成する機会が提供できたものと考えているところです。今後も、教育部が一つになって、八代の未来を担う人づくり、生涯を通じた学びのまちづくりの推進、やつしろの絆でつむぐ心豊かな人づくりの実現に努めてまいり所存でございます。

以上で教育部長としての総括とさせていただきます。

なお、詳細な内容につきましては、増住教育部次長が説明をいたしますので、御審議のほどどうぞよろしくお願いをいたします。

○教育部次長（増住眞也君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 増住教育部次長。

○教育部次長（増住眞也君） 教育部の増住でございます。それでは、座りまして説明させていただきます。

まず、決算の状況について説明をいたします。調書のですね、その1のほうをちょっと開けていただいて、6ページをお開きをお願いし

ます。

上の表（イ）目的別の9、教育費でございます。予算現額（A）の計74億1021万3000円に対して、支出済額（B）は59億1162万8000円、隣の欄、翌年度へ繰越額（C）は13億4862万9000円となっております。この繰越額は、当初26年度に予定をいたしておりました学校施設等の耐震化の一部を、ことしの3月補正において前倒しして繰り越したものと、それから金剛小学校校舎、それから八代支援学校校舎及び第四中学校体育館の改築工事に伴う繰り越しなどが主なものでございます。執行率は97.5%。歳出総額に対する教育費の構成比は10.3%、前年度と比較して3億2778万3000円、5.9%の増となっております。なお、増加の主な理由は、学校施設耐震化工事費の増加によるものでございます。

それでは、款9・教育費の中から教育部所管の主な事業について説明をさせていただきます。なお、時間の都合上、幾つかの事業については説明を割愛させていただきます。どうか御了承ください。（「はい、どうぞ、どうぞ」と呼ぶ者あり）

調書のその2の260ページをお開きをお願いします。260ページ、小中一貫・連携教育推進事業でございます。

事業の目的ですが、義務教育9年間を通して、系統的継続的な学習指導や生徒指導を行うことで、確かな学力、豊かな心、健やかな体などの生きる力の育成を図るためとしております。

25年度の決算額は、資料の中段になりますが、240万7000円でございます。

その下、主要な施策の概要ですが、25年度につきましては、新たに三中校区、七中校区、鏡中校区の3校区を第三期のモデル校として指定し、24年度のモデル校と合わせて8中学校

区24校において、小中学校の交流授業や行事の共同開催などの取り組みを行っています。また、あわせて全中学校の1年生に対して、Q-U——これは楽しい学校生活を送るためのアンケートとなりますが——などを実施いたしております。

右ページの自己評価ですが、中段の活動内容の有効性について、①事業の達成状況は、全ての成果指標において達成することができなかったとして順調ではないとしております。

これは、成果をはかる指標として意識調査の結果を設定しておきまして、中学生になるのが楽しみな小学校6年生の割合、これを25年度の計画では84%目標としていたんですが、結果は81%でした。また、中学1年生に占める不登校生徒の割合、これを1%未満と計画しておりましたが、1.39%という結果であったことを踏まえて、評価したものでございます。

次に、②事業内容の見直しについては、現在中学1年生のみを対象として実施しておりますQ-Uを他の学年でも実施する必要があることから、検討の余地ありとしております。下の表、今後の方向性につきましては、平成27年度からの全中学校区における完全導入に向け、市による実施、現行どおりとしております。

次に、262ページをお願いします。

学校支援委員会事業でございます。これは、いじめ等の生徒指導上の諸問題で、学校だけでは解決が困難となったケースについて、弁護士、臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士の資格を持つ4名で構成する学校支援委員会が、専門的な指導や支援を行うことで問題の解決を図ろうというものでございます。

25年度の決算額は25万3000円、その主なものは委員の報償費24万円で、内訳は概要に記載のとおりでございます。なお財源につきましては、事業費の3分の1は国の補助が来ております。

右ページの自己評価でございますが、中段の活動内容の有効性の②事業内容の見直しについては、検討の余地ありとしております。これは、状況に応じて児童生徒や保護者等の精神的ケアが必要な場合もあることから、委員に精神科の医師を加えるなど、委員会の構成について検討する余地があるとしたものでございます。

次に下の表、今後の方向性について、25年度は補正により3カ月間だけの活動でございました。26年度は年間を通した活動となることや委員構成の検討を行うことなどから、市による実施、規模拡充としております。

次に、264ページをお願いいたします。

教育サポート事業でございます。これは、経験豊かで実践的指導力にたけた退職教員2名を教育サポートセンター内に配置し、学校、幼稚園の要請に基づき、さまざまな支援を行うものです。

25年度の決算額は219万8000円。その主なものは、サポーター2名に対する報償費207万8000円でございます。25年度における相談件数は336件でございました。

右ページの自己評価の中段、活動内容の有効性の②事業内容の見直しについては、教育サポーターの雇用体制の改善を図る必要があるとして、検討の余地ありとしております。今後の方向性については、さらに積極的な支援活動を図るために、学校等との連携強化、旅費の支給など雇用体制の見直しなどが必要として、市による実施、要改善としているところでございます。

次に、266ページをお願いします。

小学校規模適正化事業でございます。この事業は、小学校の統廃合により通学環境が厳しくなった児童に対して、スクールバスによる安全・安心な通学環境を確保するなど、統合する学校について必要な環境整備を行うものでございます。

25年度決算額は3682万5000円。その主なものは、下の欄に記載していますが、スクールバスの運行業務委託2829万9000円などでございます。なお、財源の国庫支出金67万3000円は、国の僻地児童生徒援助費等補助金でございます。

右ページの自己評価について、実施方法の効率性の①民間委託等につきましては、現在スクールバスの運行形態が学校・地域によってさまざまであることから、将来における安定した運行を図るためには、今後、民間委託を検討する余地ありとしています。今後の方向性については、市による実施、現行どおりとしております。

次に、268ページをお願いします。

教科指導及び教材充実事業（小学校）でございます。この事業は、小学校における教科指導の工夫改善及び教材の充実を図るもので、教師用指導書の整備を行うほか、図書館指導員や特別支援教育支援員を配置したり、学校訪問による教科指導などを行っております。

25年度決算額5298万8000円。その主なものは、学校図書館指導員18人分の報償費1071万円、特別支援教育支援員31人分の報償費3068万円でございます。

右ページ、自己評価の中段、活動内容の有効性、②事業内容の見直しにつきましては、学校支援職員の増員の要望が高いことや、質を高めるために勤務条件の見直しを行う必要があることなどから、検討の余地ありとしています。今後の方向性につきましては、特別支援教育支援員及び図書館指導員の配置を継続して、充実させていくとして、市による実施、現行どおりとしております。

次に、270ページをお願いします。

教育研究校事業（小学校）でございます。この事業は、八代市立小学校において、健全な食生活を実践できる児童を育成するための食育推

進校、それから歯、口の健康づくりに寄与するためのフッ化物洗口推進モデル校、児童の体力向上や基本的生活習慣の形成を目指すための体力向上推進校を指定し、それぞれの研究成果を市内の全小学校に生かしていこうというものでございます。25年度におきましては、食育推進校として有佐小学校、フッ化物洗口推進モデル校として金剛小学校弥次分校、それから体力向上推進校は25年、26年度2カ年の指定になりますが、文政小学校をそれぞれ委嘱いたしました。

25年度決算額は22万3000円。主なものは研修会講師の謝礼や消耗品費でございます。財源として、県の補助が9万4000円でございます。

右ページの自己評価につきましては、事業の達成状況は順調であるとしております。今後の方向性については、市による実施、現行どおりとしています。

次に、1つ飛ばしまして274ページ、要保護・準要保護就学援助事業でございます。

この事業は、生活保護法に規定する要保護及び要保護に準ずる程度に経済的に就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、新入学用品費、修学旅行費、医療費等の費用の援助を行うものでございます。25年度の対象者は、要保護、準要保護の援助費認定児童生徒数が、小学校で968人、中学校で616人の計1584人。特別支援教育の奨励費認定児童生徒数が、小学校130人、中学校26人、計156人でありました。

決算額は5964万8000円。その内訳は、主な施策の概要欄に記載のとおりでございます。また、財源といたしまして、国庫補助が249万4000円ございました。

右ページ、自己評価の中段、活動内容の有効性の②事業内容の見直しについては、国が示した品目のうち、現在援助対象としていないクラ

ブ活動費、生徒会費、PTA会費の3品目について、今後の対象とするのか検討を行う予定から、検討の余地ありといたしております。また、下段の今後の方向性については、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、276ページをお願いします。

金剛小学校校舎改築事業でございます。

金剛小学校の校舎につきましては、現在利用している校舎のI s値が低く、補強ができないことから改築が決定されたもので、24年度に実施設計を終え、25年度から新校舎の建設工事に着工しております。本年11月には校舎の竣工、その後、現在の校舎の取り壊し、27年度にはグラウンド整備を予定しているところでございます。

25年度の決算額は3億4030万5000円。その主なものは改築工事2億6838万円などでございます。なお、財源といたしまして、国庫補助が1億4191万7000円、地方債の1億9800万につきましては、全国防災事業債及び緊急防災減災債を活用しております。

右ページの自己評価につきまして、27年度までに事業完了する予定で計画を実施中であるとしてしまして、今後の方向性についても、市による実施、現行どおりとしているところでございます。

次に2つ飛びまして、282ページをお願いします。中学校規模適正化事業でございます。

この事業は、学校規模適正化事業により施設一体型小中一貫校となった泉小中学校に対し、一貫校の開校に必要な環境整備を行うとともに、自主通学が困難な児童生徒の登下校用スクールバスを運行し、安心・安全な通学環境を確保することを目的としております。

25年度決算額でございますが、1966万7000円。その主なものはスクールバスの購

入費 1373 万円及び運転手等経費 478 万 8000 円などでございます。なお財源について、スクールバスの購入に対する国からの補助金 250 万、地方債として 1060 万を充当しています。

右ページ、自己評価の下段、実施方法の効率性の①民間委託等につきまして、今後もスクールバスの安定した運行を図っていくためには、民間委託等を検討していく必要があることから検討の余地ありとしているところでございます。今後の方向性につきまして、スクールバスの運用を今後も継続する必要があることから、市による実施、現行どおりとしております。

次に、284 ページ、教科指導及び教材充実事業（中学校）でございます。

先ほど、小学校分について説明いたしましたが、これは同じ事業の中学校分でございます。

中学校費における 25 年度決算額は 3093 万 8000 円。その主なものは、図書館指導員 7 人分の報償費 416 万 5000 円、特別支援教育支援員 11 人分の報償費 1089 万円、生徒指導員 8 人分と記載がされておりますが、済いません、9 人分の間違いでございます。御訂正をお願いいたします。9 人分——生徒指導員 9 人分の報償費 812 万円、それから知能テスト及び標準学力検査委託料などでございます。

右ページの自己評価におきましては、小学校費と同じく、活動内容の有効性ですね、の②事業内容の見直しについて、学校支援職員の数増加、質の向上を図るため勤務条件の見直しが必要と、検討の余地ありと、今後の方向性についても、市による現行どおり実施といたしております。

次に、286 ページお願いします。

不登校児童生徒の適応指導事業でございます。

この事業は、くま川教室を設置して、不登校状態にある児童生徒に対し、個別や集団での活

動を通じて、学校復帰を支援する事業でございます。

25 年度決算額 751 万 9000 円。その主なものは、指導員 8 人分の報償費 642 万 7000 円でございます。なお、25 年度におけるくま川教室の生徒数は、1 年生が 3 人、2 年生が 1 人、3 年生が 7 人の計 11 人でございました。

右ページの自己評価の中段、活動内容の有効性の②事業内容の見直しについては、先ほどと同じように指導員の雇用体制を見直して、非常勤職員としての身分保障を目指すとして、検討の余地ありとしております。今後の方向性につきましては、今後も課題を抱えた児童生徒一人一人の課題に応じたきめ細かな対応が必要であることから、市による実施、現行どおりとしております。

次に、288 ページ、子ども支援相談事業でございます。

この事業は、市内小中学校に在籍する児童生徒やその保護者、教職員及び関係行政職員を対象として、いじめ、不登校、子育て等の悩みやその対応について、相談員がアドバイスを行うという事業でございます。

25 年度決算額は 115 万 9000 円、その内容は全額相談員の謝礼でございます。なお、25 年度における相談件数は 113 件でございました。

右ページの自己評価の中段、活動内容の有効性の①事業の達成状況でございますが、相談員の交代により 25 年度の相談件数が減少したとして、余り順調ではないとしております。また、実施方法の効率性につきましては、②他事業との統合・連携は検討の余地あり、それから③人件費の見直しについては、相談員の雇用体制を見直す必要があることから検討の余地ありとしております。今後の方向性につきましては、教育サポーターや他の関係機関との連携を

強化するとともに、相談員のスキルアップを図っていくことから、市による実施、要改善としているところ です。

次に、290ページをお願いいたします。

教育研究校推進事業（中学校）でございます。

先ほど、272ページで小学校分について説明をいたしましたが、これは同じ事業の中学校分になりますが、県の教育委員会が作成した道徳副読本、熊本の心を活用して豊かな心を育み、生徒たちの生きる力を身につけさせようというものでございます。25年度においては、東陽中学校に研究を委嘱しております。

25年度の決算額は14万7000円。主なものは、全国大会参加旅費4万2000円、その他、消耗品費、印刷製本費などでございます。なお、財源につきましては、全額県の委託金でございます。

それから、右ページ、自己評価の中段、活動内容の有効性の②事業内容の見直しについては、より効果的な研究ができるよう検討を行うとして、検討の余地ありとしております。また、今後の方向性につきましても、市による実施、現行どおりとしております。

次に、292ページお願いします。

第四中学校体育館改築事業でございます。

第四中学校の旧体育館は、耐震診断の結果I s 値が0.18、また建物の老朽化や生徒数に対して狭隘であることから改築を行うこととし、平成24年度に基本・実施設計と特別教室棟の改修工事などを行い、25年度に用地買収、それから工事を25年度から着工し、本年5月に完成をいたしました。

25年度の決算額4億4435万円。その主なものは、体育館ほか改築工事の出来高払い3億4949万3000円などでございます。財源の内訳でございますが、国庫補助金が1億4162万9000円、地方債の2億9110万

円につきましては、国庫補助の対象の有無等によって、全国防災事業債、緊急防災減災債、合併特例債を活用しています。

右ページの自己評価につきまして、26年度の事業完了を目指して順調に進捗しているということから、今後の方向性も市による実施、現行どおりといたしています。

次に、294ページ、泉中学校校舎耐震改修事業でございます。

耐震診断の結果、I s 値が0.38で、耐震補強工事が必要であったこと、また26年4月から施設一体型の小中一貫校として開校予定であったことから、耐震補強工事にあわせて小学生を受け入れるための大規模改修を行うこととし、24年度に実施設計、24年から25年度にかけて耐震改修工事を実施をいたしましたところ です。

25年度の決算額が3億8232万4000円。その主な内訳は概要欄に記載のとおりでございます。なお、財源は国庫補助が1億178万8000円、地方債2億7730万につきましては、全国防災事業債、緊急防災減災債、それから合併特例債を活用いたしました。

右ページの自己評価につきましては、25年度で事業完了となったということから、今後の方向性の理由等については空欄としております。

次に、296ページ、第六中学校体育館・武道場改築事業でございます。

耐震診断における体育館のI s 値が0.49であることや建物の老朽化などにより、体育館の改築を行うこととなり、25年度に建物の耐力度調査を実施し、基本・実施設計については25年度から26年度にかけて実施しております。今後の予定としては、27年度に改築工事、28年度に現在の体育館と武道場の解体、グラウンドの整備等を予定しております。

25年度の決算額は、耐力度調査の業務委託

費に要した252万円で、基本・実施設計業務委託費1384万9000円については、学校との協議に時間を要したことから26年度に繰り越しをしております。

右ページの自己評価につきまして、学校耐震化事業は27年度までのできるだけ早い時期に完了する必要があるとして、今後の方向性については、市による実施、現行どおりとしております。

次に、298ページ、教科指導及び教材充実事業（特別支援学校）でございます。

先ほどの小学校・中学校分に続き、これは八代支援学校分でございます。

八代支援学校においては、学校訪問による学校運営や教科指導、指導書の整備に加え、特別支援教育支援員及び看護師を配置しております。

25年度の決算額656万8000円。その主なものは、特別支援教育支援員3人分の報償費297万円、看護師4人分の報償費348万円でございます。

右ページの自己評価においては、活動内容の有効性の②事業内容の見直しについて、学習支援を充実させることや、学校支援職員の質の向上を図るために勤務条件の見直しを行うとして、検討の余地ありとしています。また、今後の方向性については、市による実施、現行どおりとしております。

次に、300ページ、医療的ケア支援事業でございます。

この事業は、八代支援学校において、人工呼吸器の操作や管理を行うことができる看護師を訪問介護ステーションから派遣してもらうことで、保護者の負担軽減と対象児童生徒の安心・安全な学びの環境を保障しようというものでございます。保護者と訪問介護ステーションの契約に基づき、市が訪問介護ステーションに対して補助を行っております。

25年度決算額は26万3000円。9月補正後、事業を開始いたしまして、3月までの派遣実績は13回でございました。

右ページの自己評価において、活動内容の有効性の①事業の達成状況については、保護者、事業所、それから学校間の実施日の調整が難しく、実績が予定より少なかったことから、保護者の負担軽減は十分に達成されていないとして、余り順調ではないとしております。また、実施方法の効率性の①民間委託につきまして、既に民間委託を行っていることから可能であるとしております。今後の方向性につきましては、市による実施、現行どおりとしております。

次に、302ページ、特別支援学校校舎改築事業でございます。

八代支援学校の旧校舎につきましては、3棟が補強できないことから、学校の南側に新たに用地を取得して、新校舎を整備することとし、24年度に用地買収、新校舎の実施設計、道路のつけかえ等の整備を行い、25年度から26年度にかけて新校舎の建設を行い、本年7月に新校舎が竣工いたしました。今後26年度において、旧校舎3棟の解体、それから渡り廊下の整備等附帯工事を予定しているところです。

25年度の決算額は5億5055万6000円。その詳細な内訳については、概要欄に記載のとおりでございます。財源については、国庫補助金が1億8224万1000円、地方債が3億410万円でございます。こちらについては全国防災事業債、緊急防災減災債、合併特例債を活用しております。

右ページの自己評価につきまして、26年度までに事業完了する予定で計画を実施中としており、今後の方向性については市による実施、現行どおりとしております。

次に1つ飛びまして、306ページお願いいたします。準要保護就学援助事業でございます。

先ほど274ページにおいて、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費等の援助事業について説明いたしましたけど、この事業は同様に就学困難な児童生徒の保護者に対し、学校給食費の援助を行うものでございます。25年度の対象者は、小学校952人、中学校588人の計1540人でございました。

決算額は6463万8000円です。

右ページの自己評価ですが、活動内容の有効性の②事業内容の見直しについて、現在の補助が予算の範囲内で行われており、全額補助には至っていないということから、検討の余地ありとしています。また、実施方法の効率性の割に②他事業との統合・連携及び③人件費の見直しについては、認定業務や他の就学援助と一括して実施することで、事務の効率化、それから人件費の削減ができないか、検討の余地ありとしております。今後の方向性につきましては、全額援助ができるよう予算の確保に努めるとして、市による実施、規模拡充としております。

次に、308ページ、二見自然の森管理事業でございます。

この事業は、25年度からキャンプ場を廃止し、地域の憩いの場として、また環境学習や屋外レクリエーションの場として利用していただくよう管理を行うもので、25年度において、管理棟及びバンガローの解体撤去を行っております。

25年度の決算額は365万9000円。その主なものは、施設解体撤去工事222万3000円などでございます。

右ページの自己評価ですが、事業実施の妥当性の①計画上の位置づけについては、キャンプ場としての機能を廃止した時点で、社会教育施設としての存在意義が薄らいでおることから、事業の目的が上位施策に結びつかない、②市民ニーズ等の状況についても、薄れているとして

います。活動内容の有効性につきましては、地理的条件や交通アクセスが不便で、地域外からの利用は見込めないということで、①事業の達成状況は順調でない、②事業内容の見直しは、見直すべきとしております。また評価の下段、実施方法の効率性の①民間委託等については、公園への移管、または未利用資産としての活用を図るべきとして、可能であるとしております。今後の方向性については、以上の理由から、不要、廃止としております。

次に、310ページ、生涯学習講座関連事業でございます。

この事業は、地域住民に対し、ニーズに沿った多様な学習機会や学習方法の提供を行うことで、活力ある地域づくりや生きがいを実感していただく事業で、地域公民館講座、家庭教育学級、高齢者学級、婦人学級など各種講座の開設や、日ごろの活動の発表の場として、まなびフェスタやつしろを開催しています。25年度の開催実績は、事業の内容欄に記載のとおりでございます。

25年度の決算額は211万7000円。財源内訳のその他の特定財源39万5000円は公民館講座の受講料でございます。

右ページの自己評価ですが、事業実施の妥当性の②市民ニーズ等の状況については、高齢者教室は福祉等の事業展開により生涯学習としてのニーズが薄れていることから、少し薄れているとしております。活動内容の有効性につきましては、新たな魅力ある講座が必要であるとして、①の事業の達成状況、余り順調ではない、②の事業内容の見直しは、検討の余地ありとしております。また、実施方法の効率性については、①から④まで全ての項目において検討の余地ありとしております。今後の方向性については、市による民間委託の拡大、市民等との協働をしています。

次に、312ページ、公民館施設整備事業で

ございます。

この事業は、校区公民館においては、利用者の安全性、利便性の向上を図るための修繕や改修を行ったり、また自治公民館においては、整備を行う町内に対して、1件当たり新築の場合は面積により200万あるいは300万、修繕の場合は50万を限度額として、経費の2分の1を補助しているものです。

25年度決算額は2007万7000円。内訳は概要欄に記載のとおりでございます。なお、特定財源の250万円は、自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金で、25年度は豊原中町町内会の放送設備の更新に補助を行ったものでございます。

右ページの自己評価ですが、活動内容の有効性の①事業の達成状況については、校区公民館施設の老朽化により修繕件数が増加しているが、予算枠の中で優先順位をつけて事業を進めていることから、余り順調ではないとしております。今後の方向性については、市による実施、現行どおりとしております。

次に、市民協働部所管の事業が幾つか入っておりますので、322ページをお開きをお願いいたします。

図書館施設整備事業でございます。この事業は、図書館の施設や設備の修繕を行うことで安全で快適な利用を図るもので、25年度においては、本館の内外壁の改修工事や北側玄関のスロープの改修工事、千丁分館の電話設備の改修などを行いました。

25年度の決算額は9600万9000円。その主なものは、本館内外壁改修工事9450万でございます。

右ページの自己評価ですが、軽微な修繕を除く施設整備は、設置者である市が実施する必要があり、計画的に整備を図る必要があるとしております。また、同様の理由から、今後の方向性につきましても、市による実施、現行どおり

としています。

次の324ページから330ページまでは、博物館が季節ごとに行っております4つの特別展覧会事業となります。その中から、特に力を入れている秋季特別展覧会について説明いたします。

328ページをお開きをお願いします。

秋季展覧会では、八代の歴史・文化に関する館独自の調査研究に基づきまして、各地から借用した関連資料とともに、現存する資料を展示しながら、八代の歴史・文化を日本史全体の流れの中に位置づけ、広く内外に発信する企画を毎年行っております。25年度につきましては、秀吉が八代にやって来たと題して、豊臣秀吉によって戦国時代の日本が統一されていく過程を、秀吉の九州出兵を中心に、八代という地方の視点から紹介をいたしました。10月25日から12月1日までで33日間開館いたしまして、入館者数は4459人、決算額は904万4000円で行いました。なお、財源内訳のその他の特定財源の202万1000円は、展覧会の観覧料、それから図録の販売収入でございます。

右ページの自己評価の中段、活動内容の有効性の②事務内容の見直しについては、予算拡充が可能であればさらに充実した規模・内容の展覧が可能として、検討の余地ありとしております。また、実施方法の効率性の②他事業との統合・連携については、教育普及活動などと連携し、コスト削減や動員を図るとともに、事業の協賛を募るとして、検討の余地ありとしています。今後の方向性については、市による実施、現行どおりとしています。

教育部所管の主要事業につきましての説明は以上でございますが、主な不用額及び流用について、歳入歳出決算書で説明をいたします。

決算書をお開きをお願いいたします。165ページをよろしく申し上げます。

まず、不用額についてでございますが、ページ中段に項1・教育総務費、目5・学校保健費の節13・委託料になります。413万2000円の不用額がございます。その主なものは、備考欄にあります小・中・特・幼健康診断事業における検診委託料の不用額224万7000円及びその下、保健衛生管理事業における水質検査委託料の不用額110万6000円などでございます。

次に同じページの下段、項2・小学校費、且1・学校管理費、節11・需用費でございます。不用額961万7000円の主なものは、小学校管理運営事業における下水道使用料の不用額247万2000円及び同事業の水道料の不用額153万3000円などでございます。

次に、2つ下の節13・委託料の不用額510万4000円の主なものは、小学校規模適正化事業におけるスクールバスの運転業務委託費の不用額390万5000円などでございます。

次の167ページをお願いいたします。

ページの下の方になります。項2・小学校費、目3・学校建設費、節15・工事請負費の不用額665万1000円の主なものは、金剛小学校体育館耐震改修事業の不用額428万7000円及び八千把小学校校舎耐震改修事業の不用額236万4000円でいずれも入札残でございます。

次の169ページをお願いいたします。

ページの上の方になります。項3・中学校費、目1・学校管理費、節13・委託料の不用額303万2000円の主なものは、中学校耐震化事業における設計業務委託の入札残210万3000円などでございます。

次に少し飛びまして、175ページをお願いいたします。175ページのページの一番上になります。

項6・学校給食費、目1・学校給食費の中の

節19・負担金補助及び交付金の不用額639万7000円は、公益財団法人学校給食会運営補助金事業における運営補助金の精算に伴う不用額でございます。

次に、主な流用について説明いたします。1枚戻っていただきまして、173ページの一番下になります。

項6・学校給食費、目1・学校給食費、12節・役務費から11節・需用費へ120万1000円の流用をしています。

また、1枚めくっていただきまして、175ページの一番上の備考欄に、13節・委託料から同じく11節・需用費へ252万4000円の流用を行っております。これで需用費へ合わせて372万5000円を流用しているところです。これは、燃料費の高騰によりまして、重油代236万7000円、電気料56万6000円など、光熱水費が大幅に不足したことから流用を行ったものです。

9款の教育費についての説明は以上でございます。

続けて、歳出の第10款・災害復旧費の教育部所管分について、同じく決算書を使って説明させていただきます。

決算書の184ページ、185ページをお開きをお願いします。

項3・文教施設災害復旧費、目1・公立学校施設災害復旧費の右側、備考欄に記載の公立学校施設災害復旧事業94万3000円でございます。これは、昨年8月4日に発生しました落雷被害による災害復旧で、植柳小学校体育館の照明用昇降機、それから麦島小学校の電波障害設備、松高幼稚園の自動火災報知設備等の修繕のほか、松高小学校の屋外放送用アンプを取りかえております。

次に、その下になります社会教育施設災害復旧事業の173万2000円は、同じく昨年8月4日の落雷による社会教育施設の災害復旧で

ございまして、松高公民館の非常放送設備アン
プの取りかえ、八千把公民館の空調設備チラー
ユニット——これは冷水方式による屋外機のこと
ですが、これの修繕。それから、さかもと八
竜天文台の天体望遠鏡制御盤などの修繕を行っ
ています。

なお、不用額欄に２８１万８０００円がござ
います。八竜天文台の天体望遠鏡制御盤修繕の
見積もりに当たりまして、専門業者から制御盤
を持ち帰って精査しないと、故障箇所の特定制
できないということから、制御盤自体を取りか
えた場合の見積額２９９万２０００円で予算化
を行ったところ、幸い故障箇所が特定できまし
て、結果的に１７万５０００円で済んだことか
ら発生したものです。

長くなりました。説明は以上でございます。

御審議をよろしく申し上げます。

○委員長（田方芳信君） ただいま説明のあり
ました第９款・教育費、第１０款・災害復旧費
中、教育関係分について質疑を行います。質疑
ありませんか。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） こっちですね、決算
書のほうの１７５ページ、人権教育事業７１
万５千７４２円、この内訳、ちょっと詳細、内
訳ですね。それと、これだけですかね、八同推
協とか人同研が絡んでいる部分の予算も含めて。
ここだけに上がったのですかね。ほかにもあ
りますか。

○教育部首席審議員兼学校教育課長（塚副 徹
君） 委員長。

○委員長（田方芳信君） 塚副首席審議員兼課
長。

○教育部首席審議員兼学校教育課長（塚副 徹
君） 済みません。人権教育関係で１６３ペー
ジの学校教育課分、人権教育事業６８万８千
５円もその関係です。（委員成松由紀夫君「ど

れどれ、ああ、これもあった」と呼ぶ）１６３
ページ、中ほどにあります。（発言する者あり）

○委員（成松由紀夫君） また、その両方、内
訳を。

○生涯学習課長（宮崎和喜君） はい。

○委員長（田方芳信君） 宮崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮崎和喜君） 生涯学習課、
宮崎でございます。

成松委員の御質問の人権教育の分の内訳につ
いて御説明をいたします。

まず、社会教育法の人権同和の教育というこ
とでございます。（委員成松由紀夫君「それは
何ページのほうですか」と呼ぶ）

１７５ページでございます。（委員成松由紀
夫君「はい、１７５ページからですね。はい」
と呼ぶ）

人権同和教育啓発活動といたしまして、地域
人権教育指導員１名の配置、月額報酬１４万
６千１００円掛けるの１２月分ということで１
万７千５百３２０円ということでありま
す。そのほか
共済費としまして９万６千３６円ということに
なります。それから、各種研修大会、研修会へ
の参加の旅費ということで、５１万９千８
百４円。それから、各種研修会への参加資料代
等の消耗品費としまして７万１千
円。それから、協議会等の負担金といたしま
して３万３千５百円というふうなところであ
ります。

協議会につきましては、市町村人権同和教育
推進協議会に対しまして１４万９千
円、八代地区社会人権同和教育連絡協議会負
担金８万３千
円、南部ブロック解放高校生交流会負
担金１０万円ということでありま
す。

続きまして、地区内人権同和教育学習という
ことで、地区内の同和教育に携わる講師の謝
礼といたしまして、１０名の講師に対しまし
て放課後におけます解放子供会の小中高校生
に対する学習支援、それから地区住民の解放
学習に対

する謝礼ということで、年額１８万円掛けるの
１０名分ということで１８０万円。それから、
八代解放子供会事業委託といたしまして２５万
７０００円、地区内同和教育事業委託といたし
まして６４万６０００円、これは地区内におけ
る学習会解放講座、各種団体の指導育成という
ふうなところで委託をいたしております。

それからもう一つ、西宮、上日置集会所の維
持管理経費であります。これは、管理人謝礼と
いたしまして月額１万６０００円の１２月分１
９万２０００円、それから、ガス、電気料、消
耗品、修繕料等で合わせまして７６万５０００
円でございます。それから、電話料、浄化槽点
検、消防設備点検料などで２６万５７００円、
それから警備、清掃、浄化槽管理、滅菌機等の
点検委託が１９万６２９０円、NHK受信料そ
の他賃借料あたりで２５万６０００円、消火器
購入費あたりで１０万６０００円、そういった
内訳になっております。

以上でございます。

○教育部首席審議員兼学校教育課長（塚副 徹
君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 塚副首席審議員兼課
長。

○教育部首席審議員兼学校教育課長（塚副 徹
君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者
あり）学校教育課の塚副です。よろしく願い
します。

内訳ですけれども、八代市学校人権同和教育
研究会のほうに、補助金といたしまして２５万
９０００円、八代人権同和教育推進協議会へ負
担金といたしまして２２万５０００円、八代学
校人権同和教育連絡協議会に負担金といたしま
して４万４９３５円、また地域人権啓発活動活
性化事業、国の法務省からの委託金で実施して
おります人権の花運動の消耗品また印刷費に１
６万円という内訳になっております。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） はい、委員長。

○委員長（田方芳信君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） これ、市民協働部の
決算のときも申したんですが、同和対策事業は
平成１４年に終了して、これだけ——それも教
育現場ですよ。教育現場の部分で、同和教
育、同和教育というとは羅列されて、これだけ
の金が出とるわけですよ、実際問題ですね。笹
本議員が、わかりやすく議会でも一般質問され
ましたが、そういった今、その状況ですよ。
状況で、次長、事務方のトップの教育長の今、
これに対する現状の考え方をお伺いしたいと思
いますが、委員長よろしいですか。

○委員長（田方芳信君） いいですよ。教育長
に答弁ば。教育長、待っとっとだろ。

○委員（成松由紀夫君） 教育長に。事務方の
トップに特別職にちょっと聞きたい。現場じゃ
答弁がなかなかできない、これは。

○委員長（田方芳信君） ちょっと小会するけ
ん。

（午後５時１３分 小会）

（午後５時３５分 本会）

○委員長（田方芳信君） じゃ、本会に戻しま
す。

教育長を本委員会へ説明のため出席要求する
ためには、出席要求の手続が必要となります。
よって、教育長を本委員会へ出席要求すること
に御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） 御異議なしと認め、
出席要求の手続を行いたいと思います。

本日の予定は、第９款・教育費及び第１０款
・災害復旧費中、教育部関係分までということ
でございましたが、時間も長時間にわたってお
ります。今後の日程に繰り越すことについて御
協議願います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） お諮りします。

第9款・教育費及び第10款・災害復旧費中、教育部関係分についての説明は、今後の日程に繰り越すことについて御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） 異議がなければ、異議なしと認め、そのように決しました。

つきましては、先ほど教育長への出席要求は8日とすることにいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回の委員会は、10月8日で水曜日、午前10時開会となっております。よろしくお願いします。

それでは、これをもちまして、本日の決算審査特別委員会を散会いたします。

（午後5時36分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成26年10月3日

決算審査特別委員会

委員長